

**福山大学**

**人間文化学部紀要**

*Journal of the  
Faculty of  
Human Cultures and  
Sciences of  
Fukuyama University*

*2018/3*

*vol. 18*

目次

【論文】

「コミュニケーション能力」言説の内実とその背景 —新聞読者投稿欄をデータとして— .....	脇忠幸	1
暮らし系雑誌における2003年 —「暮らし」を語るための3基軸— .....	阿部純	18
結婚を希望しない女性大学生の特性 .....	青野篤子・土肥伊都子・上野淳子・佐藤望	39
男女大学生における肌色評価, 性差観, および化粧行動の関連 .....	赤澤淳子	53
学習の振り返りがeラーニングの受講パタンの変化に及ぼす影響 .....	野寺綾	67
妊婦を対象とした被援助志向性尺度の開発 .....	日下部典子	76
万引き防止対策実施企業と未実施企業の万引き防止に関する意識の比較 .....	皿谷陽子・平伸二	83
視覚・聴覚同時呈示法を用いたP300による隠匿情報検査の保持期間の効果 —直後群と1ヶ月後群の比較— .....	平伸二・植田善博・皿谷陽子・濱本有希・古満伊里	94
心理療法における文脈および“今・ここ”という観点をめぐって .....	山崎理央	105

【研究ノート】

地理的探究力を育成する大学地理教育の授業開発の新視点 —単元「びんご多国籍時代」の場合— .....	小原友行	118
--	------	-----

**Contents**

**[Articles]**

The Fact and Background of “Communication Competence”: Using Data from Newspaper Reader’s Columns.

Tadayuki WAKI 1

Mass-market lifestyle magazines in 2003  
Reconsidering three perspectives for depicting lifestyles

Jun ABE 18

The characteristics of women students who do not want to marry  
Atsuko AONO, Itsuko DOHI, Junko UENO, and Nozomi SATO 39

Relationships between Skin Brightness Evaluation, Gender Conception, and Makeup Behavior in Female and Male University Students

Junko AKAZAWA 53

The Effect of Learning Reflection on Changes in Online Learning Course Participation Patterns  
Aya NODERA 67

Development of Pregnant Women's Help-seeking Preference Scale  
Noriko KUASAKABE 76

Comparison of Shoplifting Prevention Awareness between Companies Implementing and Companies not Implementing Anti-Shoplifting Measures

Yoko SARAGAI, and Shinji HIRA 83

The effects of retention intervals on P300-based concealed information test using simultaneous auditory and visual stimulus presentation method: Comparison between the immediate group and the one month later group

Shinji HIRA, Yoshihiro UEDA, Yoko SARAGAI,  
Yuki HAMAMOTO, and Isato FURUMITSU 94

Context and the “Here-and-Now” of the Psychotherapy Relationship  
Rio YAMASAKI 105

**[Research note]**

A Study on the New Viewpoints to Develop the Lesson Plan in University Geography Education for “The Ability of Geographical Inquiry”:The Case of Unit of “The Multinational Age in Bingo Area”

Tomoyuki KOBARA 118

# 「コミュニケーション能力」言説の内実とその背景 —新聞読者投稿欄をデータとして—

脇 忠幸  
(人間文化学科)

本研究では新聞の読者投稿欄をデータとして、「コミュニケーション能力」がどのように捉えられているのか、こうした言説の流布の背景には何があるのかを追究する。分析の結果、「コミュニケーション能力」の“中身のなさ”と、その言説が生み出す“現実”（期待と圧力）、そしてその前提となる認識が明らかになった。また、その背景にはハイパー・メリトクラシーという現代社会の構造的特徴が関わっていると示唆された。

【キーワード：コミュニケーション能力、言説分析、ハイパーメリトクラシー、個人化】

## 1. 問題の所在

大学という教育現場で働いていると、“教えたこと（理想） - 教えられること（力量） - 教えるべきこと（規範）”のあいだで葛藤する日々が続く。ひとえに教師としての／研究者としての力不足ではあるのだが、特にそれを痛感するのは、就職活動中の学生と接するときである。一方で近代社会がもたらす様々な問題を認識しておきながら、もう一方でそこに迎合し「機械的化石」（Weber1905/1920）になれと学生の背中を押しているのではないのか。自分は一体何を“教育”しているのか。

その葛藤を増幅させる事態が猛烈な勢いで進んでいる。それは「コミュニケーション能力」という用語の膾炙である。近年、企業の採用人事において「コミュニケーション能力」が重視されることはよく知られているだろう。日本経済団体連合会（2016）によれば、当該能力は「選考にあたって特に重視する」項目として12年連続1位を飾っている。しかし、この「コミュニケーション能力」とは具体的にどのような能力を指しているのだろうか。

経団連の調査（前述）を見る限り、企業がこの能力をどのように捉えているのか、定かではない。この点に関する調査（たとえば芳賀・宮原ほか2015）を見ても、挙げられる能力（の構成要素）は総花的で、すべてを持ち合わせる人間が存在するとは到底思えない<sup>1)</sup>。

学生側も「コミュニケーション能力」が重視されていることは十分に意識しているようだ。町田（2012）によれば、大学生を対象に設定した43の質問項目（能力要素）のうち、すべての項目において65%以上の学生が「企業が重視している」と回答したという。このうち38の項目については、70%以上の学生が「企業が重視している」と回答している。だが、どの能力要素も重視されているという学生側の認識は、企業側と同様に総花的な「コミュニケーション能力」を意味するものだろう。

つまり、学生は“社会人”として何を求められているのか、何を努力すればよいのか、実は誰も

答えを持っていないのではないかと、という疑念が晴れないままなのである。平田（2012）は世間に流布するこの「能力」を「胡散臭い」と評しているが、誰一人よくわかっていないものを要求し／要求されているということであるなら、そのような不条理が許されてよいはずがない。はたして今の日本において、「コミュニケーション能力」とはどのようなものとして捉えられているのだろうか。

そこで、本研究では以下の2点を目的とする。

- 1)新聞の読者投稿欄をデータとして、近年の日本において「コミュニケーション能力」がどのように語られているのかを分析し、考察を加える。
- 2)上記1)の結果をふまえて、なぜ他の何かではなく、「コミュニケーション能力」について語られるのか、考察をくわえる。

注意しておきたいのは、本研究の目的は当該能力の定義やその構成要素の確定といったものではない、ということである。そうした従来の議論の相対化と「コミュニケーション能力」言説の解明こそが、学生を取り巻く期待（圧力）の分析に欠かせないと考える。

## 2. データと方法

本研究では、「コミュニケーション能力」を言説として捉え分析を行う<sup>2)</sup>。同様の分析を試みたものとして、中西（2013）が挙げられる。中西（2013）は「朝日新聞記事データベース 聞蔵Ⅱ」を利用して、「コミュニケーション能力」を含む記事件数を調査した。その結果、この用語は1980年代後半から散見され始め（1～5例程度）、1996年以降格段に増加している。特に2004年の増加は顕著であり、中西（2013）は経団連調査（前述）開始の影響を指摘する。

本研究でもこれにならい、「朝日新聞記事データベース 聞蔵Ⅱ」をデータとして利用する。ただし、すべての記事を対象とするのではなく、朝日新聞の読者投稿欄「声」のみを扱う。これは、いわゆる知識人や社説などの言説ではなく、より一般的な言説を対象とするためである。そのほかの検索条件などもあわせて、以下に記載する。

対象データ：「朝日新聞記事データベース 聞蔵Ⅱ」、朝日新聞「声」欄（地方版含む）

対象期間：2015年10月31日～2017年10月31日（2年間）

検索キーワード：「コミュニケーション能力」「コミュニケーション力」

ヒット件数：20件

ヒットした20件すべてを対象として、「コミュニケーション能力」がどのように語られているか、当該能力は何であって何でないのかを分析する。もちろん、朝日新聞という（ある程度）権威

的なメディアにおける言説であること、一方で今現在、新聞というメディア（の言説）がどれほどの力を持ちうるのかなど、“一般的な”言説としての適切性と代表性については検討の余地があるだろう。今後の課題としたい。

### 3. 分析と考察

収集した 20 件すべてを下記表にまとめた。性別についての情報は記事に記載されておらず、氏名からある程度の想定は可能だと考えたものの、正確を期して項目として設けなかった。各言説については「コミュニケーション能力」「コミュニケーション力」というキーワードの部分を中心に、前後の文脈を適宜補いながら抜粋した。概観したところ、居住地や年齢、職業に偏りはなくようである。仮に今後データ数を増やすとすれば、特集のテーマによる偏り（例：10代の主張を聞く）も考慮にいれなくてはなるまい。

	居住 地域	年齢	職業	タイトル (記事の日付)	言説 (部分) ※印は脇の注釈
1	岩手	63 歳	無職	人と触れ合う力を育むのが 教育 (2016 年 1 月 14 日)	人と触れ合い、遊びを体験する時間を増やしてあげること。これこそが、 <b>コミュニケーション力</b> を養う、質の高い子育てだと思います。  (略) 全国の小学校に英語の時間が導入され、 <b>コミュニケーション能力</b> を高める、といったことがうたわれました。(※「本末転倒」との主旨)
2	長崎	54 歳	セラピスト	介護離職ゼロにはまず賃上げを (2016 年 1 月 15 日)	(※介護職への外国人の受け入れに不安) 身体介助と心のケアには高い <b>コミュニケーション能力</b> が求められるからだ。
3	神奈川	39 歳	介護福祉士	介護職、報酬増より質向上が先 (2016 年 3 月 1 日)	(※介護職は誰でもできるとおもうかも) だが、介護職は繊細な <b>コミュニケーション能力</b> や医学的な知識、介護技術など幅広い能力が必要な仕事だ。
4	静岡	73 歳	無職	デジタル教科書は心配も多い (2016 年 4 月 29 日)	また、ネット依存の誘発も心配だ。現在の児童や生徒はただでさえ、社会性や <b>コミュニケーション能力</b> に欠けるところがあるといわれる。

5	愛知	21 歳	大学生	ボランティアで物の伝え方 学ぶ (2016 年 6 月 3 日)	(※ボランティアグループのリーダー になった。) 見知らぬ私たち 5 人が共通 認識を持たないと、うまく対応できな い。それには、イメージを視覚で表す見 取り図が大きな力になると考えた。(略) 今後も <b>コミュニケーション能力</b> を磨き 人の役に立ちたい。
6	福岡	20 歳	大学生	コミュニケーション力つけ るぞ (2016 年 6 月 24 日)	企業が就活生は <b>コミュニケーション力</b> が足りないと考えていると大学の就職 指導で知り、来年の就職活動に向け、ど うしようかと悩んでいたからだ。私は語 彙が少なく、自分の考えを分かりやすく 伝えることが苦手だ。日常の様々な場面 で <b>コミュニケーション力</b> の低さを感じ ることが多かった。
7	福岡	56 歳	産業カウ ンセラー	北九州市の子ども食堂に期 待 (2016 年 7 月 5 日)	(※家庭に事情がある子どもたちに食 事を提供する「子ども食堂」) 他人に相 談するという事は、意外に難しく、要 点を的確に伝える技術を要するものだ。 子ども食堂で多くの様々な人と出会い、 会話し、学ぶことで、子どもたちが学力 や <b>コミュニケーション力</b> をアップさせ てくれたらうれしい。
8	山梨	21 歳	大学生	言葉の温かさを届けられる (2016 年 7 月 9 日)	スマホの普及で若者の <b>コミュニケーシ ョン能力</b> が低下していると言われます。 でも、私はそうは思いません。若者なり に、言葉の持つ温かみを生かしたコミュ ニケーションをしているからです。好意 を寄せる異性とのメールやLINE でのや り取りは、相手の反応を考え、緊張しな がら文章を書く楽しさがあります。
9	長崎	49 歳	中学校教 員	思い伝える力、低下してない か	日ごろ接する中学生たちの <b>コミュニケ ーション能力</b> が低下していると危惧し

				(2016年8月10日)	ている。気持ちをうまく表現できず、誰彼となく怒りをぶつけたり、人の意見に全く耳を貸さなかったり。人と交わらず、堂々と「一人の方が楽です」と言う生徒もいる。
10	岐阜	18歳	高校生	意思疎通に大事なものを学んだ (2016年9月9日)	(※バスで中国人女性がおばあさんに席を譲ったのを見た)しかし、このバスの中の出来事で、コミュニケーションとは、話すことだけではないと感じた。言葉が違って身ぶり手ぶりで、ある程度は相手に自分の意思を伝えることができる。4年後には東京五輪が開かれ、多くの外国人が訪れる。彼らに日本滞在を楽しんでもらうため、迎える私たちが語学力と共に <b>コミュニケーション力</b> を高めることが重要だと思った。
11	京都	37歳	看護学生	スマホアプリでみんな笑顔 (2016年9月15日)	(※スマホのアプリを家族で楽しんでいる)スマホは <b>コミュニケーション能力</b> を下げるのではないかと問題視される一面もありますが、このような使い方で、小学生の子供から65歳を過ぎた親世代までが大笑いできることはいいことだなと思いました。
12	三重	56歳	高校教員	英文法は必要な人が学べばいい (2016年9月28日)	学校で身につけるべきは、社会に出て生きるのに必要な力でしょう。社会で最も求められるのは <b>コミュニケーション力</b> 。人の話をしっかり聞き、自分の考えをわかりやすく語る力だと思います。
13	愛知	30歳	嘱託社員	英文法と会話・作文、一体授業に (2016年10月13日)	私も中高生の頃は、英語教育で重要なのは <b>コミュニケーション力</b> で、会話中心の授業が良いと思っていました。先生に「会話をするにも文法が必要だ」と言われても、実感がわきませんでした。



14	北海道	55歳	養護学校 教諭	スマホ育児、視力以上の問題 点 (2017年2月19日)	「スマホ育児」に不安を持つ親は9割を超え、そのうち6割ほどが視力の心配をしているという。私は「えっ？」と驚いた。一番の問題は、 <b>コミュニケーション能力</b> への影響ではないのだろうか。 (略)「スマホ育児」をされた子が、思春期になってコミュニケーション障害や引きこもりになれば、本人も親も「何が原因だろうか」と苦悩することになるかもしれない。そんな「スマホ育児世代」を生み出すべきではない。
15	不明	不明	大学教員	人間力の養成が大切 (「進学を諦めなくて済む社会に」という投稿に対するコメント) (2017年3月15日)	では、大学の存在意義とは何か。人との関わりの中で様々な問題に取り組む <b>コミュニケーション力</b> 、もつといえれば人間力を養うことです。社会や人生で問題があった時、いち早く発見し、修正できる力が必要だからです。
16	神奈川	55歳	大学講師	コミュニケーション力には 手話 (2017年3月28日)	(※タイに旅行した際、片言の英語で交流している人よりも、手話で交流している人のほうが楽しそうだった。)日本語とタイ語の手話は違うはずなのに、どうして仲良くなれたのか。きっと手話を使う人たちは、コミュニケーションとは何かを知っている。身ぶり手ぶりで何とか意思を伝えようという気持ちがあるから、理解できるのだ。 小学校の英語教育が強化されようとしているが、語学力と <b>コミュニケーション力</b> はイコールではない。小学校の3～4年生くらいまでは、英語よりも手話を教えた方がいいような気がする。
17	大阪	13歳	中学生	若い世代 セルフレジで感じた寂しさ	全て機械になってしまうと、レジを打つ店員さんの優しい気づかひもなくなり

				(2017年4月7日)	ます。そういうちょっとしたふれあいが減ることで、私たちは <b>コミュニケーション力</b> を失ってってしまうかもしれません。
18	広島	48歳	教育アドバイザー	「空気を読む」より大事なこと (2017年4月18日)	<b>コミュニケーション力</b> など総合的な力をつけることを目的とした教室で講師をしている。(略) 我がこととしてとらえ、仮説を立てながら物事を多面的に考えたり、優先順位を考え主体的に行動したりする教育が必要だと改めて感じる。
19	不明	不明	タレント	気遣いプラス発信力を (「和の心って？」というテーマのもと寄せたコメント) (2017年5月13日)	それと、発想が同じで物足りなく感じるときもあります。気遣いの文化を守りつつ、相手の気持ちが読め、かつ自分の思いを発信して相手からも引き出す <b>コミュニケーション力</b> を身につければ、日本人は無敵ですよ。
20	大阪	11歳	小学生	若い世代 考える力、技術発達で低下？ (2017年7月14日)	思考能力は <b>コミュニケーション能力</b> にも関わります。例えばメールで絵文字ばかり使って気持ちを表していると、実際に言葉で表すのが難しくなってきます。言葉で考える力が低下すると、人間関係をつくるのが複雑になるのではと考えました。

以上の言説において語られている「コミュニケーション能力」とはどのようなものであろうか。結論から先に述べれば、当該能力がどういった「能力」であるのかはよくわからない。漠然とした関連性は見えてくるものの、結局のところ総体的であって、明確な内実は見出せない。それはまるで連想ゲームのようであり、「コミュニケーション能力」の周囲をぐるぐると回り続けるだけで、肝心の内実はいっこうに見えてこないのである。

### 3.1. 「プラスチック・ワード」としての「コミュニケーション能力」

「コミュニケーション能力」の“中身のなさ”について、もう少し具体的に見てみよう。たとえば、例1において、当該能力は【人と触れ合い、遊びを体験する時間を増やしてあげること】で

養われ、【質の高い子育て】の実践に深く関わるとされている。しかも【(小学校での) 英語では身につかない】能力なのだという。例2では【身体介助と心のケアに求められるもの】とされており、例3では【介護職に必要な能力】、例4では【現在の児童や生徒に欠けているもの】、例5では【イメージを視覚で表す見取り図を作る】ことと関わり、【磨く】と【人の役に立つ】ことができるのだという。しかし、「コミュニケーション能力」自体についての決定的な説明は見当たらない。これは単なる説明不足として解釈すべきことなのだろうか。

この現象が単なる説明不足として発現しているのではないということは、他の事例にも目をやることでより明確になるだろう。例6～例20では、「コミュニケーション能力」とは以下のような／ようでないものとして語られている。

【企業が就活生に足りないと考えているもの】【語彙の量と自分の考えを分かりやすく伝えることと関わるもの】【要点を的確に伝える技術と関わるもの】【多くの様々な人と出会い、会話し、学ぶことでアップするもの】【スマホの普及によって低下する／していると言われるもの】【当該能力が低いということ＝言葉の持つ温かみを生かしたコミュニケーションがとれる】【中学生において低下しているもの】【当該能力が低いということ＝気持ちをうまく表現できず、誰彼となく怒りをぶついたり、人の意見に全く耳を貸さなかったり、人と交わらず堂々と「一人の方が楽です」と言う】【言葉が違って身ぶり手ぶりで、ある程度相手に自分の意思を伝えられること】【社会で最も求められるもの】【人の話をしっかり聞き、自分の考えをわかりやすく語る力】【英語教育で重要だとかつて思っていたもの】【会話と関わるもの】【文法ではない】【スマホによって低下するとコミュニケーション障害や引きこもりになるもの】【人との関わりの中で様々な問題に取り組む力】【人間力と深く関わる】【社会や人生で問題があった時、いち早く発見し、修正できる力】【語学力ではない】【ちょっとしたふれあいが減ることで失っていつてしまうかもしれないもの】【総合的な力】【我がこととしてとらえ、仮説を立てながら物事を多面的に考えたり、優先順位を考え主体的に行動したりする力】【相手の気持ちが読め、かつ自分の思いを発信して相手からも引き出す力】

ここで問題にしている「コミュニケーション能力」をめぐる“中身のなさ”“説明不足”は、投稿者のミスや力量不足で偶発的に起こったものではなく、当該能力が内実の無いまま言説化（「プラスチック・ワード」：Pörksen1988/1995）していることに起因すると考えられる<sup>3)</sup>。プラスチック・ワードの出自と権威の源は“科学”であるとされていることから、本研究で問題にしている社会状況の成立にはコミュニケーションに関する学問が深く関わっているのだろう。それが“意図せざる結果”だったとしても、われわれ研究者がもたらした“罪”として批判的に検証されるべきである。この点に関する詳細な議論については紙幅の関係で別稿に譲りたい。

おそらく、投稿者たちもこの言説を何だかよくわからないままに生み出し続けているのだろう。「コミュニケーション能力」という言葉を用いることで、それなりの思考を経ているかのように思える／思わせることが可能となり、その前提（「コミュニケーション能力」とは何か）への問いを封じられる。こうした状況から見て取れるのは、思考の空洞化であり、思考によって言説を（再）生産するはずの主体の空洞化である。よくわからぬままに誰かの期待（圧力）＝価値規範に従い、誰かの言説によって生み出された言説を再生産し、それがまた誰かの言説再生産を引き起こす。結局、「コミュニケーション能力」とは一体何なのかも、その「誰か」とは誰のことなのかもわからないまま、である。

### 3.2. 達成不可能な期待としての「コミュニケーション能力」とその前提

ここまでの分析で「コミュニケーション能力」の“中身のなさ”が見えてきた。一方で、それは“無意味”を意味しない。微かに科学の権威をまとった言説は、どのような現実として私たちの前に立ち現れているのだろうか。

改めてデータを確認してみると、投稿者たちの言説を可能にする前提として、「コミュニケーション能力」が低下した／している」という認識が含まれていることがわかる。たとえば、【スマホの普及によって低下する／していると言われるもの】（例8）、【中学生において低下しているもの】（例9）、【スマホによって低下するとコミュニケーション障害や引きこもりになるもの】（例14）、【ちょっとしたふれあいが減ることで失っていつてしまうかもしれないもの】（例17）、という内容やその記事タイトルが「コミュニケーション能力」の低下」とそれに対する危機感を示している。

こうした「低下＝危機」言説は様々なメディアによって喧伝されているように思う。しかし、実際に「低下した／している」と言えるのだろうか。この点について、大久保ほか（2014）は次のように指摘している。

暗黙の前提としてコミュニケーション能力の低下が述べられているが、現代の子どもたちのコミュニケーション能力が「低い」というデータは明確に確認されていない。つまり、現代の子どもたちのコミュニケーション能力が「低い」という事実が確認されないまま、研究が行われているのである。（pp.93-94）

こうして大久保ほか（2014）は、「社会的スキル尺度」による過去（1993年&1996年）との比較（対象：小学校5年生）と、「コミュニケーション能力」に関する質問紙調査（対象：大学生と専門学校生）を実施している。その結果、「社会的スキル」のうち、約60%は「変化なし」、約40%は「（現在の子どものほうが）高い」ということがわかった。一方で、質問紙調査によって、「コミュニケーション能力」が低下しているという認識が多い（半数以上）ことと、「教育実習の経験あ

り」の学生は、子どもの「コミュニケーション能力」は高いと評価していることもわかった。つまり、実態としての「低下＝危機」は否定されたが、言説としての「低下＝危機」は確認されたということだろう。

しかし、そもそも「コミュニケーション能力」が茫漠としている以上、その「低下」という議論が的を射たものになるわけがない。よくわからない何かの度合いを議論するなど、無理難題以外の何ものでもないだろう。大久保ほか(2014)では、「コミュニケーション能力」を「社会的スキル尺度」に置き換えることで、この問題を回避しようとしている。こうした「コミュニケーション能力」の要素還元は学術的には“正当な”手続きだと言っていいだろう<sup>4)</sup>。

この学術的な要素還元と今回のデータをいずれも「コミュニケーション能力」言説として捉えることで、これらの言説が依拠する前提(認識)とそれによってもたらされる“現実”(認識の構築と維持)が浮かび上がってくる。以下、こうして見えてきた三つの前提(認識)、すなわち①「コミュニケーション能力＝スキル＝向上可能」、②「コミュニケーション能力＝計測可能」、③「コミュニケーション能力＝重要」について考察をくわえる。

まず、①「コミュニケーション能力＝スキル＝向上可能」から話を始めよう<sup>5)</sup>。大久保ほか(2014)の成果は前述の通りだが、ここで注目すべきはその議論の前提、すなわち当該能力がスキルだという認識である。この「コミュニケーション能力」＝スキルという図式は、学術的な議論でよく見られる便宜的な置き換えのひとつであり、常に相対化しうる／すべきものだ。スキルとは訓練次第で向上する技術であり、論理的な帰結として「コミュニケーション能力」＝「努力すれば向上可能」という図式を生み出す。研究者が提示する「本当に低下しているのか」という問いは、一見「コミュニケーション能力」を相対化しているように思えるが、結局のところこの図式＝価値観から一歩も抜け出せておらず、当該能力を操作可能なスキルとして認めるものである。興味深いのは、同様の認識が投稿欄のデータからも見てとれることである。投稿者の言説として現れた、【高める】(例1・例10)、【下げる】(例11)、【磨き】(例5)、【伝える技術】【アップさせて】(例7)、【低下】(例8・例9)、【身につける】(例12)などの表現は、投稿者たちが「コミュニケーション能力＝スキル＝向上可能」という認識を前提として言説を再生産していることを示している。

もう少し踏み込んで考えてみれば、「努力すれば向上可能」という認識は、自分自身と周囲に向けられた社会的な期待を意味する。すなわち、「努力すれば向上可能なことから、努力すべき」という期待であり、価値観である。例9に見られるような【コミュニケーション能力が低下していると危惧している】といった言説は、決して個人の主張にとどまらず、期待からの逸脱(努力しないこと)への圧力として機能する。だが、一体どのような努力をすればよいと言うのだろうか。内実が伴わず誰も把握できていないものを向上させるなど、できようはずがない。達成不可能な事柄を【社会で最も求められるもの】(例12)として課し、それが達成できないと【就活生はコミュニケーション力が足りない】(例6)などと努力不足(＝自己責任)として非難されるのは実に不条理極まりない。

こうした認識と表裏一体の関係にあるのが、②「コミュニケーション能力＝計測可能」という認識である。先ほどからくり返し確認しているように、「コミュニケーション能力」言説は当該能力を度合い（高・低）で捉え、尺度作成を許容する認識や価値観を再生産し続けている。これもくり返しになるが、よくわからない何かを度合いで示したり尺度で測ったりするなどということは無理な話である。貴戸（2011）も当該能力を「測定不能でどうやって身につけるか分からない曖昧な「能力」」（p.4）としたうえで、「「コミュニケーション能力」は英語力のように TOEIC のスコアで測れるものではありません。私はあの人と比べて「能力」が高いのか低いのか、どうすれば「能力」を高めることができるのかが、そこでは不透明です。」（p.4）と指摘する。にもかかわらず、投稿者たちが持つ計測（数値化）への志向は明らかである。なぜ当該能力を計測の対象とするのかについては、第4章でも触れる。

最後に指摘したいのは、③「コミュニケーション能力＝重要」という前提（認識）についてである。投稿者たち（研究者も）の言説はいずれも「コミュニケーション能力」の重要性を暗黙の前提としており、【子育て】【介護】【ネット依存】【就活】【学力】【スマホの普及】【東京五輪】【教育】【文化】【思考能力】など多岐にわたる事柄を「コミュニケーション（能力）」と結びつけて語っている。もはや“社会のコミュニケーション学化”“コミュニケーション学化する社会”とでも呼べそうな様相を示している。もちろん、コミュニケーションが社会（私たち）にとって重要どころか必須要件であるということは、言うまでもないだろう（Luhmann1984）。しかし、改めて考えると、なぜ他の何かではなく「コミュニケーション」がわざわざ語られるのだろうか。それを可能にする社会状況とはどのようなものなのだろうか。

#### 4. なぜコミュニケーションが問題になるのか

ここまでの分析によって、「コミュニケーション能力」の“中身のなさ”と、その言説が生み出す“現実”（期待と圧力）、そしてその前提となる認識の一端が明らかになった。改めてデータを見てみると、【人の話をしっかり聞き、自分の考えをわかりやすく語る力】（例12）のように、当該能力の具体的な説明として機能しうる言説も存在する。しかし、それが当該能力とイコールであるなら、わざわざその力を「コミュニケーション能力」と名付ける必要はない。同様のことは投稿者が語るほかの「力」に対しても指摘できるだろう。なぜ「コミュニケーション能力」という表現が用いられるのだろうか。なぜ、コミュニケーションが問題になる／なってしまうのだろうか<sup>6)</sup>。

この問いに答えるために、本田（2005）の「ハイパー・メリトクラシー」という概念を導入する。これまで様々な研究者によって、メリトクラシー（業績主義）と官僚制が近代社会の特徴のひとつとして指摘されてきた（たとえば Persons1951）。近代社会では能力評価の客観性が重視され、能力＝業績の数値化が進んだとされるが、本田（2005）によれば、現代社会では新たに「ポスト近代型能力」が評価対象（数値化の対象）となっているという。どのような能力なのかについて、簡単にまとめると以下の通りである。

「ポスト近代型能力」

- ・「生きる力」に象徴されるような、個々人に対して多様でありかつ意欲などの情動的な部分を多く含む能力。
- ・努力やノウハウとはなじまない性格のもの。
- ・どのように形成されるのかについて社会的に合意されたセオリーはいまだ確立されていない。
- ・どうすればそれを手に入れられるのか、誰にもはっきりとはわかっていない。

本田 (2005) はこうした能力 (具体例として「コミュニケーション・スキル」も挙げられている) が求められる現代社会の特徴を「ハイパー・メリトクラシー」と呼ぶのである。本研究で分析してきた「コミュニケーション能力」は、まさにこの「ポスト近代型能力」のひとつと見てよいだろう。

つまり、「コミュニケーション (能力)」が語られるようになったのは、社会構造レベルの変化 (メリトクラシーからハイパー・メリトクラシーへ) に起因するということである。ではなぜそのような変化が起きたのだろうか。このような茫漠とした「能力」<sup>7)</sup>について語ることで、社会 (私たち) は何をしようとしているのだろうか。

今はこの問いに明確な回答を提出することはできないが、今後の突破口となりそうな概念として、貴戸 (2011) の「関係性の個人化」が挙げられる。これは「他者や場との関係によって変わってくるはずのものを、個人の中に固定的に措定すること」(p.3) を意味する概念で、「コミュニケーション能力」言説はその過程で利用されるという。本来、コミュニケーションは二人以上の当事者のあいだに生じる＝個人に還元できないはずなのに、「コミュニケーション能力がある／ない」という言説によって、対人関係上の事象や問題が個人要因に還元されてしまう。こうした現状に貴戸は警鐘を鳴らすのである。

この指摘は、3.2.での「コミュニケーション能力」＝「努力すれば向上可能」(自己責任) という議論と重なるだろう。稿者の議論の背景には、ギデンズやベックに代表される後期近代 (再帰的近代) 論があるのだが、貴戸の指摘する「個人化」は彼らが追究した現象のひとつである。「コミュニケーション」に関する言説がこれほどまでに現れることについて、またそれが“社会のコミュニケーション学化”“コミュニケーション学化する社会”と呼べるほどの現象なのかについては、稿を改めて論じたい。

## 5. おわりに

本研究で明らかになったことを、第1章で挙げた目的 (2つ) と照らし合わせながら、以下にまとめる。

- 1) 新聞の読者投稿欄を分析することで、近年の日本で語られる「コミュニケーション能力」の“中身のなさ”と、その言説が生み出す“現実”（期待と圧力）、そしてその前提となる認識が明らかになった。「コミュニケーション能力」はその内実が伴わないままに、「スキル＝向上可能」「計測可能」「重要」なものとして語られていた。
- 2) このような言説の（再）生産は、ハイパー・メリトクラシーという現代社会の構造に起因すると考えられる。後期近代の特徴にも通じる「関係性の個人化」も関わっていると考えられるが、詳細な分析には至らず課題として残った。

このほかにも、投稿者だけでなく研究者もこうした言説の渦に巻き込まれ、無自覚のうちに言説とそれに内包された認識に影響を与え（られてい）ることが見えてきた。換言すれば、稿者と本研究もその渦の中にあるということだろう。今後は、新聞投稿欄といういわゆる一般的な言説だけでなく、学術論文や企業、教育行政などの言説も分析する必要がある。また、それらに取り囲まれる大学生たちの言説も重要な鍵となるだろう。

本田（2005）は「あとがき」において、自らの論証が「不十分」で「粗い」と認めつつも、「その症状が進みすぎて手遅れにならないうちに、それを対象化・相対化し、「出口」を探しておくことが、ぜひとも必要」だとして、ハイパー・メリトクラシーに陥る現代社会へ警鐘を鳴らしている。10年以上が経過した現在、今回のデータを見る限り、事態は悪化しているように見える。「コミュニケーション能力」への盲信は未だ強く、対人関係に限らず多くの問題がコミュニケーションと結びつけて語られる（たとえば「コミュ障」）。本研究の結果を見ると、「コミュニケーション能力」言説がもたらす“現実”は、もはや“ブラック社会”と呼ぶにふさわしい状況にあるのかもしれない。教育現場においてすべきこと／できることは果たして何であろうか。

## 註

- 1) 芳賀・宮原（2015）によれば、企業側が考える「コミュニケーション能力」とは以下の7つ。
  - ・「コミュニケーションの双方向性」…発信力と受信力のバランスがとれている。
  - ・「発信力」…話の核とタイミングを押さえ、論理立てて話すことで、相手に要点を明確に伝えることができる。／本質を理解して発信できている。／相手を話に巻き込むことができる。
  - ・「アクティブ・リスニング」…積極的に相手の話を理解しようという姿勢を持つ。不明なことは明確にする。
  - ・「コミュニケーションの基盤」…組織の一員として倫理観かつ礼節をもって意思疎通が行える。／ある程度の自己開示によって、相手との距離を近づけることができる。／対立を恐れず、伝えるべきことをしっかりと伝える。



／全体像をきちんと把握し、周囲の状況を客観的に捉えることができる。  
／自分の言いたいこと、言うべきことをしっかりと文章で表すことができる。

- ・「率直性」…遺恨を残さず率直に話すことができる。
- ・「曖昧さの回避」…物事を曖昧にせず、結論を明確にする。
- ・「報告の重要性」…タイミング、順番、中身の信憑性などに配慮し、データに基づき論理的に報告する。

2) 本来であれば「言説」なのか「言表」なのかという概念整理の後に、こうした具体的な分析がなされるべきなのかもしれない。たとえば Foucault (1969) は「言説の原子」として「言表」を設定しながらも、そこに自ら問題点を見出し詳細な検討を展開している。しかし、彼のような徹底した概念整理をすることが本研究の目的に沿うとは考えていない（反するとも思わないが）。今回は、紙幅の関係もあり、「言説」の明確な定義についてはこれ以上立ち入らず、「言表」は用いない。

3) 本研究と同様に、中西 (2013) も「コミュニケーション能力」をプラスチック・ワードとして捉えている。Pörksen (1988/1995) によれば、プラスチック・ワードとは「科学の領域でうぶ声をあげるか、科学の領域を通ってくる」「具体的なコンテキストで使われたとき、どんなに詳しく規定しても、正確に何をいつているのかを見定めることができない」「正確さ、具体性、厳密性へと向かういかなる潜在的可能性をも失っている」言葉を指す。Pörksen (1988/1995) が挙げたプラスチック・ワードの具体例には「アイデンティティ」「近代化」などにくわえて「コミュニケーション」も含まれており、「コミュニケーション能力」はそもそもよくわからない言葉（「コミュニケーション」）に屋上屋を重ねるようにして生まれたのかもしれない。

また、柳父 (1982) は同様の現象を翻訳語としての漢字使用に見出し、「カセット効果」と呼んでいる。こうした「よくは分らないが、何か重要な意味があるのだ」（柳父 1982, p.36）という村度のもと、話者が言説を実体化し価値あるものとして振りかざす状況は、言語や地域を超えて見られることがわかる。

4) たとえば工藤 (2013) や第 1 章で触れた芳賀・宮原ほか (2015) などはこの要素還元を目的としている。また、心理学には「尺度集」（堀（監修）2001-2011：もちろん「コミュニケーション能力」に関する事柄以外の尺度も多数収められている）が存在することもよく知られているだろう。

5) 当該能力がスキルへと置き換えられる事実については、平田 (2012) が「世間でコミュニケーション能力と呼ばれるものの大半は、スキルやマナーの問題と捉えて解決できる」（p.30）と指摘をしている。しかし、彼の指摘はあくまで彼個人の経験にもとづくものであり、本研究のような分析は経ていない。

6) より抽象化すれば、「他のいかなる言表でもなくこれこれの言表がそれ自身の場所に現れたということ、こ

れはいったいどういうことなのか、という問い」(Foucault1969, p.56)となる。

7) 例 15 で挙げられている【人間力】もこの「能力」のひとつだろう。“人間である力”とは一体何なのか、適切な回答のできる人間がいるだろうか。この摩訶不思議な「力」が、「コミュニケーション能力」について【もっといえば】という文脈で現れたことも、それぞれの“中身のなさ”を表しているだろう。牧野(2012)が「力」をめぐる表現の流行(p.190)と指摘したように、こうした「〇〇力」言説は今なお生み出されている(たとえば「女子力」)。おそらく、どれも内実を伴わないものだとは推測される。

## 参考文献・URL

- Foucault, M. 1969. *L'Archéologie du savoir*. Paris: Gallimard. (=2012, 慎改康之訳『知の考古学』河出文庫)
- 芳賀日登美・宮原哲ほか, 2015. 「日本において企業が考えるコミュニケーション能力とは—半構造化面接法による探索的研究—」, *Aoyama Journal of Interactional Studies*. 2, pp.81-101.
- 平田オリザ. 2012. 『わかりあえないことから—コミュニケーション能力とは何か』講談社現代新書
- 本田由紀. 2005. 『多元化する「能力」と日本社会 ハイパー・メリトクラシー化のなかで』NTT出版
- 堀洋道(監修). 2001-2011. 『心理測定尺度集 I～VI』サイエンス社
- 貴戸理恵. 2011. 『「コミュニケーション能力がない」と悩むまえに 生きづらさを考える』岩波ブックレット
- 工藤俊郎. 2013. 「大学生に有用なコミュニケーション能力の測定研究(質問紙調査分析から得た尺度の有効性の検討)』『リメディアル教育研究』8-1, pp.147-161.
- Luhmann, N. 1984. *Soziale Systeme: Grundriß einer allgemeinen Theorie*. Frankfurt am Main: Suhrkamp. (=1993-1995, 佐藤勉監訳『社会システム理論(上・下)』恒星社厚生閣)
- 牧野智和. 2012. 『自己啓発の時代「自己」の文化社会学的探究』勁草書房
- 町田佳世子. 2012. 「就労期を迎えた北海道の若者のコミュニケーション能力実態調査—道内企業の期待との比較—」『助成研究論文集』, pp.187-206.
- 中西満貴典. 2013. 「言説としての「コミュニケーション能力」の諸言表 支配的言説の脱構築のための予備的研究」『岐阜市立女子短期大学研究紀要』62, pp.9-15.
- 大久保智生・澤邊潤・赤塚佑果. 2014. 「子どものコミュニケーション能力低下」言説の検討—小学生と大学生を対象とした調査から—」『香川大学教育実践総合研究』29, pp.93-105.
- Persons, T. 1951. *The social system*. London: Routledge & Kegan Paul. (=1974, 佐藤勉訳『社会体系論』青木書店)
- Pörksen, U. 1988/1995. *Plastic words: the tyranny of a modular language*. University Park, Pennsylvania: The Pennsylvania State University Press. (=2007, 糟谷啓介訳『プラスチック・ワード 歴史を喪失したことばの蔓延』藤原書店)
- Weber, M. 1905/1920. *Die protestantische Ethik und der "Geist" des Kapitalismus. Gesammelte Aufsätze zur Religionssoziologie*, Bd. 1., ss. 17-206. (=1989, 大塚久雄訳『プロテスタンティズムの倫理と資本主義の

精神』岩波文庫)

柳父章. 1982. 『翻訳語成立事情』岩波新書

日本経済団体連合会. 2016. 「2016年度 新卒採用に関するアンケート調査結果」

<http://www.keidanren.or.jp/policy/2016/108.html> (2017年9月13日アクセス)

## 付記

本研究は、第19回日本コミュニケーション学会中国四国支部年次大会（2016年12月、於福山大学）における報告の一部を改稿したものです。席上ご意見いただいた先生方に御礼申し上げます。

The Fact and Background of “Communication Competence”: Using Data from Newspaper  
Reader’s Columns.

Tadayuki WAKI

The aim of this article is to analyze the fact and background of “communication competence”. It should be noted that “communication competence” has no contents. The discourse products “real” (expectation and pressure) and the recognition to be prerequisite. And “hyper-meritocracy” is involved with the discourse.

【 Keywords: communication ability, communicative competence, Discourse Analysis, hyper-meritocracy, individualization 】

# 暮らし系雑誌における 2003 年 —「暮らし」を語るための 3 基軸—

阿部 純

(メディア・映像学科)

本稿は、2003年に創刊した暮らし系雑誌3誌『ku:nel』『Lingkaran』『天然生活』に焦点を当て、それぞれの雑誌がどのような観点から「暮らし」を語ろうとしているかについて、記事内容やレイアウトの特徴、そして読者投稿のテキスト分析をもとに考察した。どの雑誌においても、「都会時間」と言えるような時間から逃れたシンプルなライフスタイルを提唱し、それを伝えるために余白多めのレイアウトや露光多めの写真を活用するなどの定型が見られた。そして、創刊から時が経つに連れ、暮らし系雑誌内に「本当の」暮らし方といった表現も見られるなど、他の暮らし方と差異を図った物言いが増えてきていることから、表層的なライフスタイル消費ではない「新しいライフスタイル消費」の形が模索されていることがわかった。

【キーワード 『ku:nel』『Lingkaran』『天然生活』 シンプル ライフスタイル消費】

## 1. 問題の所在—暮らし系雑誌のスタイル

暮らし系雑誌とは、その名の通り人びとの暮らし方に照射し、生活に関わるさまざまな物や考え方、作り方の紹介を通してライフスタイルを提示する雑誌を指す<sup>(1)</sup>。このような内容を含むものは『出版年鑑』では女性誌として括られるが、現在においては性の別なく、暮らしに関心の高い人たちが読むものとして作られ、読まれてきている現状がある。「スローライフ」「ていねいな暮らし」といった表現も定着し、暮らしに関わる一挙手一投足に目を向けながら、暮らしを見直す態度をよしとする風潮もめずらしいものではなくなってきた。このような「暮らし方」を紹介する暮らし系雑誌の多くは2000年以降に創刊され、地域文化誌のようなローカルメディアにおいても、これらの雑誌の暮らしを紹介する方法が共有されているきらいがある<sup>(2)</sup>。

暮らしとは、あえて述べる必要もないくらいに、誰にとっても「身近な」ものであるはずであるが、なぜ今、このように「暮らし(方)」を語りあい、消費する流れがあるのだろうか。一例として、地域文化誌を作る動機に着目してみると、「当たり前」や「普通」といった、普段見逃されがちなコトやモノに目を向けることに意識的になる姿勢が見られる(阿部2016)。ここで見出される「当たり前」はどの地域でも共通しており、伝統行事や多世代で囲む食卓、第一次産業の現場や電車など、誰にとっても「懐かしい」と言えるようなもので構成され、日々の暮らしからなくなってしまったことや見えにくくなってしまったとされるものを取り上げていく。その紹介の方法についても、「普通」の人たちに対してインタビューをし、淡い風合いの写真とともに余白過多なレイアウトの中に落とし込んでいく方法をとる傾向がある。このように、「地域特有の何か」という観光ガイド的な掘り起こし方とは異なる

方法をとることが特徴的だ(同)。ライター藤井聡子も、東京から富山にUターンした後自身で作ろうとした富山のローカルメディアについて、次のように語っている。

私が掲げる富山独自の土着的魅力というものは、中央が築き上げたステレオタイプの“ていねいな暮らし”に過ぎず、そこには富山で暮らす人たちの影は見えない。“消費文化”とは真逆をいくような“ていねいな暮らし”もまた、中央によって、地方独自の魅力をスポイルしていくものだった。富山のフリーペーパーを東京のオシャレ情報誌の模倣だと散々、こき下ろしていた私自身が、東京で創られた“ていねいな暮らし系雑誌”を目指していたのだった。それは中央の人が作った“田舎じるし”のラベルが貼られたパッケージの上に、田舎に住む私自身が、さらに上からペタペタと同じラベルを貼り直していくようなものだった。(藤井 2017)

ここでは、筆者が暮らし系雑誌に代表される暮らしの語り方に無意識にも共鳴し、自ら「田舎じるし」のステレオタイプに加担してしまうかもしれないという危惧が述べられている。暮らしの語り方には、さまざまな方法があつてよいはずであるが、暮らし系雑誌をはじめとして余白多めのシンプルなレイアウトや写真の撮り方はどれを見ても共通しているように思われるのである。このような「語り方」の文体を持つことは、ともすると今見えているものを平板に映し出すこととなるかもしれないこと、そして、そのようにしてしまう動機には何かしら共通するライフスタイルの志向があると言えるのではないだろうか。阿部(2016)においても、地域文化誌の内容分析から読み取れることとして、自然回帰的な価値観の高まりについて指摘した。

それでは、この「ていねいな暮らし」隆盛のきっかけとなった暮らし系雑誌では、そもそものような語り方がなされているのだろうか。暮らし系雑誌の刊行を表にしてみると、暮らし系雑誌の中でも2003年から2004年にかけて『ku:nel』『Lingkaran』『天然生活』という主要な3誌が創刊されており、様々な雑誌論考でこの3誌への注目が語られている。本稿では、以上の前提のもとに、暮らし系雑誌の語り方について、この3誌を軸に次の構成でまとめていく。続く2節では、暮らし系メディアに注目する言説を概観し、暮らし系雑誌を分析する意義を確認するとともに、暮らし系雑誌の変遷を概説する。その上で、2003年に創刊した3誌の内容・誌面的特徴を分析し(3節)、暮らし語りの傾向をまとめるとともに、「消費」という行為の持つ多様性について考察を加える(4節)。

## 2. 暮らし系雑誌の変遷

### 2-1. 暮らし系雑誌の立ち位置

まずは、暮らし系雑誌の雑誌界での立ち位置を確認したい。毎年出版される『出版年鑑』

は、その前年に刊行された雑誌の動向や販売部数とともに、雑誌分類も明示され、分類項目の変遷も含め、その時代の状況を垣間見ることができるものである。『出版年鑑 2003』では、本稿で取り上げる暮らし系雑誌 3 誌について次のように紹介されている。

先ず、20～30 代を対象にした『ku:nel』（マガジンハウス・隔月刊・定価 680 円。『an/an』増刊から独立。9 月 20 日。）。同誌はシンプル&スローライフをテーマとするライフスタイル誌で、実用情報ではなく、読み物とビジュアルが中心。新ジャンルの雑誌だが、売れ行きは好調だった。また同ジャンルの『天然生活』（地球丸・定価 590 円。『フライロッダーズ』11 月号増刊。10 月 1 日）、『Lingkaran』（ソニー・マガジンズ・定価 743 円。「ソニーマガジンズアネックス」。10 月 15 日）も好調。両誌は 04 年 4 月に独立創刊した。（出版年鑑 2004 : 77）

ここに書かれているように、『ku:nel』『Lingkaran』『天然生活』の 3 誌はどれも既刊雑誌の増刊から始まっているという共通点がある。雑誌の中には、社会学者の難波功士が「創刊号もどき」（2009 : 22）と呼ぶ形態で始まる雑誌がある。難波によると、雑誌は刊行される際にそのタイトル独自の雑誌コードを得る必要があるが、新規にその雑誌コードを取得することが難しくなったことから、他の雑誌コードを用いて「別冊」「臨時増刊」といった形で発刊されることがあるという。これはひとえに出版社の都合ということであると思われるが、2000 年代の暮らし系雑誌の幕開けにおいて、そろいもそろって「創刊号もどき」で始まるというのは、それだけこのジャンルの雑誌が新しいものであったと言えないだろうか。実際に、これらの雑誌は従来のライフスタイル誌と一線を画していたようで、次のような紹介記事も残されている。

女性誌といえば、ブランド品、流行ファッション、恋愛などといった内容ばかりをあつかうイメージが強いが、そんな世界とは一線を画し、低予算で生活環境や暮らしを充実させ、楽しむための、“スローライフ雑誌”が最近続々と登場し、人気を集めている。（略）これまでも男性向け環境マガジン『ソトコト』（木楽社月刊/六百円）や、生活情報を扱う雑誌としては老舗の『暮らしの手帖』（暮らしの手帖社隔月刊/九百円）など、今でいうスローライフをあつかう雑誌は存在したが、現在注目されているのは、情報の波と消費の渦の中で過ごしてきた二十代後半～三十代前半の女性たちをターゲットにした雑誌だ。（財界 2004 : 108）

本項では、この文章の後に 3 誌を取り上げ、売上げも『ku:nel』『Lingkaran』ともに 12 万部、『天然生活』10 万部（いずれも公称部数）と、「創刊号もどき」からの創刊で名実ともに

好調な滑り出しだったようである。女性誌の項目に「スローライフ」という新たなライフスタイル消費様式を提案したのがこの3誌であり、2003年あたりは「暮らしを充実」させることを優先する時季であったということのようだ。

## 2-2. 暮らし系雑誌前史としての女性誌と分析指標

2-1でも触れたように、暮らし系雑誌は女性誌とのつながりが非常に強い雑誌メディアである。例えば、ライター近代ナリコは、1940年代からの主に女性誌の系譜をまとめながら、「暮らし系ヒストリー」と題した文章をあげている(近代 2010)。1940年代までは、「近代家族の成立と古き良き家族」をテーマとし、近代的な家族像が啓蒙されていたとし、1950年代から70年代は「家庭を支えるハードとソフト」として、便利な家電が家庭に入ってきて家事に大きな変化が起こってくるのが言及されている。80年代に近づくと、来るべき消費の時代を生きるために、女性たちに「夢と現実」を投げかけるメディアとして雑誌『私の部屋』が取り上げられ、1990年代は「生活のカタログ化」のその後、物の豊かさゆえに「手づくり生活」=DIYが志向されるようになると説いている。2000年代に入って、いわゆる暮らし系の波がくるわけであるが、この背景として「不景気の中で見直されるオルタナティブ」があり、スローライフや環境問題への意識も双発的に語られるようになったこと、加えて家族像の多様化も一員として言及している。働き方も含めた生活の選択肢の多様化が、「当たり前」にあると思われた暮らしそのものをも見直す契機となったのではないかという論理である。高価な物を買って着飾る記号的価値観から、食べ物を含めた物の「本当」の価値といった物語の方に重きが置かれるということである。

このような読み取りは、女性史研究のそれと合致する点が多い。女性誌研究をひもとくと、女性誌の始まりとしては、思想性のある雑誌が多く創刊する中でも、「女性=主婦」と言わんばかりの合理的、実用性に長けた家事の方法が語られるものが多かった。1970年代から1980年代にかけて、女性雑誌はビジュアル重視のものとなり、雑誌の大判化、広告増の写真・イラスト中心の誌面へと移っていく(坂本 2000)。このような女性誌の変遷の読み取りは他の文献でも同様に展開され、70年代以降の女性誌では従来の「良妻賢母」「女性の生き方」といった考えをベースとしながら、美容やファッションに特化した新しい女性誌の創刊が相次ぐと整理されている(今田ら 1991)。こと1977年は、現在も刊行されている『MORE』や『クロワッサン』等が刊行した年で、働く女性を対象とし、「家」の束縛から放たれた「ニューファミリー」といった新たな表現も生み出すに至る(藤久 1977)。『クロワッサン』は、女性のためのジャーナリズムのあり方として、プロのモデルを使わずに「ただのオクサン」を活用し、ただ読むだけでなく、読者たちが実践「する」ことを推奨する誌面を作っていたという「実感的ジャーナリズム」を実践していた(同)。女性たちの新しい生き方を探求し、何かを始める(する)ことを鼓舞する内容を伝えていたのである。



このような女性誌ないしは読者の行為の立ち位置を分析する際に指標となるものとして、少し古いものにはなるが、井上輝子・女性誌研究会らによる『女性雑誌を解読する』（1989）が挙げられる。ここでは、日米メキシコの代表的な女性誌 17 誌を比較している。その方法も多岐にわたり、商品内容、記事内容に着目した内容分析や、広告や美容・ファッションへの言及等、分析項目を分けた上で紙面構成比率の量的な分析を行っている。前者においては、かわいさとセクシーさ志向や料理といった女性性ないしは家事の語られ方に着目する。後者においては、女性誌の内容を6の大分類、22の中分類、そして55の小分類まで細分化した上で、これらの項目表を軸に誌面構成の割合を明示している。大分類は「おしゃれ」「家事」「生き方」「余暇」「できごと」「その他」の6項目に分かれており、この大分類「生き方」から「恋愛・友人」「家庭生活」「仕事」「セックス」「心理」「ライフスタイル」の中分類につながっている。この「ライフスタイル」はさらに、「自己演出法」「ライフスタイル」の小分類へと続いていき、1989年時点で「ライフスタイル」を具体的に細分化することの難しさが伺える。近年の暮らし系雑誌の内容で言えば、井上らが提示する大分類の「家事」「生き方」に関する内容も多くを占めることから、暮らし系雑誌の内容分析を進めていくことで、暮らしにまつわる分析素（小分類）を新たに提案することができるだろう。

もう一つ、暮らし系雑誌の内容分析を進めるにおいて参考にしたい研究が、社会学者の牧野智和による自己啓発本分析である。

日常の、普段の、今ここの生活を疎かにしているのではないか。そこに自覚的になることで、心理的な効用や、ビジネスに関する能力等が獲得できるのではないか、いやできるのだ——。自己啓発書における焦点の一つはこのような「日常」をどう過ごすかというところに置かれている。（牧野 2015:3）

牧野（2015）によれば、自己啓発本は自分たちの「日常」の過ごし方と自分たち自身を引きつけて考えるよう語るものが多いという。そこで、牧野（2015）では男性向け、女性向けそれぞれの自己啓発書におけるテーマと語り方に着目し、日常の振る舞いがどのように切り取られているかを分析し、「自らの存在（アイデンティティ）」（同：5）とどのように繋がりうるのかを考察している。牧野によると、女性向けの自己啓発本は常に「自分らしさ」との葛藤にあるという。1990年代以降は、その前の時代よりも女性たちの行き方の選択肢が増えたことで、「自分の基準を打ち立てること」（同：119）がよしとされ、妻や母親といった性役割から「積極的に離脱する」ことが尊ばれる傾向にある。このことは、先述の女性誌史の内容と重なる部分も多い。ライフコースに乗るとしても、その乗り方に選択肢を有すること、自分自身で決断をしていくこと、「自己および日常生活の主體的再解釈」（同：143）するための指針として自己啓発書や女性誌という存在があり得るということだ。そして、このよう

な日常の「基本」となるものは、この 30 年ほど内容として変化が見られないという点も指摘されている。「基本」が不動なものである（あるように見える）からこそ、「啓発書に残された展開は細部への意味付与や、技法や規範の細密化しかない」（同：155）のではないかと述べている。この意味においても、日常の「基本」となるものの語りがどのように生み出されていて、それがどう受容されているかを見ていくことが、女性誌から分派し一つの勢力になりつつある暮らし系雑誌の立ち位置、ないしは今日における消費思想を分析する手立てとなると言えるだろう。

### 2-3 「スロー」志向との接続

阿部（2016）では、『ku:nel』や『ソトコト』といった近年のライフスタイル誌での暮らしのハウツーの書き方と、『暮らしの手帖』における暮らしの描き方とを比較した。『暮らしの手帖』では、戦後の暮らしを立ち上げていく際に必要とされる家電の情報について「商品テスト」の方式をとって紹介し、実験を通してハウツーを伝えていくやり方を取るのに対して、『ku:nel』や『ソトコト』はスローな生活を志向する人々の物語や暮らし方、そしてそれにまつわる思いを中心に載せている。ここに、時代背景はもちろんのこと、暮らし方を伝える方法の違いがあることを指摘した。今回、2003 年、2004 年に独立創刊した 3 誌を取り上げるにあたり、当時「スロー」志向がどのような言葉とともに語られていたかをまとめておく必要があるだろう。

例えば、『望星』（2002.2 月号）では、「スローライフのすすめ」という特集が組まれている。この記事のリード文章には、20 世紀を表す言葉として「成長・景気・GDP・マネー・効率・便利・スピード・競争・開発・科学技術・大量生産・大量消費・大量廃棄・グローバルイズム」（望星 2002：20）が挙げられ、これに対して 21 世紀の「さまざまな運動を繋ぐキーワード」（同：21）として「スロー」を挙げ、事例として「スローフード・環境を傷つけない風力発電・地域通貨・有機農法・NPO 活動」が言及されている。このことは、先述の近代（2010）の記述とも近い視点である。自分の暮らしというよりも、数十年先をも見越した自分たちの暮らしを志向し、そのためにいま何が功罪となっていて、それに対して何が選択肢としてあるのかという情報のなかで「暮らし」を考えようとする。

『望星』の特集では、2002 年当時話題となっていたスローフードを紹介する 2 冊の本『スローフードな人生！』（新潮社、2000 年）作家の島村奈津と『スロー・イズ・ビューティフル』（平凡社、2001 年）文化人類学者の辻信一の対談を掲載し、なぜいま「スローフード」かという点についてそれぞれの海外での経験談をもとに綴られている。

いま<スローフード>ということばには環境問題が非常に大きく絡んでいると思うし、有機無農だとか小生産者がつくっているものを護ろうとか、流通はどうある

べきかとか、すべて含まれているけれども、でもそれを技術的な問題だけにしてはいけないと思うんです。やはり魂——“生きていく上で、自分が何者であるのか、というところに食というものはかかわるんだ”ということが原点にないといけない（辻・島村 2002：24 辻の発言）

ここで辻は、「スローフード」という食にまつわる諸活動・思想について語り、食にまつわるシステムの改革も然ることながら、その「原点」として「魂」という言葉でもってその思想性を語ろうとしている。ここでいう「魂」とは、イコール「自分は何者であるのか」ということであり、この「魂」という言葉は本対談のなかで随所に出てくる表現でもある。

いまもっぱら掘り起こしているのは、貧しいといわれた農民たちの食べ物が、じつは豊かですと体によくて、と言われ始めている、そうした食なんです。それは同じように都市部の金持ちが食べなかったもので、脂肪の残り部分をダシにしてグツグツ煮た豆とかなんです、体にもいいし郷土料理だということで、観光メニューに結構載ったりしています。（中略）そうした取材をこの一年やってきて感じることが、まさに辻さんと同じで、技術的なことだけではない、食べ物って結局は“自分は何者か”ということにかかわってくるからこそ楽しいんだな、ということなんです。（辻・島村 2002：25 島村の発言）

島村もまた「自分は何者か」ということと食のこととをつないで考えることに同意し、もう一つの側面として「貧しい農民」と「都市部の金持ち」との間の暮らし方、考え方の違いを説明しようとする。対談の後半では、「都会におけるメディアに完全に牛耳られた“文化なき文化”」（辻・島村 2002：27 辻の発言）という言い方もなされており、冒頭で引用した藤井の「田舎じるし」のオリエンタリズムと言わんかのような「都市/田舎」構図が持ち出され、都市やメディアに根差していない文化的な何かに対する期待が強く打ち出されている。

これらの「都市/田舎」「金持ち/貧乏」といった構図は、わかりやすすぎるくらいに単純な図式とも言える。他にも、ライターの水健朗（2017）は「ていねいな暮らし」志向と社会運動化に注目した文章をあげている。「ていねいな暮らし」を志向することは日本に限ったことではなく、世界各地の主に都市部において、ファーマーズ・マーケットやクラフトビール、サードウェーブ・コーヒーなど、既存の流通システムとは異なる地産地消の形式が模索され始めている。このことを、ニューヨーク在住のライター佐久間裕美子は「ヒップな生活革命」という言葉で表しているが、こういった暮らし方を完全に施行するには既存の生産・流通システムを変えていく必要があり、ここで人々の動きは政治性を帯びていくと水健朗は指摘する。既存のシステムを変えることは、自分自身の動きだけでは不可能なことであり、自分たちと

いうコミュニティのなかでの活動が必要とされるからだ。速水の文章において大事な点は、暮らしを志向することは政治的な動きと呼応してしまうということだ。「ていねいな暮らし」は素朴なライフスタイルを志向しているように見えて、その実、ラディカルに社会システムの変容を迫るものでもありうるということ、そして、そのゆえに、排他的な社会分断を生み出しうるということである。

2002年の牧歌的な田舎再帰、本当の食のあり方探しから、2010年の近代、2017年の速水と続く「ていねいな暮らし」の思想背景・社会にもたらしたと考えられるものの解釈の間に、どのような実践的、イメージ消費の流れがあったと考えられるだろうか。本稿では、以上のような「暮らし」語りの表象分析や解釈をベースに置きつつ、「ニューファミリー」から25年が経った先の2003年に創刊された暮らし系雑誌の特性を抽出し、これらがどのような暮らし志向を生み出しうるかについて考察を加えていく。その際、阿部(2016)にならい、対象となる3誌の表紙デザイン、誌面内容、レイアウトの特徴を明示し、2003年以降の「ていねいな暮らし」の語り方とその傾向を提示したい。

### 3. 2003年創刊の暮らし系雑誌3誌の分析

#### 3-1. 『ku:nel』分析

##### 3-1-1. 『ku:nel』表紙、内容の特徴、誌面レイアウト

『ku:nel』の誌面分析や内容分析は、阿部(2016)で書いたものを素地に進めていく。阿部(2016)において、地域文化誌の特徴を見出すために、主にレイアウト的特徴として表1のものをあげた。

表紙デザイン	誌面内容・写真	レイアウト
①上部 1/5 に白地に黒字のタイトルが挿入される ②「無名」の素朴なものや人の写真が使用される ③「。」の多用	④国内外のパーソナル・ストーリーのある対象に焦点を当てる。 ⑤露光過多かつ背景ピンぼけ写真。 ⑥何かをしている「手」が写り込んでいることが多い。 ⑦ゆるキャラ「クウネルくん」	⑧余白を重視したミニマルなレイアウト。 ⑨ほぼ明朝体、4段組。 ⑩線描、手書き文字の多用 (「。」の多用)

表1: 『ku:nel』の表紙、誌面内容特徴(阿部 2016: 10 を更新)

表紙は、タイトルを白地背景とし、「表紙っぽい」写真というよりは、平凡なシーンが切り取られたものが採用されることも多く、「無名」の物や人の写真が使用される傾向がある。表紙

に使われるメインコピーも表紙写真とはズレたものが選ばれていたことも特徴として挙げる  
ことができる。あらゆるものが一対一対応してしているわけではないということを、レイア  
ウトから述べるかのようである。

記事形式のこだわりとして挙げられることは、見開き1ページでコトやモノを紹介すると  
いったような「商品カタログ」形式を採用していないことが挙げられる。一つの記事に20  
ページを費やすこともあるなど、長さでもってその対象を語ろうとする。記事は三人称の「旅  
人目線」で語られることが多い。商業雑誌でよく使われるような誇大な導入リード文章もな  
く、気づいたら読者たちはロシアや北欧や東京都心の一部屋に連れてこられて、その人た  
ちの普段の光景を垣間見ているような設えとなっている。1周年記念号では、「手元にずっと置  
いてもらえるような」雑誌を目指との言葉もあることから、何度も読み返される小説のよ  
うなメディアを目指していたことが推測される<sup>③</sup>。増刊時代は特に、セクターの「日常」風  
景を切り取ったような記事が多くあったが、その中においても国内外の無名の人たちのライ  
フストーリーもまた多く綴られていたことは「クウネル的」な事例とすることができるだ  
ろう<sup>④</sup>。W杯など時事的な事柄と引きつけて選ばれた対象もあるにはあるが、その多くは  
街中で偶然会った人と言ってもよいような人たちであり、世界各地の「日常」と不意につな  
がる誌面となっている。

表1に新たに加えた特徴は、⑨のフォントについてと⑥にある写真で写されるものの特徴  
である。家事やものづくりの現場など、あらゆる場所で活動する人たちの写真が掲載される  
が、その時に写り込むものはものづくりに携わる手である。ものづくりの現場が撮られる時  
にはその人の表情に着目さそうなものであるが、表情は見えず動いている手が写されるのだ。  
作業中の手であるがゆえにブレていることも多い。何かの材料であったり、出来上がったも  
のを写す時にも、手の上に載せられたそれが写されており、この方法は他誌や地域文化誌で  
もあまり見られないものである。

さらに、写真について言えば、表1の⑤でも触れたようにスナップ写真のように不意に撮  
られたかのようなシーンが大写真で登場することがある。創刊時から多くの写真家が  
『ku:nel』の写真に関わっていたが、なかでも2002年に木村伊兵衛賞を受賞した川内倫子は、  
誌面で写真と手記で構成された特集記事が組まれるなど、『ku:nel』の「正方形写真文化」を  
印象づけた人物であると言える。川内はローライフレックスを使って6×6(正方形)の写真  
を撮り、カメラが目撃した「決定的瞬間」を切り取るというよりも、なんてことのない風景  
が太陽光にほのかに照らし出されている写真が多いことが特徴的である。ものづくりの現場  
を伝える記事でも、ともすると何が写っているのかがよくわからない、雰囲気撮ったとし  
か言いようのない写真もある。食卓風景を撮る際にも真上からまんべんなく写された「等価  
値」な写真が多く用いられており、今のInstagram写真の系譜ともなるような決定的でない  
過程写真の走りであったと言えるだろう。

### 3-1-2. 『ku:nel』の「終わり」に対する読者の反応

そして、今や『ku:nel』について語る際には、「初期」「新装」といった言葉をつけなくてはならなくなったこともまた『ku:nel』らしさを再確認する機会となった。販売部数は創刊時の10万部から徐々に下降し、2016年上半期の売り上げはその半分以上に落ち込んだ。雑誌の販売部数はどの雑誌も軒並み落ちていっていることや、2010年代には新たな暮らし系雑誌も出てきていたことを考えれば仕方のないことにも思われるが、2016年1月に『ku:nel』は新装刊され、「ストーリーのあるモノと暮らし」から「自由に生きる大人の女性へ！」へと、キャッチコピーも取り上げる内容も変化してしまった。このリニューアルの意図は明らかになっていないが、ここで特筆したいことは、新装『ku:nel』のAmazon商品ページに投稿されたカスタマーレビューである。初期『ku:nel』のファンたちがこぞって『ku:nel』への思いを語ったそのレビューが、『ku:nel』とは何であったのかということを表している<sup>(4)</sup>。

投稿者 Amazon カスタマー 2016年1月20日

奇数月の20日は本屋に行くのが楽しみだった。/クウネルを読むと日々の平凡な毎日を大切に過ごさなくちゃと気持ちが引き締まった。季節の楽しみ方を教えてもらった。料理も好きになった。お弁当もたまに作ることが楽しみになった。/新しいクウネルはそれらを教えてくれるものではなくなっていました。

投稿者 nakoko 2016年1月25日

(略)クウネルは「食う寝る」(=衣食住の食住)で、これまで衣(ファッション)に偏りがちだった女性誌から、食住に重きを置いた、新しいうつくしい世界をわたしたちにみせてくれていました。(略)/個人的にはアリヤマデザイン(有山達也さん)あつてのクウネルだと思っていました、アリヤマデザインでなくなってしまう、あの美しい装丁、手触りと馴染み方、写真、フォント、文字の入り方、余白の気持ちよさ。あの、唯一無二のクウネルの世界がなくなってしまったのは本当に残念。/これまでのクウネルの横には、ずっと「ストーリーのあるモノと暮らし」と副題のような指針が掲げられていました、それはまさにクウネルそのものを表していた言葉で、/クウネルの価値観は、流行やブランドや表面的なものに縛られない、静謐なストーリーにありました。

投稿者 Amazon カスタマー 2016年2月1日

アメリカ在住です。取り寄せるのが大変だったころから10年以上、クウネルを読み続けてきました。/(略)この雑誌の新テーマは「自由に生きる大人の女性へ！」ですが、自由であることとは、誰に何を言われなくても、そして誰に何を言われて

も、自分の力で生き方や愛するものを見つけ出し大事にしていくことで、その姿勢からは、これが1番だとか人に何かを押し付けようという考えは生まれにくいはずだと思うのです。私がこれまでのクウネルから受け取ってきたのはとても偉大でかけがえのないものですが、それは押し付けられたり提案されたりお説教されたものではないです。これまでのクウネルは、クウネルという雑誌が信じる世界の美しさやひとの生き様の素晴らしさなどを、淡々と見せてくれていただけだったと思います。/ 現代の消費社会や多文化の混沌のなかで、自分を保ち心身共に健康で生きていくのは誰にとっても大変なことだと思いますが、その試行錯誤の中でこれまで私の支えになってきたのは、信念をもったひとつの雑誌が淡々と紡ぐ物語、大事なことを簡単に言葉にしてしまおうとしない粹な態度、本気のかわいさとユーモアでした。今思えば、そんなものが存在していたことが奇跡のようです。

以上は、新装『ku:nel』創刊号の Amazon ページに寄せられたごく一部のコメントである。これだけを見ても、初期『ku:nel』と読者との関係がいかに蜜であったかが推測できる。『クロワッサン』が「読む」から「する」へといった「実感的ジャーナリズム」を遂行していたと書いたが、『ku:nel』もまた「季節の楽しみ方」を伝え、女性誌に「衣」以外のコンテンツを見出し、「自分の力で生き方や愛するものを見つけ出し大事にしていくこと」を暗に伝えていたということがこれらのコメントからわかるだろう。さらには、「混沌」の中で「信念をもったひとつの雑誌が淡々と紡ぐ物語、大事なことを簡単に言葉にしてしまおうとしない粹な態度」を支えにしてきたことなど、今という時代に何が見落とされているのかということに気づかされる体験を共有していたようだ。この Amazon レビューはさながら読者共同体のような様相で、多くの読者が初期『ku:nel』の終わりに関する悲しみと感謝を言葉にし、ひいては『ku:nel』とは何であったかを集散的に捉える機会となった。

2番目に引いた nakoko 氏が書くように、『ku:nel』のレイアウトや誌面デザイン、そしてデザイナーにまでも着目していたことは特筆すべきことと考える。読者たちは、『ku:nel』がどのような人たちによってどのように作られているかということを知った上で支持していたことの証左とも言えるからだ。

## 3-2. 『Lingkaran』分析

### 3-2-1. 『Lingkaran』表紙、内容の特徴、誌面レイアウト

続いて、2004年4月に創刊した『Lingkaran』を取り上げたい。Lingkaran とは、インドネシア語で「輪」という意味を持つ言葉で、毎号の目次ページでそのことが説明されている。『Lingkaran』は2009年の vol.40 まで続き、その後休刊となった。

数ある暮らし系雑誌の中でも『Lingkaran』は、ミュージシャンやモデルといった、テレ

ビにも頻繁に登場する著名人が出てくることが特徴と言える。『ku:nel』や後述する『天然生活』のような、その雑誌ないしは暮らし系雑誌特有の「業界人」を起用するのではなく、多くの人がまずメディアを通じて知っていると思われる人たちを登場人物とし、本誌のテーマである「心とカラダにやさしい生活」を体験する記事で構成する。例えば、創刊号ではミュージシャンの Chara と料理家ケンタロウが表紙を飾り、オーガニック食品マーケットでの買い物から朝ごはんづくりまでを行っている。テキストは二人の対話で構成され、テレビで観ている著名人たちの生活ぶりを覗き見るような構成となっている。vol.2 では、ミュージシャンのピエール瀧とタレントの YOU が栃木県の益子に行って陶芸を体験し、ミュージシャンの AKKO が京都の仕立て屋で自身の体にあったシャツを作るなど、衣食住に関わるものづくりと著名人とが掛け算された形をとっている。表紙も特集で掲載される人たちの体験シーンのワンカットが使われることが多かった。

環境によい暮らしはヒトにもよい暮らしでもあるんだ！ってのを改めて思いました。ミュージシャンも載ってるし、若い人が手にしやすいのがいいと思います。全体にシンプルで落ち着いてて。読んでても時がゆっくりと流れる<sup>(5)</sup>

といった投稿があったことから、ミュージシャンをはじめとする著名人が道先案内人となることで、暮らしに興味のあるなしに関わらず読者の裾野を広げていたと考えることができるだろう。著名人を起用する方向性は読者アンケートにも現れており、例えば vol.4 のアンケート項目の 12 項目中 2 項目は、「9好きなミュージシャンを教えてください。(何人でも可)」「10お気に入りの CD を教えてください。(いくつでも可)」というように、音楽関係の項目となっている。このアンケート項目は、毎号少しずつ変更され、vol.18 では「5.あなたの健康法はなんですか？(例：ヨガ)」といった項目が加えられるなど、雑誌の方向性と呼応したものとなっている。

『Lingkaran』の表紙デザイン、誌面内容、レイアウトの特徴を表 2 にまとめた。冒頭の特集記事こそ大判の写真で構成される傾向があるが、記事内容に入ると細かな写真で構成される画像インデックスのようなページで構成されることが多い。後者のページにおいては、隅々まで記事を読むために読者の目線があちこちに動かされることとなる。写真も露光が多めの色あせた写真が使われることが多く、被写体をくっきり写すというよりは、周囲の雰囲気をも撮るかのような風合いが作られている。

誌面は 5 段組でテキストが配置され、読み物としての印象が強いことも特徴的だ。記事のほぼ全てはゴシック体で構成されており、明朝体が使われることの多い暮らし系雑誌においてはこの点も目を引く。ただ一つ、創刊号から連載されていた辰巳芳子のページのみ明朝体ないしは教科書体が使われており、他のページとの差異化が図られていた。



『Lingkaran』は、文字の印刷に植物性大豆インキを使うなど、環境問題に対する関心も高かった。毎号世界各地のエコ活動やエコロジーに通じた音楽フェスの紹介、日常のリサイクルの方法が紹介され、実践的な活動とともにある「暮らし」を目指そうとしていたことがわかる。その証拠に、2004年から「リンカランの森」づくりといった体験型プログラムも始動しており、この「リンカランの森」を通じて読者に植林体験や収穫体験を提案することも行なっていた。後述するように『Lingkaran』は読者投稿ページでも盛んに情報交換がなされているように思われ、思想や知識としてのみ暮らしの知識を吸収するというよりは、読者と実体験を共有しながら暮らし方を模索する姿勢が強く出ていた雑誌であったと言える。

表紙デザイン	誌面内容・写真	レイアウト
①写真立てのような白枠 表紙の上部 1/6 に白地に 黒字の手書き風タイトル が挿入される ②特集に出てくる著名人 や外国人の写真が使われ る ③写真内に縦書きで詩的 な内容コピーがランダム に配置される	④著名人たちがものづくりや代 替療法などを体験した際の対話 文で記事を構成 ⑤環境問題、エコ活動を紹介す る記事が毎号掲載される ⑥各号のテーマには、女性のラ イフステージに寄り添うものが 多い ⑦露光過多加つ背景ピンぼけ写 真	⑧5段組 ⑨ゴシック体であるこ とが多い。(辰巳芳子記 事以外)

表2：『Lingkaran』の表紙、誌面内容特徴

### 3-2-2. 『Lingkaran』 - 「心とカラダ」の観点から暮らしを語る

『Lingkaran』でもまた他の2誌と同様に、東京から離れて暮らす人たちの実状や、スローに暮らすための秘訣についてページが割かれている。特に、女性のライフステージに合わせた働き方や出産、子育てに関係した特集が組まれることが多く、ここでも著名人を登場させながら新しい暮らし方を提案する形をとっている。

中でも、『Lingkaran』の特徴的な点としては、毎号表紙に付されている「心とカラダにやさしい生活」とのコピーにも表れているように、衣食住にまつわる暮らし方だけでなく、体の内面的な部分にもアプローチしているところだ。例えば、ホメオパシーやアーユルヴェーダ、音楽療法といった体の内面、見えないものに目を向けた体験記事が多いことが他の2誌と比べても特徴的と言える点である。これらもまた、他の記事と同じ要領で著名人体験型の語りで構成され、療法士との対話形式で「診療」の様子が伝えられる。介抱を受けている著

名人たちの「あー、怖いくらいに（自分の症状と）当たってる」というような発言が、これまで不可視であった体の秘密が伝えられているように見えるのである。代替療法体験記事の本文は、あるときは次の文言で締めくくられる。

本当の自分、本来あるべき自分に回帰させていくアーユルヴェーダ。健康な体を取り戻すことはもちろん、本当の自分を見つけるきっかけにもなる療法。幸せな人生を送るための法則も隠されているのかもしれない<sup>6)</sup>。

代替療法は個人差のある療法ゆえ、ここでその是非を問うことはしないが、『Lingkaran』読者たちには好評であったようだ。『Lingkaran』は、読者投稿ページ「ぞうじかん・ネズミじかん」に見開き1ページ分をとっており、各号の感想をはじめ、「わたしなりのエコ」「オススメの嵐」といったコーナーでもって、自身の健康法やエコ活動など細かな情報が交換される場が作られている。毎号多くの意見が掲載される『Lingkaran』の投稿ページでは、読者たちの代替療法体験談も盛んに交換されていることから、関心の高さが伺える。

このような「心とカラダ」に向き合う姿勢は、読者層の20代以降の若者のライフステージに寄り添うように構成されていく。性に関する悩みや子宮のことといった、ともすると友人内でもなかなか本音で語り合いにくいものをテーマに掲げ、著名人の語りと重ねながら、体の「内側」からも迫っていくような記事が組まれていく。先の環境問題やエコロジカルな意識とも相まって、「心とカラダ」は、自分自身の中で完結するものではなく、環境との「輪=Lingkaran」のなかで形成されることであり、体の内側と外側といったあらゆる方向から暮らしを問い直す方法を『Lingkaran』は提示しようとしていたと言えるだろう。

### 3-3. 『天然生活』 分析

#### 3-3-1. 『天然生活』 表紙、内容の特徴、誌面レイアウト

最後に、今回対象とした3誌の中で唯一、現在まで続いている雑誌『天然生活』について考えてみたい。『天然生活』は2004年4月に独立創刊し、「小さなこだわり 小さな暮らし」をテーマに、料理や収納術といった暮らしの知恵を紹介する雑誌である。その特徴については、表3にまとめた。

創刊当時の表紙の特徴として、物をミニチュア的に見せる演出が強くなされていることが挙げられる。表紙上部に活版印刷のような風合いのフォントで「天然生活」と均等の割付で付され、その上に手書き文字で「小さなこだわり 小さな暮らし」のコピーが入っている。表紙の下地は全面写真となっており、小さなホールケーキに焦点が当てられ、その周りにコーヒーとガムシロップとがぼかされた形で、斜め30度ほど上から見下ろすように撮られている。他の号を見ると正面から撮られた表紙写真もあるが、多くは斜め上～真上から撮られ

ており、『ku:nel』同様、写っているものの均一性を感じさせる作りとなっている。表紙に印字される内容情報も他の2誌と比べると多めであり、「ひと手間がおいしい。」(創刊号)といったメインとなるコピーを中心に、細字の明朝体で内容が説明される。表紙内のコピーにも「。」が多用されるなど、『ku:nel』との共通点も多く見られる。

本誌のターゲットは、「生活はできるだけシンプルに。/だけど、こだわりは常に持っているという女性たち」(創刊号 前書きより)となっている。『暮らしの手帖』と同様に、はじめに料理のレシピが複数掲載される傾向がある。料理のレシピページでは、調理過程の写真は非常に小さく、場合によっては掲載されないこともあり、その代わりにページの7割近くを使って完成品の写真を大きく載せているのが特徴的である。暮らし系雑誌は、ものづくりのプロセスにこだわる人が多いように思われたが、創刊時の『天然生活』においては、できあがったものの見せ方へのこだわりの方が強いようで、雑誌的な商品カタログの様相がある。内容も服に関するページが必ず盛り込まれるなど、内容にも偏りが少ない。

このことは誌面のづくりにも表れており、『天然生活』にはモデルの雅姫や、料理家の根本きこといった、今となっては暮らし系雑誌の常連の人たちが毎号のように出てきて、自分たちの暮らし方やこだわり、モットーを紹介する形をとっている。このようなセクターは『ku:nel』でも同様に存在していたが、『天然生活』ではその創刊号からセクターが「今最も“なりたい女性”のひとり」といったコピーとともに当然のように出てきている。既に暮らし系業界において名声を得ている人たちの暮らしをなぞるように暮らし方が伝えられるのである。

表紙デザイン	誌面内容・写真	レイアウト
①活版印刷のような明朝体文字のタイトル	⑤毎回のように出てくるモデルやセクターがおり、その人たちの日常を追うように綴る	⑧誌面はカタログ的なレイアウトで、ものづくりの過程よりもできあがりが重視される
②「かわいく」演出された物が中央に置かれた写真→日常の一風景	⑥箇条書きの形式が取られることも多い	⑨4段組
③内容を示す縦書きの文字列が多め	⑦初期の写真は演出が強く、ミニチュアのように写されたものも多い	
④「。」の多用		

表3:『天然生活』の表紙、誌面内容特徴

### 3-3-2. 『天然生活』 - 「本当」のことという表現

『天然生活』にも読者投稿ページが見開き1ページ取られているが、読者が「手づくりしたもの」「料理のレシピ」「うれしかった出来事」などを共有する場となっており、『天然生活』

への反響が得られる欄ではないので、『ku:nel』と同様に Amazon ページから『天然生活』の読まれ方を探してみたい。

2018年2月現在で Amazon コメントを複数拾うことのできる最古の号は、2005年の6月号に向けた4つのコメントである。ウェブサイト挙げられるコメントであることを考慮しつつ、その内容を追っていく。

投稿者クロワッサン 2005年4月27日

ノスタルジックな写真と素朴なテーマで毎号とっても癒されます。野菜中心のレシピや天然酵母パン、かご、リネン…まさにタイトル通りの天然生活レシピ! 雅姫さんの旅のページも素敵です。旅のお供にも最適の本です。最近ちょっとマンネリ化してきたかな!?と思いつつも多分次号も発売日に即買ってしまうでしょう。

投稿者あそう 2005年4月28日

自転車を取り上げていたり、乾物のことが載っていたり、省エネの家にするリフォームの話とか、やはりそれが天然生活らしく、よいと思います。(略) / 1号から買っています。最初のころに比べるとわーっとか、そうそう、とか思うのが減ってきています。/ 縫い物もちょっと簡単すぎる、でも、590円のお値段は買いやすいので星4つです。

創刊から1年にして厳しいコメントが並んでいるが、「ノスタルジック」「自転車」「乾物」などを「天然生活」的なものとして認識している一方で、これらの情報が「マンネリ化」してきていると指摘する。ことスローな暮らしについて言えば、ヴィジュアルに鮮烈なものであったり、格別に新しい何かを提示することは難しく、どうしても内容が同じ傾向のものに偏りがちになる。特に『天然生活』は、登場人物が雅姫や根本きこといった人たちに限る戦略をとっていることもあり、なおさら内容が「マンネリ化」しているように思われるのだろう。その他の号のコメントにも、この二人に関する賛否両論の言及がとても多く、このようなセレクトターたちの存在が『天然生活』らしいものとして読者の中にあることがわかる。

そこで持ち出されるのが、「本当の」という文言だ。ありとあらゆる暮らし語りを差異化するために、「本当の暮らし方」という言い方で「らしさ」を誘導する方法論が見出されることとなる。例えば、暮らし系雑誌は、雑誌としての定期刊行物の他に、連載やテーマごとに分けて改めて書籍やムックとして出版する方法をとることがある。『天然生活』においても、インテリアに焦点を当てた『暮らしのまんなか』からはじめるインテリアを『天然生活』創刊から1年が経った後に刊行しているだけでなく、「天然生活ブックス」というレーベルを作り、『天然生活』誌面でおなじみとなったセレクトターの勧める小物や料理のレシピ本などを

出版している。『暮らしのまんなか』からはじめるインテリア』は、12～14の家族の住まいの取材記事が1家族あたり6ページほどの分量でまとめられている。創刊号の「はじめに」には次のように綴られている。

『天然生活』のインテリア取材で / いろんなお宅に伺って気づいたことがあります。//心地よい部屋の住人はみんな、 / 自分たちの生活で大切にしたいこと、 / つまり「暮らしのまんなか」をちゃんとわかっていました。// だから、ものを選ぶときも迷わないし、無理や無駄が少なく、でも部屋のどこを見ても / 「その人らしさ」がある。// 流行の家具がなくても、 / スタイリッシュな空間でなくても、 / 『天然生活』、そんな部屋が好きです。 / 「暮らしのまんなか」に、 / 住まいが寄り添っている部屋。 / リラックスして、ニコニコ過ごせる部屋。// 心地よい暮らしと住まいをつなぐヒント、 / 一緒に見つけていきましょう。⑦

ここでは、本誌のタイトルにもなっている「暮らしのまんなか」とは何かという定義がなされ、その時にキーワードとなるのが「その人らしさ」だ。「ありのまま」「本当の」「普通の」が、地域文化誌のキーワードであったことは冒頭でも述べたが、このムックの中でも執拗なまでに「らしさ」や「本当」という言葉で持って語ろうとする姿勢が見られる。

このことは、2011年の東日本大震災を経て一気に助長される。震災後の2011年7月に刊行されたvol.16こそ、今号に掲載された人たちやセレクターが常備している防災グッズを綴じ込みに載せたに過ぎないが、vol.18(2012年7月号)では「本当に必要なもの」と題し、「ここじゃなくても生きていける」と考え、東京から地方へと移住した人たちが登場する。この特集では居住空間だけでなく、移住の方法自体も大事な情報となるので、どのような居住者ネットワークのあるところにどのようにアプローチしたのか、その時に決め手となったことは何かといった個別事例が聞き出されていた。そして、ここで登場するのが「本当に欲しいもの」「本当の整理整頓」といった言葉だ。「本当の」という修辞の付け方自体その真価を客観的に問うことは難しいことである。どこが暮らしの「まんなか」であるのかが明らかにされないまま、「本当」に続く事柄をただ強調するに過ぎない。しかし、「本当」という強調をつけて、他の暮らし系雑誌やメディアからの情報と差異化を測ろうとするものは、『天然生活』や『暮らしのまんなか』からはじめるインテリア』以外にもあり、暮らしを語る上での常套句にもなりつつある。暮らしのノウハウが氾濫している状況によって、これらの「本質」とも言わんべきものを欲する構造が新たに生み出されているのだ。このように、2003年から10年が経ち、「暮らし」語りはマンネリ化と複層化を繰り返しながら「まんなか」を探し続けている状況のようだ。

#### 4. 結

本稿では、2003年に創刊された暮らし系雑誌3誌に着目し、これらがどのような「暮らし」に関する思想やレイアウトやデザインといった「語り方」を提示するものとなっているのかということについて概観してきた。その結果、『ku:nel』、『Lingkaran』、『天然生活』の3誌に共通する点とそれぞれの特徴として言える点が見えてきた。

3誌に共通する文体としては、「余白を重視したミニマルなレイアウト」「露光過多かつ背景ピンぼけ写真」、そして各ページのコピーに「、」や「。」が多用されることである。華やかな暮らしを提示するのではない伝え方として、白を基調としたシンプルなレイアウトにスナップ写真のような普通っぽい写真が選択されるようだ。そして、暮らし系雑誌業界に属するセクターの存在の大きさも特筆すべき点であった。『Lingkaran』は新しい暮らし体験者のメインはファッションモデルやミュージシャンなどの著名人を採用することが多いが、連載ページなどでは料理家や小物作家のような、暮らし系雑誌で引っ張りだことなっているセクターが暮らしのイメージ生成に一役買っており、『天然生活』は決まったセクターたちが毎回登場する。誌面内容については、家事として括られる家の中の活動（料理・掃除など）のノウハウが良いとされる道具や知恵袋として紹介されるとともに、おざなりにしていたかもしれない一つ一つを見直し、「ていねい」に行うだけで、自分自身にも返ってくるかのような自己啓発的な側面も持っている。

その他、3誌それぞれの特徴は、端的にまとめると「その人（自分）らしさ」（『ku:nel』）、「環境問題」・「代替療法」（『Lingkaran』）、「本当の暮らし方」（『天然生活』）というように表せるだろう。『ku:nel』は、一つの記事で一人の人のその瞬間を綴ることに徹底したやり方を持っており、環境問題やスローライフのような一つの言葉では言い表せないような意味での「暮らし」を伝える傾向がある。人に着目するからこそ、国内外問わずすぐそこにいなような人たちを取材し、その人の手（の写真）を通して等身大と思しき「日常」を切り取ろうとする。『Lingkaran』は著名人の起用と女性のライフステージに合わせた特集を組むこと、環境問題やスローライフといったものの情報や価値観の提示も積極的に行っている。そして、暮らしの外観だけでなく人々の内面にも目を向けた「スピリチュアル」という言葉で括られそうな療法を積極的に紹介していることが特徴的であった。『Lingkaran』というメディアは読者たちをつなげることに貢献し、有名無名様々な立場の人たちが暮らしや自己の内面をどのように見ようとしているかを映すメディアともなっていた。最後に、『天然生活』は、セクターの存在の大きさと「暮らし方」を箇条書きにしたり、年間の総計で伝えようとするなど、いわゆる雑誌的な文法で持って暮らしを語ろうとすることである。3誌の中で唯一、現在まで続いている『天然生活』は、暮らし表象の消費に追い打ちをかけるように、「まんなか」「本当」という強調表現で他の情報やメディアとの差異化を測ろうとする側面もある。

このように、「暮らし」の語り方は一枚岩のものではなく、複数の系統があるものである。

そして、暮らしにおける「新しさ」は必ずしも時間的な意味での新しさとは限らず、牧野が指摘するような「基本」に戻るような「新しさ」として常に見出されているところがある。そして、これらの雑誌から得たものを実践に移すときには、何をどこまでシンプルなものに戻す・戻せるかといった「主体的再解釈」が読者・実践者に求められることとなる。3誌の共通点と、「その人（自分）らしさ」、「環境問題」、「代替療法」、「本当の暮らし方」といった特徴は、そのまま地域文化誌や他の暮らし系雑誌・メディアの分類にも有効なものであると考える。本稿で整理した視点がその後の暮らし系雑誌や地域文化誌の中でどのように継承され、系統づけられていくのかということについては今後の研究課題としたい。

## 脚注

(1) 詳しくは2節でも述べるが、「暮らし系雑誌」の呼び名については文献によって様々な言い方がある。「スローライフ誌」や「ライフスタイル誌」、「シンプルナチュラル系ライフスタイル」といった呼び名もあるが、より広範な内容を含むことを明示するため、本稿では「暮らし系雑誌」で統一する。

(2) 地域文化誌については、阿部（2016：1）において次のように定義した。「地域文化誌とは、ミニコミやトルプレス、ジンといった自主流通の発行物の中でも、特に地域での暮らしに焦点を合わせた冊子を指す言葉として、本稿に合わせて筆者自身が名づけた言葉である。」

(3) 『ku:nel』 vol.10 2004年11月1日発行。

(4) ここで取り上げたレビューは、新装『ku:nel』が刊行された2016年1月20日以降にAmazon ページに投稿されたものである。数百ものレビューが投稿され、SNS 上でも話題になった。参考：速水健朗・おぐらりゅうじ（2017）『新・ニッポン分断時代』、本の雑誌社。なお、引用中の「/」は改行、「//」は段落がえを意味するものとする。この表記は、これ以降の引用文においても同様に使用する。

(5) 『Lingkaran』 vol.4 2004 p.93 投稿者（東京都 バンビ）。

(6) 『Lingkaran』 vol.4 2004 p.72 「世界最古の治療法 アーユルヴェーダで取り戻す、体と心のバランス」。

(7) 『「暮らしのまんなか」からはじめるインテリア』 vol.1 2005年12月。

## 参考文献

阿部純（2017）「ジン（zine）が媒介する場づくりの哲学」（飯田豊・立石祥子編著、『現代メディア・イベント論』、勁草書房、pp.187-226）

——（2016）「暮らしを書くこと — 『ku:nel』 的地域文化誌が見せる「ライフスタイル」

一」福山大学人間文化学部紀要、16、1-20.

藤久ミネ (1977) 女性が“生活”を考えると『総合ジャーナリズム研究』14(3),15-18.

藤井聡子 (2017) 「どこにでもあるどこかになる前に。～富山見聞遠巡記～ 第8回雑誌づくりは発酵中」(2017/12/25 参照)

<http://satoyamasha.com/series/dokodoko-toyama/08-hakkou>

近代ナリコ (2010) 「暮らし系ヒストリー」(『BRUTUS』 2010年11月5日発売)

畑中三応子 (2013) 『ファッションフード、あります。 はやりの食べ物クロニクル 1970-2010』、紀伊国屋書店.

速水健朗 (2013) 『フード左翼とフード右翼 食で分断される日本人』、朝日新書.

速水健朗 (2017) 「ていねいな暮らし」のなかの政治性、『FRaU』, 27(2), 120-123.

井出幸亮 (2014) 「「ライフスタイル」がブームである」(『生活工芸の時代』、新潮社、pp.60-73).

今田美香・斎藤彩子・鈴木法枝 (1991) 「女性雑誌の変容を辿る-誌面内容分析からのアプローチ(研究レポート)」『総合ジャーナリズム研究』28(2)、 pp.106-115.

井上輝子・女性雑誌研究会 (1989) 『女性雑誌を解読する—Compareopolitan—日・米・メキシコ比較』垣内出版.

牧野智和 (2015) 『日常に侵入する自己啓発 生き方・手帳術・片づけ』、勁草書房.

松永桂子 (2015) 『ローカル志向の時代 働き方、産業、経済を考えるヒント』、光文社.

難波功士 (2009) 『創刊の社会史』、筑摩書房.

岡田章子 (2001) 「女性雑誌における欲望の主体化と消費のイデオロギー 80年代『an・an』におけるタイトル・レトリックの分析」社会学研究科年報 (8), 79-90.

坂本佳鶴恵 (2000) 「女性雑誌の歴史分析」『お茶の水女子大学人文科学紀要』(53), pp.255-264

佐々木俊尚 (2016) 『そして、暮らしは共同体になる。』、アノニマ・スタジオ.

日本書籍出版協会、出版年鑑編集部編 (2004) 『出版年鑑 2004年版第1巻』、日本書籍出版協会.

辻信一、島村菜津 (2002) 「対談・環境問題から人間の生き方まで 〈スロー〉な生き方で本当の豊かさを!(特集 スロー・ライフのすすめ)」『望星』33(2)、 pp.22-29.

財界編集部 (2004) 「身近な暮らしを充実させる “スローライフ雑誌” が人気」『財界』2004年4月6日号、 p.108.



## Mass-market lifestyle magazines in 2003 Reconsidering three perspectives for depicting lifestyles

Jun ABE

This research focuses on the mass-market lifestyle magazines “*ku:nel*”, “*Lingkaran*” and “*Tennen-Seikatsu*” published in 2003 and examines what kind of lifestyles they depict using content analysis by comparing the articles, layouts and readers’ columns of each magazine. According to the analysis result, reflecting from their layouts that convey the simplicity using specific techniques such as wide white margins or blurred photographs, every magazine advocated on a “simple slow life” that contrasts with urbanization time. Moreover, as the time goes by, the discriminate expressions has been increasing. Like using the word “real” in the article of “*Tennen-Seikatsu*”, they tend to separate themselves from other lifestyle magazines and position themselves as a “New lifestyle consumption.”

Keywords: mass-market magazine “*ku:nel*”, “*Lingkaran*”, “*Tennen-Seikatsu*”, simplicity, lifestyle consumption

## 結婚を希望しない女性大学生の特性<sup>1</sup>

青野篤子<sup>2</sup>・土肥伊都子<sup>3</sup>・上野淳子<sup>4</sup>・佐藤望<sup>5</sup>

2 心理学科 3 神戸松蔭女子学院大学人間科学部 4 四天王寺大学人文社会学部 5 近畿大学総合社会学部

日本はかつて皆婚社会と呼ばれていた。しかし近年の経済構造や社会構造の変化により、結婚したくてもできない若者や結婚を希望しない若者が増加している。その結果、生涯未婚率は世界的にみてもかなり高率である。とくに女性にとって仕事と家庭との両立が困難なため、結婚相手の男性に求める条件は厳しくなっている。また、どれほど良い条件の相手であっても結婚したくないと考える女性も一定数存在している。本研究では、こういった女性たちの特性を明らかにすることを目的とし、共同性・作動性、日本型家族志向性がどれほど関係しているのかを検討した。その結果、全体として、共同性・作動性より相互依存的関係や便宜的関係を主体とした日本型家族志向性の方が結婚・非婚を判別する効果をもっていた。また、男性の年収や企業規模による違いが見られた。

【キーワード 非婚 共同性・作動性 日本型家族志向性】

### 問題

#### 生涯未婚率の上昇

かつて「皆婚社会」とまで言われていた日本で、近年急速に未婚化・非婚化が進行している。未婚率上昇の背景として、女性の高学歴化と職業志向の増大による結婚のタイミングのずれ、結婚したくとも適当な相手がいないなどのミスマッチが生じていることが指摘されている(小倉, 2003; 筒井, 2010)。

加藤(2011)は、未婚化を押し進めてきた2つの要因があるとする。1つは、1970年代半ば以降、経済成長の低下にともない、相対的に低階層の男性で未婚化が進み、経済的に結婚可能な男性の人口規模が漸進的に縮小したことである。もう1つは、個人主義イデオロギーの普及による共同体的結婚システムの弱体化が進み、相手探しのコストと困難から女性の未婚化が1990年代に一気に進んだためである。

2015(平成27)年では、30～34歳の男性のおよそ2人に1人(47.1%)、女性のおよそ3人に1人(34.6%)が未婚であり、35～39歳の男性のおよそ3人に1人(35.0%)、女性のおよそ4人に1人(23.9%)が未婚である。前回調査(2010年国勢調査)と比べてもやや上昇している(国立社会保障・人口問題研究所, 2017a)。50歳まで一度も結婚をしたこと

---

1)本研究の一部は、日本グループダイナミクス学会第64回大会で発表された。また、科研費(基盤研究C 25380861 研究代表者 土肥伊都子)の助成を受けた。

がない人の割合を「生涯未婚率」といい、5年に1度の国勢調査を元に算出される。2015年の調査では、男性のおよそ4人に1人（23.37%）、女性のおよそ7人に1人（14.06%）が生涯未婚であることになる（国立社会保障・人口問題研究所、2017a）（図1）。

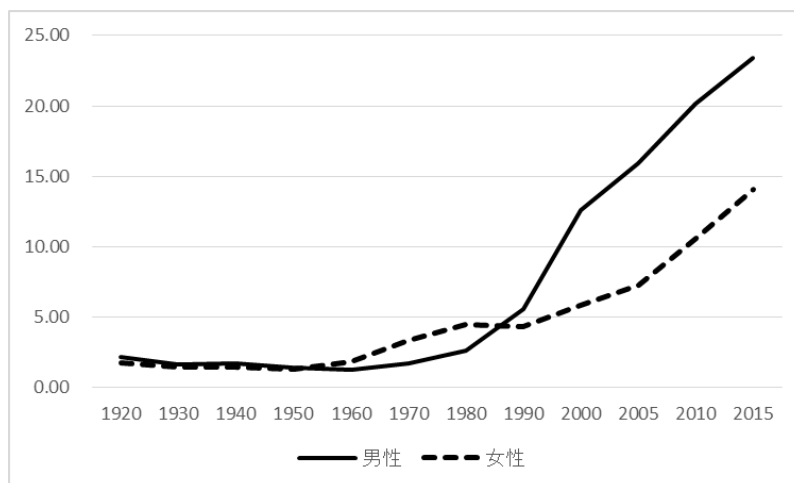


図1 男女別生涯未婚率の推移

少子高齢化に伴う労働力人口の減少から、近年は自治体も率先して結婚を奨励する政策もとられるようになった。日本では、家制度が根強く、結婚した人の子どもは嫡出子、事実婚にある人たちの子どもを非嫡出子として異なる扱いをされる。それも起因して結婚せずに子どもをもつ形態（事実婚）が社会的に容認されにくく、その結果、未婚率の上昇が少子化に直結し、社会問題化しているのである。フランスのような国では事実婚で子どもをもつことが社会的に容認されているため、結婚しないことが少子化につながらず、結婚をしないことは問題とはならない（大島、2007）。

### 生涯未婚率の上昇は何を意味するのか

日本における生涯未婚率の上昇は何を意味しているのだろうか。結婚したくない人が増えたのだろうか。2015年に国立社会保障・人口問題研究所が行った調査（「現代日本の結婚と出産」）（2017b）によると、いずれ結婚するつもりと考える未婚者（18～34歳）の割合は、男性86.3%、女性89.4%で、かなり高い水準を示している。同調査で、25歳～34歳の独身者に結婚しない理由を聞いたところでは、「適当な相手にめぐり会わない」「結婚資金が足りない」という回答が上位を占めている。ここから、単純に結婚したくない人が増えたとは言えないようである。結婚したくないというより結婚したくてもできない現代の若者の姿が浮かび上がってくる。

また、平成26年度の内閣府の調査（「結婚・家族形成に関する意識調査」）では、男女と

もに「適当な相手にめぐり合わないから」が最も高いが、次に続くのが男性では「結婚後の生活資金が足りないと思うから」(35.2%)であるのに対し、女性では「自由や気楽さを失いたくないから」(25.6%)となっており、女性側の積極的な非婚意図がうかがわれる(内閣府, 2014)。

婚姻率が低下する要因として、岩澤・三田(2005)は3つの要因をあげている。それは、結婚することのメリットよりも結婚することのデメリット(家事の負担が増える等)が増えるという「需要側の要因」、自分にふさわしい相手がいない、学歴や収入の点で釣り合わないといった「供給側の要因」、職場結婚や見合いが少なくなった、労働時間の長時間化などの「出会いの径路」である。この中で、女性にとっての需要側の要因に注目してみたい。

### 適当な相手とは？女性側の事情

かつて、女性が結婚の際に相手の男性に求める条件として、高身長、高学歴、高収入の3つがあり、「三高」と呼ばれていた。平成26年度に内閣府が行った「結婚・家族形成に関する意識調査」によると、20代・30代の独身女性では「一緒にいて楽しいこと」及び「一緒にいて気をつかわないこと」(ともに80.0%)が最も高いものの、「価値観が近いこと」が78.5%、「金銭感覚」が57.4%、「経済力がある」が52.5%であり、やはり今でも経済力は重要であることがわかる(内閣府, 2014)。また、前述の国立社会保障・人口問題研究所の調査では、結婚する意思のある未婚者が結婚相手に求める条件としては男女とも「人柄」を考慮・重視する人が最も多いが、「家事・育児の能力」、自分の仕事への理解も大多数の未婚者が考慮・重視している。その他、「容姿」、「共通の趣味の有無」は男女ともに考慮・重視する割合が高いことに加え、女性では「経済力」、「職業」を考慮・重視する割合がこれらよりも高かった。このように、女性の結婚意図には、経済的要因が大きくかかわっていることが推測される(国立社会保障・人口問題研究所, 2017b)。

相手に経済力を求めるということは、女性の側の不安定な雇用状況が根本原因と考えられるが、仕事をやめて家事に専念するという選択肢を視野に入れている場合もあろう。正規雇用であったとしても、配偶者が大企業勤務の場合に無職化しやすいと言われている(中井, 2011)。あるいは、結婚したら仕事をやめるという希望をもっている女性は、結婚相手にある程度の経済力を期待するであろう。しかし、同上の国立社会保障・人口問題研究所の調査(2017b)によれば、専業主婦を理想と考える女性は18.2%であるのに対して、自身の予想としては7.5%に半減する。すなわち、女性たちは結婚しても働かざるを得ないのが現状である。

また、「男性は一家の大黒柱」という社会通念が根強いいため、女性は自分よりも収入の多い相手を求める傾向がある。しかし、現実には自分と同年代で高収入の男性は少なく、適当な結婚相手に巡り合えないという結果になる。そこで、もし本気で結婚しようと思うならば、自分も「そこそこ」働いて、「ほどほどの」収入のある男性を探すことになる。さらに結婚の

メリットを高めるためには、男性の家事能力も必要条件となってくることが予想される。

Dohi, Ueno, Aono, & Sato (2016) は、結婚の条件として何が決め手になるのか、年齢・年収・家事時間の有無などの要因をとりあげ、24 パターンの男性のそれぞれと結婚してもよいかどうかを女性大学生に尋ねるミュレーション実験を行った(方法を参照のこと)。ここでは、年収が高いこと、年齢が低いことが重要な要因であることが示された。しかし、彼女たちの結婚意図が中程度の場合には、男性の家事時間が決め手となっていた(土肥・上野・青野・佐藤, 2017)。このことは、独身女性が結婚相手に求める条件は、女性自身の結婚意図や結婚に求めるものによって異なることが示唆される。

JLPS(「働き方とライフスタイルに関する全国調査」)(2007)では、未婚者の独身理由の第一位は「適当な相手がいない」であったが、第二位は「結婚の必要性を感じない」であった。ちなみに、第三位は「結婚後の経済状況に不安がある」となっている(三輪, 2010)。適当な相手がいないという場合、上述のような条件が合わないことの他に、出会いの機会が少なく、ひいては恋愛の機会がないことも考えられる。近年の未婚率の低下は、恋愛しない、恋愛できない若者がふえたこと(高坂, 2016)とも密接な関係があると思われる。そして、これは結婚の必要性を感じないという第二の理由にも関係している。

### 結婚をしないという選択肢

少子高齢社会は労働力人口の減少をもたらし、社会の活力をなくすという言説がはびこっている。政府は少子化対策を次々と打ち出してはみるものの、合計特殊出生率は目に見える変化を示していない。その主たる原因は未婚率の上昇にあり、近年は、自治体が結婚奨励策に乗り出している。しかし、その効果も疑わしいものである。

少子化対策の観点からみると、未婚化・晩婚化は憂うべき問題である。一方で、結婚しない生き方も認められるべきだという考え方も生まれつつある。伊田(1998)は、性別分業を行う夫婦が単位となって国家を支える日本のような社会をカップル単位社会と呼び、それに対して、自立した個々人が社会の単位となっている社会をシングル単位社会と呼んだ。また、上野(2011)も、男性に依存せず一生独身を貫く女性群像を「おひとりさま」と称し、社会に一石を投じた。

すなわち、いずれ結婚するがまだ結婚しない「未婚」ではなく、一生結婚するつもりのない「非婚」という生き方が積極的な意味をもってきたのである。2015年に国立社会保障・人口問題研究所が行った独身者調査(18歳以上50歳未満)でも、結婚・出産を機に仕事をやめ、子どもの成長後に仕事に復帰するいわゆる中断再就職があいかわらずもっとも高い比率(34.6%)を示しているが、非婚を予想する女性が増加している。なお、この調査では、理想とするライフコースと予想されるライフコースの両方をたずねているが、専業主婦コースを希望する人は18.2%だが、予想は7.5%になる。一方、非婚就業コースを希望するのは5.8

だが予想は 21.6%になる。

荒川 (2017) は、「超ソロ社会『独身大国・日本』の衝撃」という著書の中で、日本の独身希望は既存の調査で示された以上に多いのではないかと疑問を呈している。すなわち、「一生結婚するつもりがない」か「いずれ結婚するつもり」という二者択一の質問では前者が 1 割程度となり、これらがきわめて少数派である印象を与えるが、「いずれ結婚するつもり」と思っていた人がしだいに「結婚をするつもりがない」というカテゴリーに属するようになることは容易に想像できる。国立社会保障・人口問題研究所の調査 (2017b) で、「一生結婚するつもりはない」と回答した未婚者に、今後結婚の意思が変わる可能性があるかをたずねたところ、「ある」と回答した割合は、男性では 44.1%、女性では 49.8%であったことから、結婚するつもりがない人は少数ながら残り続けることになる。

水落・筒井・朝井 (2010) は女性の結婚意識がどのように変化したかを検討するため、1994 年から 2001 年までのパネルデータを用いてコホート間 (1993 年に開始された 24 歳~34 歳の女性と、1997 年に追加された 24 歳~27 歳の女性) の比較を行った。その結果、後者において結婚願望が弱くなっていることがわかった。

以上のように、積極的に結婚したくない女性が極端に増加したわけではないが、結果的に結婚しない女性が増えてきたと言えるだろう。その理由は、「ふさわしい相手」がいないからであり、「ふさわしい相手」でなければ無理に結婚するより独身のほうがましと考えているからだと考えられる。そこで、独身の方がましと考える女性たちの心理に注目してみたい。

### 結婚・非婚意図に影響を与える女性の意識

女性の結婚意図は相手側の条件によってのみ規定されるわけではない。また、結婚するかしないかの選択には、女性自身の働く意欲や思い描くライフコースなどが影響を与えると考えられる。さらにそれには、女性の側の心理的特徴や家族観・結婚観が影響を与えているであろう。

土肥 (2015) は、日本では家族の個人化が進行しているが、それは性別役割が固定化しているために夫婦関係が不全となり、その対処のためであると述べている。そして、家族関係に対する志向性を把握するために、日本型家族志向性尺度の作成を試みている。そこでは、夫婦双方が個人として対等で自立的な関係を志向する「自立的関係」、夫は仕事・妻は家庭といった固定した夫婦役割分担を志向する「相互依存的関係」、夫婦が行動を共にせず関係も希薄だが生活のためにお互いが必要とする「便宜的関係」の 3 因子のうち、後二者が日本型家族志向性を表すと仮定されている。日本人男女に調査を行った結果では、自立的関係と便宜的関係では女性の方が高く、相互依存的関係では男性の方が高かった (土肥, 2015)。このような家族観は女性の結婚・非婚意図に影響を与えられる。すなわち、相互依存的関係を志向する女性は男女が夫婦となって助け合う関係、つまり結婚を希望するが、自立的

関係ないし便宜的関係を志向する女性は個人を優先した関係、つまり非婚を希望することが予想される。

また、男は仕事・女は家庭という性別分業や女性・男性にふさわしい行動や特性を規定するジェンダー・ロールが内面化されることにより、個々人のジェンダー・パーソナリティが形成されると考えられる。男性性を表す特性は、独立心がある、攻撃的などであり、これは作動性 (agency) に該当する。一方、女性性を表す特性は、思いやりがある、表出的などであり、これらは共同性 (communion) に該当する。そこで、共同性の高さは他者への配慮や社会規範への同調から結婚意図と結びつきやすく、作動性の高さは利己主義や個の尊重から非婚意図と結びつきやすいことが予想される。ただし、現状では、結婚生活は楽ではなく、共同性・作動性の両方を兼ね備えた両性具有の人の方が結婚の可能性が高いことも考えられる。

以上のことから、本研究では、とくに結婚を希望しない女性大学生に焦点を当て、非婚意図に日本型家族志向性とジェンダー・パーソナリティがどのような影響を与えているのかを、シミュレーション実験の結果により検討する。なお、この報告は、Dohi, Ueno, Aono, & Sato (2016), 土肥・上野・青野・佐藤 (2017) で用いたデータに再分析したものである。

## 方法

### 参加者

西日本4大学の女性大学生169名。

### シミュレーション実験

参加者自身が中小企業で働く20代後半年収200万円の女性であるとの想定のもとで、年収・年齢・企業規模・家事時間が種々に異なる男性のそれぞれと結婚してもよいか（その場合、仕事を辞める・パートで働く・そのまま仕事を続けるかを選択）、結婚したくないかを判断を行った。男性のプロフィールは、年収（200万円、400万円、600万円）、年齢（30歳、40歳）、企業規模（中小・大企業）、家事時間（有・無）の組み合わせによる24パターンが作られ、1つずつランダム順にスライドで提示された（一例が図2に示されている）。



図2 男性プロフィールの一例

## 質問紙

**共同性・作動性尺度** (土肥・廣川, 2004) 共同性 (「ありがたい言葉を口に出せる」などの肯定的側面 6 項目と「他人のことを気にしすぎる」などの否定的側面 6 項目を含む), 作動性 (「積極的に活動する」などの肯定的側面 6 項目と「人の失敗は許せない」などの否定的側面 6 項目を含む) 尺度 24 項目に, まったく当てはまらない (1) ~かなり当てはまる (4) の 4 段階で回答を求めた。

## 日本型家族志向性尺度 (土肥, 2015)

「各自が個人名義の財産をもっている夫婦」などをよしとする自立的関係志向 6 項目, 「出産後, 半年ずつ育児休暇をとった共働き夫婦」などをよしとする相互依存的関係志向 6 項目, 「仕事で夫がほとんど家にいない夫婦」などをよしとする便宜的関係志向 6 項目の合計 18 項目に対して, よくない (1) ~よい (4) の 4 段階で回答を求めた。

## 分析方法

2015 年度人口動態によると, 男性の平均初婚年齢が約 30 歳, 平均年収が約 400 万円であったことから, シミュレーション実験で用いたパターンの中から, 年齢が 30 歳で年収が 400 万円に該当する 4 パターン (大企業・家事時間有, 中小企業・家事時間有, 大企業・家事時間無, 中小企業・家事時間無) ごとに, 「結婚してもよい」と「結婚したくない」の回答を判別する要因を見つけるために判別分析を行った。

## 結果

### 基本統計

「結婚したくない」比率は, 中小企業・家事時間有で 13.0%, 中小企業・家事時間無で 41.7%, 大企業・家事時間有で 15.7%, 大企業・家事時間無で 30.3%であった。

### 判別分析の結果

肯定的作動性・否定的作動性・肯定的共同性・否定的作動性・自立的関係志向・相互依存的関係志向・便宜的関係を独立変数, 結婚希望のあり・なしをグループ化変数として, 4 パターンの対象男性ごとに判別分析を行った。正準相関, Wilks のラムダ, 有意確率, 交差確認済みの的中率を表 1 に示している。いずれの対象においても Wilks のラムダは有意であった。的中率は十分に高いとは言えない (とくに中小企業・家事時間無) が, とりあげた変数にはある程度の判別力があると考えられる。



表1 判別分析の結果

	中小・有	中小・無	大・有	大・無
正準相関	0.422	0.302	0.417	0.395
Wilksのラムダ	0.822	0.909	0.826	0.844
有意確率	p=.000	p=.047	p=.000	p=.001
的中率	75.50%	55.50%	74.30%	62.30%

また、各対象における肯定的共同性、肯定的作動性、否定的共同性、否定的作動性、自立の関係志向、相互依存的関係志向、便宜的関係志向の標準化された正準判別関数係数を表2と図3-1～3-4に示している。プラス方向の値が結婚意図（結婚してもよい）、マイナス方向の値が非婚意図（結婚したくない）が強いことを示している。

表2 標準化された正準判別関数係数

	中小・有	中小・無	大・有	大・無
肯定共同	.431	-.217	-.106	.460
否定共同	.383	-.117	.087	.071
肯定作動	-.107	.490	.390	-.489
否定作動	-.176	.343	-.008	.185
自立	.115	-.005	-.152	.220
相互依存	.380	-.691	-.685	.811
便宜	-.747	.326	.865	-.486

図3-1からもわかるように、中小企業に勤めていて家事時間が有る男性と結婚してもよいと考えるのは肯定的・否定的共同性と相互依存的関係志向が高い人で、結婚したくないと考えるのは便宜的関係志向の高い人だと言える。

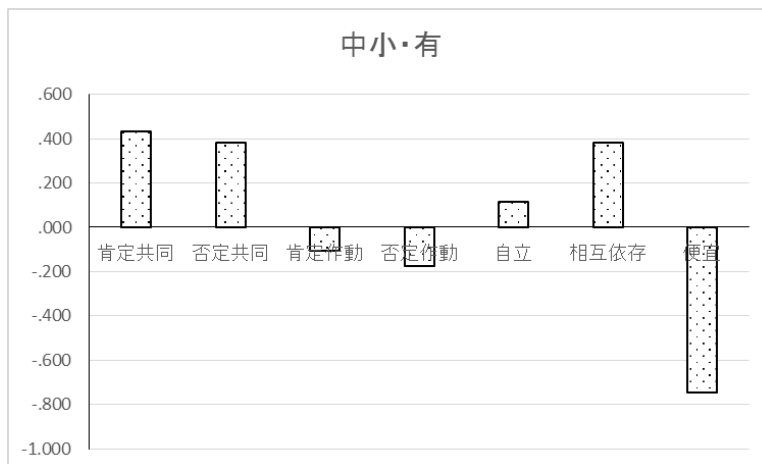


図3-1 中小企業・家事時間有の男性への標準化された正準判別関数係数

図 3-2 には中小企業で家事時間無の場合を示している。これからもわかるように、作動性と便宜的関係志向が高い場合は結婚してもよい、相互依存的関係志向が高い場合には非婚意図が強いと言える。

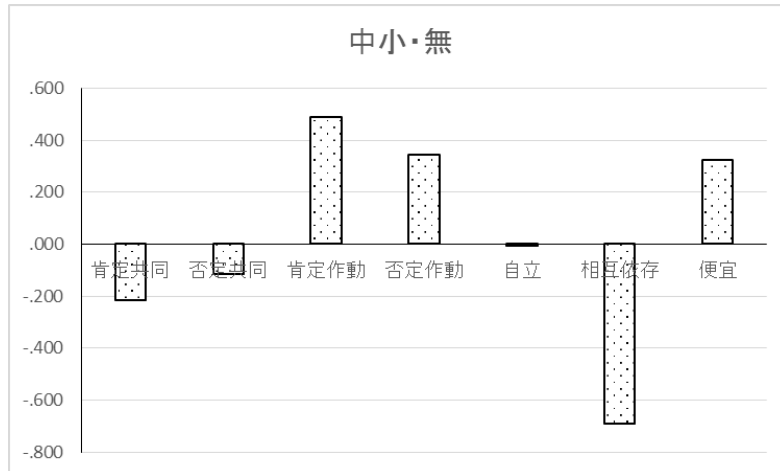


図 3-2 中小企業・家事時間無の男性に対する標準化された正準判別関数係数

図 3-3 は大企業で家事時間が有る場合の結果である。便宜的関係志向が結婚意図に、相互依存的関係志向が非婚意図にかかわっていることがわかる。

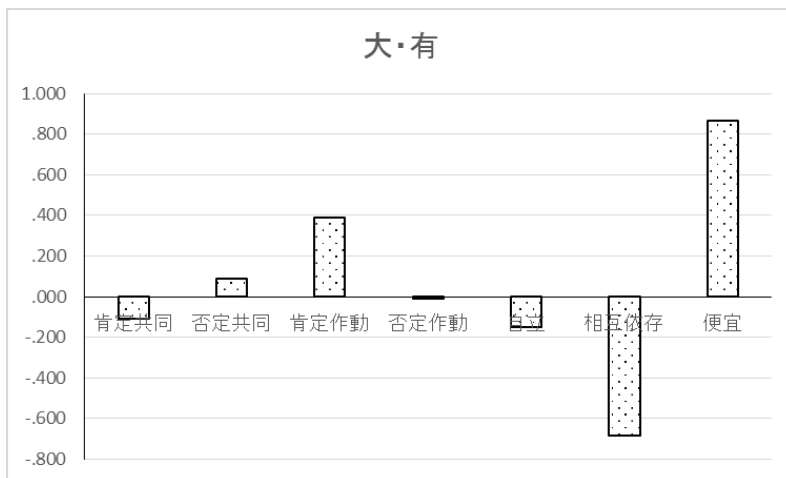


図 3-4 大企業・家事時間有の男性に対する標準化された正準判別関数係数

図 3-4 は、大企業で家事時間無の場合である。肯定的共同性と相互依存的関係志向が結婚意図に、肯定的作動性と便宜的関係志向が非婚意図に関係している。

## 大・無

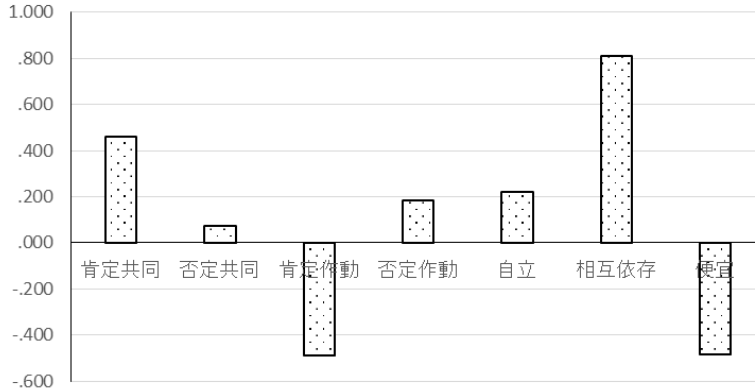


図 3-4 大企業・家事時間無の男性に対する標準化された正準判別関数係数

以上のように、年収と家事時間の有無により、結婚・非婚意図に影響力をもつ要因は異なっていた。中小・有では、共同性と相互依存的関係が結婚意図に、便宜的関係が非婚意図に寄与している。中小・無では、作動性と便宜的関係が結婚意図に、相互依存的関係が非婚意図に寄与している。大・有では、肯定的作動性と便宜的関係が結婚意図に、相互依存的関係が非婚意図に寄与している。大・無では、肯定的共同性と相互依存的関係が結婚意図に、肯定的作動性と便宜的関係が非婚意図に寄与している。しかし、係数の大きさから、全体として、共同性・作動性よりも相互依存的関係と便宜的関係の方が影響力をもつていたと言える。

## 考察

4つのパターンともに「結婚してもよい」という比率の方が高く、全体的に女性大学生の非婚意図は強くないと言える。「結婚したくない」比率は、中小企業・家事時間無がもっとも高く4割程度、大企業・家事時間無で3割程度、大企業・家事時間有で15%程度、中小企業・家事時間有での順に高く、結婚意図には企業規模よりも家事時間の有無の方が影響力をもつていたと言える。

では結婚したいか、したくないかに女性側の要因がどのように関係しているだろうか。判別分析の結果を全体としてみると、個人特性としての共同性・作動性よりも日本型家族関係志向の方が女性の結婚・非婚意図に影響を与えていた。しかし、4つのパターンにおいて結婚意図・非婚意図を判別する要因には一貫性がなく、相手の条件によって異なっていた。以下に、パターン別に考察を行う。

中小企業に勤務し、家事時間がある男性とは、共同性が高く、相互依存的な夫婦関係を志向する女性は結婚してもよいと考え、便宜的な夫婦関係を志向する女性は結婚したくないと考える傾向が読み取れる。このパターンの男性は、将来性はあまりないかもしれないが家庭責任もある程度果たすことができると考えられる。このような家庭的な男性と結婚してもよいと考えるのはやはり性役割分業を支持する家庭的な女性であり、このような男性を敬遠するのは、結婚を便宜的な関係ととらえる女性ではないかと推測される。

中小企業に勤務し家事時間がない男性の場合、結婚を希望するのは作動性が高く、便宜的な夫婦関係を志向する女性であり、結婚したくないと考えるのは相互依存的関係を志向する女性であった。このパターンの男性は、仕事一辺倒の日本では平均的なサラリーマンと言えるのではないだろうか。これにふさわしいのは、男性が仕事に専念して女性は家庭に専念する相互依存的な関係を志向する女性だと考えられるが、結果はそれとは反対になっている。女性が家庭を守るためには、男性側にもっと有利な条件が必要と考えるためであろうか。

大企業に勤務し家事時間がある男性パターンの的中率は 55%に過ぎないので以下の解釈は留保つきである。結婚を希望するのは独立心があり便宜的な夫婦関係をよしとする女性であり、結婚したくないと考えるのは相互依存的な夫婦関係をよしとする女性である。このパターンの男性は、将来性もあり生活能力もあり自立した人と女性の目には映るだろう。そして、夫婦は形だけでよいと考える女性よりも、持ちつ持たれつの夫婦関係を志向する女性の方が結婚を避けるのではないかと考えられる。

大企業に勤務し家事時間がない男性の場合、結婚してもよいと考えるのは共同性と相互依存的志向が高い女性であり、結婚したくないと考えるのは作動性と便宜的志向性が高い女性である。このパターンの男性は、将来性はあるが家庭的でないと考えられ、家庭責任を果たすべく家庭的な女性がパートナーになりやすく、独立心があり結婚を形式的にとらえる女性は結婚を希望しないと言える。

以上のように、それぞれのパターンで、同じ特性が相反する影響を与えていることがみてとれる。たとえば、作動性は、大企業・有では結婚方向、大企業・無では非婚方向に作用している。作動性が高い女性は独立心が旺盛である。ゆえに、大企業・有では結婚してもダブル・インカムをめざすことができるが、大企業・無では家庭責任を強いられる可能性があるため結婚を避けるのではないだろうか。また、相互依存的関係志向が強い女性は性別分業をよしとするため、同じように大企業に勤務する男性であっても家事時間がある方を敬遠するのではないかと考えられる。逆に、便宜的関係志向が強い女性は家庭に縛られない気持ちが強く、同じように大企業に勤務する男性であっても家事時間がない方を敬遠するのではないかと考えられる。

こうしてみると、とくにこのような人が結婚を望んでいないと断定することはできない。同じような特性や志向性もっていたとしても、結婚についての意識は異なると言える。釜野

(2013) は、1992年から2010年の18年間における結婚、家族、ジェンダーに関する意識をコホートに注目して分析を行った。そして、この時代は、結婚や出産の行動パターンや家族の実態が大きく変化しつつ、従来の「標準家族」を基準とした制度や実態も存在するなど矛盾に満ちていることを背景として、その結果は「意識の多様化」を示していると述べている。

また、日本型家族関係志向と対極をなす自立的関係志向はほとんど影響を与えていなかった。土肥 (2015) も述べているように、女性の自立的関係志向は男性よりも高く、全体的な底上げがみられるためだと推測される。また、関連して、小坂・柏木 (2007) は育児期女性を対象に、退職経験に及ぼす要因について調査を行っているが、本人の自立志向よりも、周りの理解やサポートの方が重要であることが見出されている。

本研究をまとめると、伝統的な性別分業を支持する人が結婚を志向し、自立をめざす人が非婚を志向していると単純には言えない。たとえば、相互依存的な関係をよしとする人は、家事時間があるゆとりのある男性を敬遠するという、一見不可思議な結果も得られている。現代の結婚生活は、「男は仕事・女は家庭」という性別分業が可能なほどあまくないのが実態である。若い女性たちは、そういった現実を冷静に見つめながら、結婚か非婚かを選んでいると言えるかもしれない。今後は、非婚を選ぶ女性たちの内面に深く迫るような研究が必要である。また、本研究で、異性愛結婚だけを対象として点、男女のプロフィールにダブル・スタンダードが存在する点は、現存する異性愛主義社会を補強する可能性があり、今後の課題として残された。

## 引用文献

- 荒川和久 (2017) 超ソロ社会「独身大国・日本」の衝撃 PHP 研究所
- 土肥伊都子 (2015) 日本型家族志向性尺度の作成 日本心理学会第 79 回大会発表論文集 (IAM-153)
- 土肥伊都子・廣川空美 (2004) 共同性・作動性尺度(CAS)の作成と構成概念妥当性の検討—ジェンダー・パーソナリティの肯否両側面の測定 心理学研究, 75, 420-427.
- Dohi, I., Ueno, J., Aono, A., & Sato, N. (2016) A simulative experimental study about selection of spouse: P1606. *International Journal of Psychology*, 51, 617.
- 土肥伊都子・上野淳子・青野篤子・佐藤望 (2017) 配偶者選択に関するシミュレーション実験 (その2) 日本心理学会第 81 回大会発表論文集, 2B-100.
- 伊田広行 (1998) シングル単位の恋愛・家族論 世界思想社
- 岩澤美帆・三田房美 (2005) 職縁婚の盛衰と未婚化の進展 日本労働研究雑誌, 535, 16-28.
- 釜野さおり (2013) 1990 年代以降の結婚・家族・ジェンダーに関する女性の意識の変遷 —何が違って何が変わらないのか— 人口問題研究, 69, 3-41.

- 加藤彰彦 (2011) 未婚化を推し進めてきた 2 つの力——経済成長の低下と個人主義のイデオロギー——人口問題研究, 67, 3~39.
- 国立社会保障・人口問題研究所 (2017a) 人口統計資料 2017 年版  
 <<http://www.ipss.go.jp/syoushika/tohkei/Popular/Popular2017.asp?chap=6&title1=%87Y%81D%8C%8B%8D%A5%81E%97%A3%8D%A5%81E%94z%8B%F4%8A%D6%8CW%95%CA%901%8C%FB>>
- 国立社会保障・人口問題研究所 (2017b) 現代日本の結婚と出産—第 15 回出生動向基本調査 (結婚と出産に関する全国調査)—  
 <[http://www.ipss.go.jp/ps-doukou/j/doukou15/doukou15\\_gaiyo.asp](http://www.ipss.go.jp/ps-doukou/j/doukou15/doukou15_gaiyo.asp)>
- 小坂千秋・柏木恵子 (2007) 育児期女性の就労継続・退職を規定する要因 発達心理学研究, 18, 45-54.
- 三輪哲 (2010) 現代日本の未婚者の群像 佐藤博樹・永井暁子・三輪哲 (編著) 結婚の壁 勁草書房 pp.13-36
- 水落正明・筒井淳也・朝井友紀子 (2010) 結婚願望は弱くなったか 佐藤博樹・永井暁子・三輪哲 (編著) 結婚の壁 勁草書房 pp.97-109
- 内閣府 (2014) 平成 26 年度「結婚・家族形成に関する意識調査」報告書  
 <<http://www8.cao.go.jp/shoushi/shoushika/research/h26/zentai-pdf/index.html>>
- 内閣府 (2015) 平成 27 年版少子化社会対策白書第一部少子化対策の現状と課題  
 <[http://www8.cao.go.jp/shoushi/shoushika/whitepaper/measures/w-2015/27webhonpen/html/b1\\_s1-1-3.html](http://www8.cao.go.jp/shoushi/shoushika/whitepaper/measures/w-2015/27webhonpen/html/b1_s1-1-3.html)>
- 中井美樹 (2011). 女性のキャリア動向 季刊家族経済研究, 89, 11-21.
- 小倉千加子 (2003) 結婚の条件 朝日新聞社
- 大島梨沙 (2007) フランスにおける非婚カップルの法的保護 (2・完) ——パックスとコンキェビナーージュ——北大法学論集, 58, 281-324.
- 高坂康雅 (2016) 恋愛心理学特論——恋愛する青年／しない青年の読み解き方——福村出版
- 筒井淳也 (2010) 結婚についての意識のズレと誤解 佐藤博樹・永井暁子・三輪哲 (編著) 結婚の壁 勁草書房 pp.110-126
- 上野千鶴子 (2011) おひとりさまの老後 文藝春秋

## The characteristics of women students who do not want to marry

Atsuko AONO, Itsuko DOHI, Junko UENO, and Nozomi SATO

Japan has long been called a marriage-oriented society in which most people marry. However, young people, who cannot get married or refuse to, have increased recently because of changes to economic and social structures and/or changes to their consciousness. As a result, Japan's proportion of people who never marry is now very high. In particular, women's criteria of searching for a marriage partner has become more and more exacting. Also, there exist a proportion of women who have no intention of getting married, even to very eligible men. The purpose of this study was to clarify the characteristics of these women. As a result, it was found that Japanese family orientation, i.e., interdependent relationship or convenient relationship, had more effect on the decision of whether or not to get married than communion/agency.

**【Key words: unmarried, communion/agency, Japanese family orientation】**

## 男女大学生における肌色評価、性差観、および化粧行動の関連

赤澤 淳子  
(心理学科)

肌色評価、性差観、化粧行動の関係を女性 127 名、男性 60 名の大学生を対象に調査した結果、男女とも女は色白、男は色黒というステレオタイプ的な肌色評価をし、自身の理想の肌色と男性の好ましい肌色については性差が示された。その評価は男女とも性差観の伝統的な方が、とくに同性の好ましい肌色について、ステレオタイプ的であった。性差観が伝統的な女性と色白肌が理想の女性はそうでない女性より頻繁に化粧を行っていた。

【キーワード 性差観、肌色評価、化粧行動】

近年、TV 等の女性用化粧品 CM では、「美白」という言葉が頻繁に使用されている。白い肌を美しいとする傾向は、古代の中東諸国に白粉の記録があることから、既に紀元前数世紀以前に中東からギリシャにかけて存在していたとのことである（齊藤，2005）。白雪姫に代表されるように、特に女性にとって、肌色の白さは美と結びつけて捉えられている。日本にも、「色の白いは七難隠す」という諺があるが、これは「色白の女性は顔かたちに欠点があったとしても、それを補って美しく見える」という意味である。つまり、女性にとって肌の色が白ということ、非常に価値が高いとされてきた。村田（2007）によれば、江戸時代の女性たちが化粧で最も気を使っていたのが「白粉化粧」であり、色白は美人の条件であるという認識は、当時からあったそうである。このような傾向は、近年の女性の意識にもみられ、ポーラ文化研究所（2000）が行った肌色観の調査では、白い肌のイメージとして、「清潔感」「上品」「女性的」が挙げられ、63%の女性が白い肌をうらやましいと感じており、その利点を「きれいにみえる」としている。つまり、女性にとって色白は心理的に「美」に結びつく要素の一つであり（齊藤，2005）、女性は色白を求める傾向がある（山田，2011）。

吉川・棟方・高田・矢口（2010）は、1991～1992 年と 1999～2002 年の日本人女性の肌の明度を測定した結果、10 年間で顔の肌色は高明度（色白）になったことを示している。また、一般的に加齢により肌色の明度が下がるとされているが、年代をずらして比較することで擬似的な加齢変化をみたところ、頬と目の下に加齢に伴う高明度化が見られ、紫外線予防意識の向上に伴い肌色も色白方向へと変化したと推測している。以上のように、古くから現代まで女性と色白肌の結びつきは強いといえる。また、現代では美白ブームにより色白肌の価値がますます高くなってきている可能性がある。



一方、男性の肌に関する研究はあまり多くないが、山田（2010）の女子短期大学生を対象とした調査では、女性の顔の肌色として好ましいのは高明度であるのに対し、女性にとっての男性の好ましい顔の色は低明度（色黒）であったと報告されている。同様に、邓・武・青木・小林（2013）による日本と中国の男女大学生を対象とした調査では、日本人は男性の肌色が女性の肌色より低明度であることを好んだことが明らかになっている。

女性は色白、男性は色黒という男女の好ましい肌色の違いは、社会における男女の役割や思い込みを反映している可能性がある。性別により人々が共有する構造化された思い込みはジェンダー・ステレオタイプと呼ばれており（Lippa, 1990）、それは身体的特性やパーソナリティなど、様々な側面に適用される。青野（1994）は、ジェンダー・ステレオタイプは規範的な性格が強く、ステレオタイプに合わない事実は例外とみなしサブ・カテゴリー（サブタイプ）を作るというサブタイプ化が生じやすいなどの特徴を持っており、その特徴ゆえに変容が難しいことを指摘している。また、ジェンダー・ステレオタイプと身体への満足度との関連を検討した池上・北野（2000）は、女性においては特に異性からみて魅力的な肉体が望ましいとするステレオタイプの強さが、身体満足度の低さと関連していることを明らかにしている。このようにジェンダー・ステレオタイプは外見への評価にも影響を及ぼしている。

ジェンダー・ステレオタイプの認知を確かめるかどうかというのは、個人のジェンダーに対する価値観（性差観）によっても異なる。山田（2011）は、若年女性を対象として、性差観と肌色による性別判断実験を行い、両者の関係を検討している。その結果、性差観が高い人、つまり、ジェンダーに対して伝統的な価値観を有している人は、肌が白い場合には女性、色黒の場合には男性が良いというステレオタイプの評価をしている傾向が示された。つまり、肌色の評価や身体への評価には、性差観の高さが影響を及ぼしている可能性がある。

本研究では、青年期の男女を対象として、性差観と肌の明度（以下、肌色）の評価との関係について検討する。これまで肌色の調査においては女性を対象として行われることが多く、男性を対象者に含めた男性の肌色に関する研究はまだ少ない。本研究では、男性についても自身の理想の肌色や一般に好まれる肌色評価を調査した。近年、清潔さを求める若者が増え、体臭や毛深さなどこれまで男らしさの象徴とされてきたものは嫌悪の対象とされ、1980年代後半から男性用化粧品や男性用エステサロンが増えてきている（飯野, 2008）。また、紫外線によって引き起こされる皮膚障害を防ぐために、女性だけでなく日焼け防止に関心を向ける男性も増えており、男性専用の美白に関する情報提供 HP もみられる（e.g. 美容男子, 2016）。つまり、男性が肌の美しさや美白を求めることは、男らしくないとされてきたが、現代では比較的柔軟になってきていることも予測され、今後益々女性と同様に、自身に美白

を求める男性が増えてくるのではないかと推測される。また、そのような価値観の変化は、肌色への評価だけでなく化粧行動にも影響している可能性がある。

以上のことから、本研究では、青年期の男女を対象として、性差観による肌色の評価や化粧行動の違いを検討することを目的とする。また、自身の肌色や理想の肌色と化粧行動との関連についても併せて検討する。

## 方 法

**調査への参加者** 調査対象者はA県の大学の学生203名であった。このうち欠損値があった者を除外し、分析対象は187名（男性60名、女性127名）とした。平均年齢は、19.44歳（ $SD=1.40$ ）であった。

**調査手続き** 調査は2013年に、大学の講義中に個別記入式の質問紙調査を集合形式で実施した。所要時間は10～20分程度であった。

### 調査項目

#### 1. 性差観

伊藤（1997）による性差観スケール、例えば「最終的に頼りになるのは、やはり男性である」「家庭のこまごまとした管理は、女性でなくては、と思う」等の30項目について4件法（そう思わない（1点）～そう思う（4点））で回答してもらった。合計得点が高い者ほど、性差観が伝統的であることを表している。

#### 2. 肌の色に対する意識

対象者が自らの肌に対して抱く肌色観、及び男女それぞれに求める肌の色を探るため、山田（2011）の行った肌の色に対する意識調査を基に、現在の自分自身の肌の色、自分自身の理想の肌の色、一般に好ましい男性の肌の色、一般に好ましい女性の肌の色について、それぞれ色黒（1点）・やや色黒（2点）・普通（3点）・やや色白（4点）・色白（5点）の5件法で回答を求めた。

#### 3. 化粧行動

平松・牛田（2003a）が使用した26の化粧行動項目のうち、美容（プチ）整形等の日常的でない項目などを除外し、日常的に行なわれやすいと考えられる22項目を使用した。9項目がベースメイク、アイメイクなど「メイクアップ」に関わる項目、10項目が日焼け予防や髪トリートメントなど「スキンケア」に関わる項目、3項目が制汗剤や香水など「フレグランス」に関わる項目であった。回答方法は、行わない（1点）、行ったことがある（2点）、よく行う（3点）の3件法であった。

倫理的配慮 質問紙の表紙に、プライバシーが侵害されないこと、途中で止めても良いことについて記述し、口頭で参加しないことへの不利益がないことを説明した。

## 結 果

### 1. 男女における肌色の評価

男女における各肌色の評価における性差を検討した結果、理想の肌色と好ましい女性の肌色において有意差が示された ( $t(185) = 9.59, p < .001$ ;  $t(185) = 2.35, p < .05$ )。自身の肌色と好ましい女性の肌色については有意な男女差は示されなかった (Table 1)。

男女別に、自身の肌色、理想の肌色、好ましい男性の肌色、好ましい女性の肌色について対応のある1要因の分散分析を行った。男女ともに、肌色間の違いが有意であった ( $F(3, 177) = 29.89, p < .001$ ;  $F(3, 378) = 111.97, p < .001$ )。多重比較 (Bonferroni) の結果、男性では、好ましい男性の肌色 < 自身の肌色・理想の肌色 < 好ましい女性の肌色となった ( $p < .05$ )。一方、女性では、好ましい男性の肌色 < 自身の肌色 < 理想の肌色・好ましい女性の肌色となった ( $p < .05$ )。

Table 1 肌色評価における男女差

	男性 ( $n=60$ )	女性 ( $n=127$ )	$t$ 値
自身の肌色	2.98 (1.13)	3.11 (0.91)	0.82
理想の肌色	2.80 (0.82)	3.96 (0.75)	9.59 ***
好ましい男性の肌色	2.53 (0.68)	2.81 (0.74)	2.46 *
好ましい女性の肌色	3.88 (0.78)	4.04 (0.72)	1.35

( ) 内は標準偏差 \*  $p < .05$  \*\*\*  $p < .001$

### 2. 性差観と肌色評価との関係

性差観について男女差を検討するために平均合計得点値の差の  $t$  検定を行った結果、男女で有意差が認められた (男性 77.52, 女性 72.85,  $t(185) = 2.50, p < .05$ )。この平均値より得点が低い者を低群, 高いものを高群とした。低群は性差に対して平等的な価値観を持つ者, 高群は伝統的な価値観を持つ者である。

男女別に、肌色評価について、性差観の高低群間で  $t$  検定を行った結果、男性では好ましい男性の肌色に有意差が示され ( $t(58) = 2.18, p < .05$ )、高群は低群より値が低かった

(Table 2)。また、理想の肌色には傾向差が示され ( $t(58) = 1.87, p < .10$ )、高群は低群より値が低い傾向が示された。自身の肌色と好ましい女性の肌色には、有意差は示されなかった。女性についても同様に  $t$  検定を行った結果、理想の肌色と好ましい女性の肌色に有意差が示された ( $t(125) = 2.35, p < .05; t(125) = 2.61, p < .05$ )。いずれも、高群が低群より値が高いという結果であった。また、女性自身の肌色と好ましい男性の肌色には、有意差はなかった。

Table 2 性差観と肌色評価との関係

	男性		$t$ 値	女性		$t$ 値
	高群 ( $n=31$ )	低群 ( $n=29$ )		高群 ( $n=69$ )	低群 ( $n=58$ )	
自身の肌色	3.03 (1.25)	2.93 (1.00)	0.35	3.17 (0.95)	3.03 (0.86)	0.86
理想の肌色	2.61 (0.88)	3.00 (0.71)	1.87 †	4.10 (0.71)	3.79 (0.77)	2.35 *
好ましい男性の肌色	2.35 (0.66)	2.72 (0.65)	2.18 *	2.81 (0.77)	2.81 (0.71)	0.01
好ましい女性の肌色	4.03 (0.65)	3.72 (0.88)	1.54	4.19 (0.69)	3.86 (0.71)	2.61 *

( ) 内は標準偏差 †  $p < .10$  \*  $p < .05$

### 3. 性差観と化粧行動との関係

各化粧項目について、「よく行う」「行ったことがある」と回答した者の割合を男女別に Figure 1, Figure 2 に示した。各化粧行動項目をみると、男性ではピーリング/スクラブを行っている者が最も多く 60.3%と半数以上の男性が行っていることが明らかになった。一方、女性では、日焼け予防や髪トリートメントが最も多く 87.7%の女性が行っており、顔クレンジングやピーリング/スクラブについても 80%以上の女性が行っていることが示された。

「メイクアップ」、「スキンケア」、「フレグランス」に関するそれぞれの項目の合計点を化粧行動得点とし、その男女差について  $t$  検定を行ったところ、「メイクアップ」( $t(178) = 10.26, p < .001$ )、「スキンケア」( $t(178) = 14.48, p < .001$ )、「フレグランス」( $t(178) = 8.50, p < .001$ )の全てにおいて有意差が示され、女性は男性より全て得点が高かった。

次に、化粧行動得点について、男女別に性差観の高群・低群間で  $t$  検定を行った。その結果、男性においては、全ての化粧行動において有意差はなかった。一方、女性では、メイクアップにおいて有意差が示され ( $t(120) = 2.10, p < .05$ )、高群は低群より有意に得点が高かった。スキンケアとフレグランスについては有意差はなかった (Table 3)。

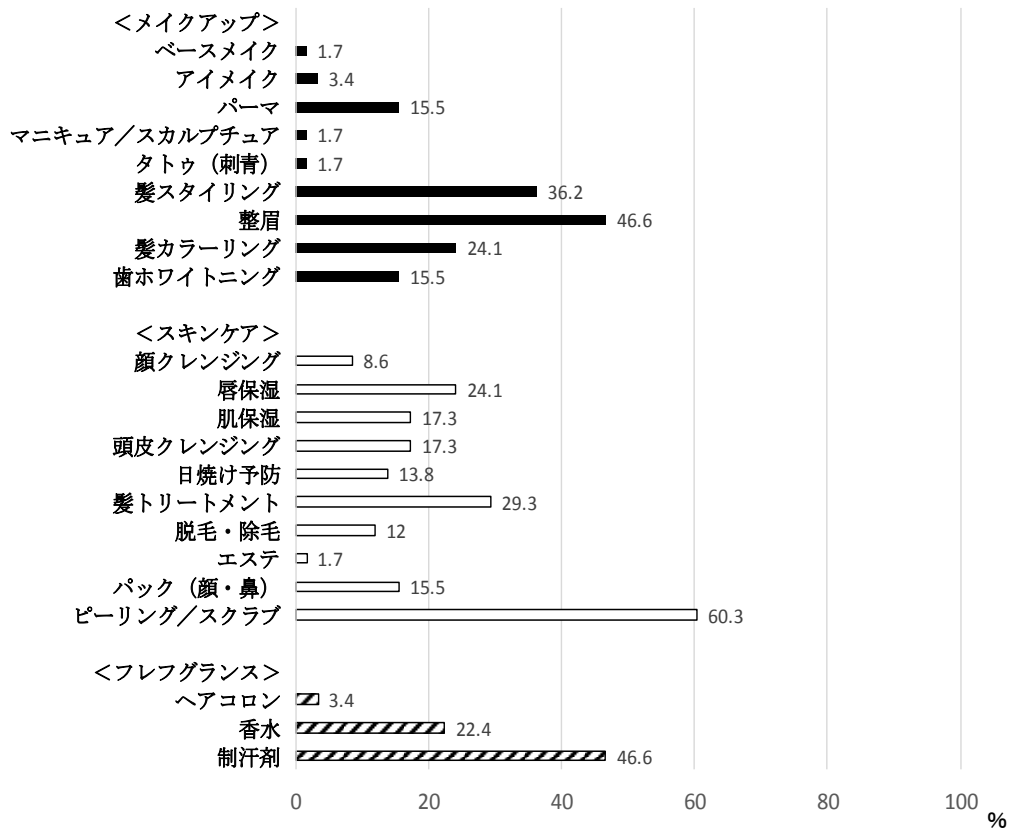


Figure 1 男性における化粧行動の割合

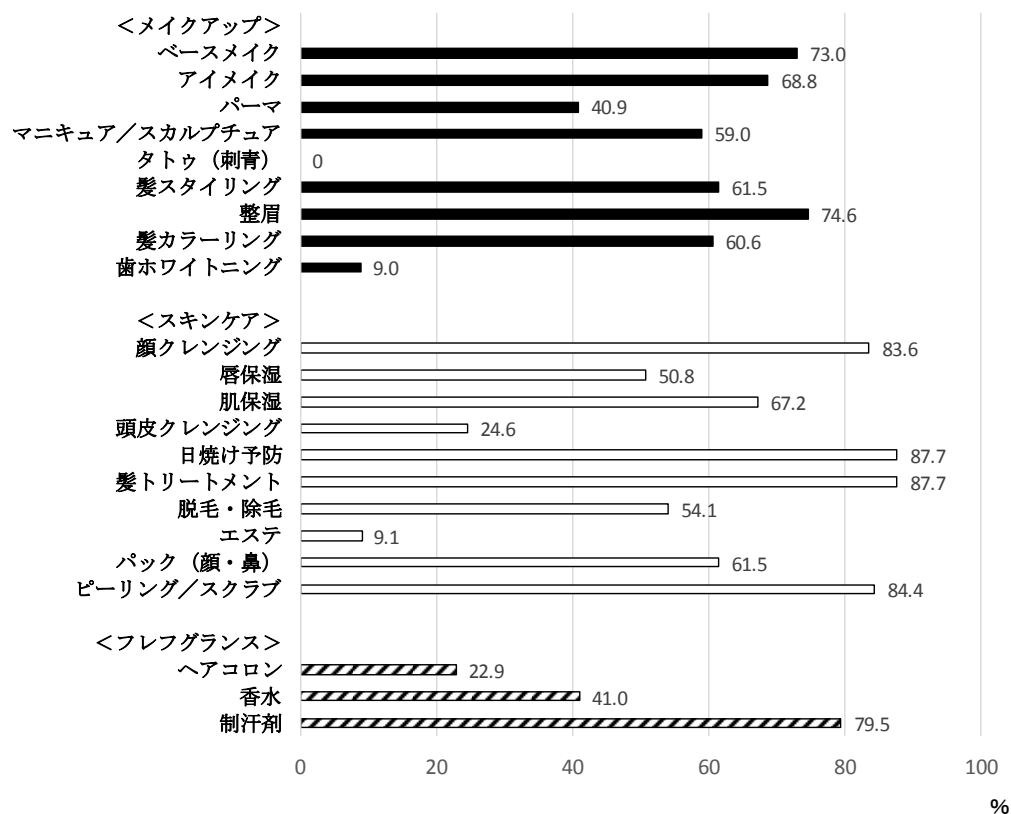


Figure 2 女性における化粧行動の割合

Table 3 性差観と化粧行動との関係

	男性		t 値	女性		t 値
	高群 (n=31)	低群 (n=27)		高群 (n=68)	低群 (n=54)	
メイクアップ	11.13 (2.43)	10.78 (2.15)	0.58	16.38 (3.77)	14.91 (3.94)	2.10 *
スキンケア	12.55 (2.26)	12.78 (3.11)	0.32	19.65 (3.52)	19.65 (3.89)	0.00
フレグランス	4.19 (1.17)	4.04 (1.16)	0.51	5.90 (1.50)	6.06 (1.39)	0.60

( ) 内は標準偏差

\*  $p < .05$

#### 4. 肌色評価と化粧行動との関連

自身の肌色に対する評価で、色黒、やや色黒を選択した者を「色黒」、普通を選択した者を「普通」、やや色白、色白を選択した者を「色白」として3群に分け、化粧行動について男女別に1元配置の分散分析を行った。その結果、全ての化粧行動において有意差は示されなかった (Table 4)。

理想の肌色に対する評価についても同様に3群に分けたが、男性では「色白」が9名、女性では「色黒」が3名と少なかったため除外し、他の2群間で化粧行動についてt検定を行った。その結果、男性では有意差は示されず、女性では全ての化粧行動において有意差が示された (Table 5)。

Table 4 自身の肌色評価と化粧行動との関係

	色黒 (n=24)	普通 (n=20)	色白 (n=14)	F値
<男性>				
メイクアップ	10.92 (2.55)	10.80 (2.02)	11.29 (2.33)	0.19
スキンケア	12.42 (2.04)	12.80 (3.47)	12.86 (2.45)	0.16
フレグランス	4.17 (1.09)	4.20 (1.24)	3.93 (1.21)	0.25
<女性>				
メイクアップ	15.71 (4.03)	15.04 (3.88)	16.52 (3.79)	1.71
スキンケア	19.96 (3.85)	19.06 (3.73)	20.11 (3.49)	1.10
フレグランス	6.21 (1.49)	5.88 (1.36)	5.91 (2.34)	0.53

( ) 内は標準偏差

Table 5 理想の肌色評価と化粧行動との関係

	男性		t 値	女性		t 値
	色黒 (n=21)	普通 (n=28)		普通 (n=27)	色白 (n=93)	
メイクアップ	10.86 (2.63)	11.18 (2.11)	0.48	14.44 (3.77)	16.15 (3.94)	2.02 *
スキンケア	12.33 (2.43)	12.36 (2.34)	0.04	18.30 (4.47)	20.06 (3.27)	2.27 *
フレグランス	4.00 (1.05)	4.11 (1.29)	0.31	5.44 (1.50)	6.15 (1.40)	2.27 *

( ) 内は標準偏差

\* p<.05

## 考 察

### 1. 男女における肌色の評価

本研究では、自身の肌色の評価について男女差はみられなかったが、理想の肌においては性差が顕著であり、男性は女性以上に色黒寄りを選択していることが明らかになった。また、男性の好ましい肌色については、近年、男性化粧品が一般的となっていることから、男性も女性と同様に色白を求める傾向が高まっているのではないかと予想したが、本研究の結果は男女ともに好ましい男性の肌色は色黒寄りであった。飯野（2008）は、エステティックサロンに通う20代男性の第一の欲求は清潔感であると述べている。また、PR TIMES（2016）によれば、（株）マンダムが行った15～29歳の男性を対象とした「身だしなみに関する意識調査」においても、37.2%の男性がスマートフォンで撮影した自身の顔写真に対し、アプリを用いて肌がきれいにみえるように加工したことがあると回答しており、そのうち72%の男性が加工する理由として肌をきれいに見せたいことを挙げている。これらの情報と本研究の結果を合わせると、若い男性は清潔感のあるきれいな色黒が求められていることが窺われる。一方、好ましい女性の肌色は、男女ともに色白寄りに評価していた。女性は、理想の肌と好まれる女性の肌はともに自身の肌色より色白であり、女性における強い色白肌志向が示された。

以上の結果より、現代の若者においても、肌色に対して女性は色白、男性は色黒が望ましいというステレオタイプ的な評価が昔と変わらず続いていることが明らかとなった。小倉（2006）は、歴史的に女性は男性のオブジェ（客体）という位置に置かれてきたが、高度消費社会が進展すると、男性もまた「オブジェ」として女性に消費されると述べている。現代の若者においては、CMや広告等の影響により、男女ともに見られる存在として「オブジェ」という位置に置かれることにより、肌の色や美しさにとらわれている可能性もあるため、今後そのような意識も含め検討したい。

### 2. 性差観と肌色評価との関係

山田（2011）による、女子短期大学生および専門学校生を対象とした調査では、自身の理想の肌色や、女性として好ましいと思う肌色には性差観による有意差はみられなかったが、好ましい男性の肌色には有意差が示され、伝統的な性差観を有する女性において「やや色黒・色黒」を選択していた。しかし、本研究の女性対象者においては、好ましい女性の肌色は平等的な女性より伝統的な性差観の女性のほうが色白であり、山田（2011）とは異なった結果となった。また、本研究ではこれまでほとんど検討されてこなかった肌色に関する男性の評価についても調査した結果、女性と同様に、自身の性にとって好ましいとされる肌色評価と



性差観との間に関連が示され、伝統的な男性は平等的な男性より色黒に評価していた。しかし、好ましい異性の肌色については男女とも性差観による差はなかった。この結果は、性差観が伝統的な若者は、肌色に対するステレオタイプの評価が異性に対するより同性に向けて強く働いていることを示唆している。

### 3 性差観と化粧行動との関係

平松・牛田（2003a）の大学生を対象とした化粧行動の調査では、男性では髪のスタイリングが最も多く、女性では顔クレンジングが最も多かった。本研究でも女性ではほぼ同様の結果が示されているが、男性では髪スタイリングよりスキンケアのピーリング／スクラブが最も多く、違いが見られた。株式会社マダム（PR TIMES, 2016）では、男性に女性から魅力的と思われるためのポイントを尋ねているが、1位の「整った顔立ち」65%とはほぼ同率で「肌のキレイさ」が63%と第2位に挙がっており、「服装」や「身長の高さ」よりも「肌のキレイさ」を意識している男性が多かった。この情報は本研究の結果と一致し、平松・牛田（2003a）の調査以降、男性の化粧行動は髪のスタイリング以上に美肌への関心が高まっていると言える。美肌は髪のスタイリングと比べて、より清潔感や健康感をイメージさせるものであろう。化粧行動は他人の評価を上げることも目的の一つであり、その行動は評価する側の基準と相互に影響して変化すると考えられる。その観点から言えば、男性の化粧行動が美肌を中心にするようになったことは、男性に対する女性の評価が以前より清潔感や健康感を重視するようになったことを示唆している。

性差観と化粧行動との関連については、女性では性差観が伝統的な人は、平等的な人よりメイクアップ行動が多いことが示された。平松・牛田（2003b）は、女子学生では、女性性の高い人ほど化粧行動を行う傾向があることを明らかにしている。また、Bem & Lenney（1976）は、女性性の得点が男性性の得点より有意に高い性典型者と判定された女性は、男性のステレオタイプの行動、中立的行動、女性のステレオタイプの行動の中から、明らかに自分の性に相応しい女性のステレオタイプの行動を選択したと報告している。ジェンダー・ステレオタイプは個人の認知的枠組みにも影響を与えるため、ジェンダーに関する認知的枠組みが強い者においては、自身のパーソリティ特性として女性性を高く評価したり、性差観についても伝統的な評価を行ったりする。本研究においても、性差観が伝統的な女性は社会における女性の役割や行動に敏感であることから、女性に期待されている化粧行動をより多く行っていたと考えられる。

一方、本研究では、男性における性差観と化粧行動との関連は見出されなかった。平松・牛田（2003b）では、男性性の高さや香りに関する化粧行動との間に関連が示されていた。男性を対象としたジェンダーと化粧行動との関連についての研究はまだ少ないが、男性の肌

への関心や化粧行動が伝統的な「男らしさ」の強化に繋がるのか、あるいは脱却に繋がるのかということ捉える上で美容は重要な分野である（飯野，2013）ことから、今後さらに検討していくことが求められる。

#### 4. 肌色評価と化粧行動との関係

女性においては、自身の肌色評価と化粧行動との関連は示されなかったが、理想の肌色との関連がみられ、色白肌を理想とする女性は普通肌を理想とする女性より化粧行動を多く行っていた。色白を志向する女性は、色白になるために化粧行動を行っていることが示唆されたといえる。色白への志向はマスメディアにおける美白化粧品の宣伝の影響も考えられるが、美白化粧品には危険な化学薬品が含まれている場合もあり、アフリカの国々では1980年代から公衆衛生上の懸念とされている（Cruz, & Mullet, 2014）。地肌を健康的に美しくするのではなく、美しく見せるだけの化粧は時に健康を損なう要因にもなりうるので注意が必要である。

一方、男性においては、性差観と同様に自身や理想の肌色評価と化粧行動との有意な関係は全くみられなかった。女性では色白を理想とする者において化粧行動との関連が示されたことから、男性においてもそのような特徴がみられる可能性はあるが、今回は色白肌を理想とする男性が少数であったことから有意な関係が得られなかったことが考えられる。今後さらにサンプル数を増やして検討していきたい。

### 本研究の限界と課題

本研究では、これまで分析対象とされることが少なかった男性を含めて調査し、ジェンダーの観点から肌色評価や化粧行動について検討した。しかし、男性の対象者数が少なかったために有意差が出なかった可能性がある検定もあり、十分に男性の特徴を明らかにすることが出来なかった。また、今回の対象者は大学生であったが、男女ともにむしろ社会人になってからの方が、身だしなみ等に気を配るようになると考えられるため、今後は社会人も含めた調査を行い検討したい。その際、化粧行動項目についても、化粧水、クリームなど男性も使用していると思われる具体的な化粧品項目を設定することにより、より詳しく男性の化粧行動を明らかにしていきたい。

また、近年異なった文化間における理想とする肌色の均質化がみられること（Mbure, & Aubrey, 2017）や、国によって好まれる顔の色に違いがあること（Cruz, & Mullet, 2014）が指摘されている。よって、男性の理想的な肌色を色黒とし、女性の理想的な肌を色白とする傾向は、文化的に日本だけの特徴なのかという点についても検討したい。

## 引用文献

- 青野 篤子 (1994) . ジェンダー・ステレオタイプについての一考察 松山東雲女子大学  
人文学部紀要, 2, 177-187.
- Bem, S.L., Martyna, W., & Watson, C. (1976) . Sex typing and androgyny: Further  
explorations of the expressive domain. *Journal of Personality and Social Psychology*,  
34(5), 1016-1023.
- 美容男子 (2016) . メンズも美白になれる！美白になる 6 つのポイント Retrieved from  
<http://biyodanshi.com/20160928post-6457/> (2018年1月4日)
- Cruz, G.V., & Mullet, E. (2014) . The impact of skin tone on perceived facial beauty: A  
two-culture study. *Psicologica*, 35, 729-743.
- 平松 隆円・牛田 聡子 (2003a) . 化粧に関する研究 (第1報) —大学生の化粧関心・化  
粧行動・異性への化粧期待の構造解明 繊維製品消費科学, 44, 682-692.
- 平松 隆円・牛田 聡子 (2003b) . 化粧に関する研究 (第2報) —大学生の化粧関心・化  
粧行動・異性への化粧期待と個人差要因 繊維製品消費科学, 44, 693-699.
- 飯野 智子 (2008) . 男性の美意識の変化—その可能性 実践女子短期大学紀要, 29,  
237-245.
- 飯野 智子 (2013) . 「男らしさ」とファッション・美容 実践女子短期大学紀要, 34, 83-99.
- 池上 知子・北野 佳穂里 (2000) . ステレオタイプの規範機能に関する一研究—「女らし  
さ」「男らしさ」が生み出す身体への不満— 愛知教育大学研究報告, 49, 95-102.
- 伊藤 裕子 (1997) . 高校生における性差観の形成環境と性役割選択—性差観スケール (SGC)  
作成の試み 教育心理学研究, 34, 168-174.
- Lippa, R.A. (1990) . *Introduction to social psychology*. Belmont: Wadsworth.
- Mbure, W.G., & Aubrey, J.S. (2017) . A transnational analysis of skin tone ideals in  
cosmetic advertisements in women's lifestyle magazines. *Howard Journal of  
Communications*, 28, 339-355.
- 村田 孝子 (2007) . 江戸時代三百年の女性美 化粧と髪型 (pp. 16-17) 青幻舎
- 小倉 千加子 (2006) . セクシュアリティ研究にみる課題 青野篤子・湯川隆子 (編) フ  
ェミニスト心理学をめざして (pp.59-69) かもがわ出版
- 邓 珮・武 克寧・青木 直和・小林 裕幸 (2013) . 男性の好ましい肌色の日中比較 日  
本写真学会誌, 76, 70-76.
- ポーラ文化研究所 (2000) . 女子大生にみる肌色観 化粧文化, 40, 80-82.

- 齊藤 美穂 (2005) . アジアで好まれる肌の色とその心理 日本色彩学会誌, 29, 46-51.
- PR TIMES (2016) 身だしなみに関する意識調査 Retrieved from <https://prtimes.jp/main/html/rd/p/000000154.000006496.html> (2018年1月6日)
- 山田 雅子 (2010) . 肌の色記憶色における特徴抽出ー自己の肌色と男女の肌色イメージの分析ー 埼玉女子短期大学研究紀要, 22, 41-53.
- 山田 雅子 (2011) . 肌の色に基づく顔の性別認知と性差観ー日本人若年女性の傾向ー 日本色彩学会誌, 35, 101-112.
- 吉川 拓伸・棟方 明博・高田 定樹・矢口 博久 (2010) . 1990年代における日本人女性の肌色変化 日本色彩学会誌, 34, 120-130.

## Relationships between Skin Brightness Evaluation, Gender Conception, and Makeup Behavior in Female and Male University Students

Junko AKAZAWA

The relationships between skin brightness evaluation, gender conception, and makeup behaviors were investigated on 127 female and 60 male university students. They had the stereotypical gender conception that lighter female and darker male skins were more preferably evaluated, and their evaluation was more stereotypical in both genders having more traditional gender conception. Females who had traditional gender conception or whose ideal skin was light did more frequently makeup than the other females.

**【Key word : gender conception, skin brightness evaluation, makeup behavior】**

## 学習の振り返りがeラーニングの受講パタンの変化に及ぼす影響

野寺綾  
(心理学科)

eラーニングを含む自己調整学習を上手く遂行するためには、学習の進捗状況の振り返りが有益だと言われている。本研究では、学期の途中で学習の進捗状況を振り返ることが、eラーニングの受講完了を促す可能性を検討すると共に、計画通りに学習を進められなかった場合、学習者は受講パターンをどう変化させるのかを明らかにした。全学習者に、eラーニング受講前に学習計画の提出を求めたほか、学期の途中で学習進捗状況を振り返る機会を与えた。アクセスログを分析した結果、(1)振り返りを行った者の方が、受講を完了できていること、(2)最終的にドロップアウトする者は、計画通りに学習を進められなかった場合に、短期集中型の学習に受講パターンを変えていること、(3)ドロップアウトする者の受講着手日については、振り返りの前後で有意な変化がないことが分かった。

【キーワード eラーニング 振り返り 学習方略】

近年、eラーニングを授業に導入する高等教育機関の数が増加している。eラーニングには、ネットワークに繋がる環境にありさえすれば、時間や場所による拘束をほとんど受けることなく、繰り返し受講が可能という特徴がある。そのため、多くの教育機関はこの授業方法の導入によって、学習者の授業に対する興味関心を持続させやすくなると期待している。だが、そうした期待に反し、eラーニングにおける学習継続は困難であることが知られており、6割近くがドロップアウトする例も珍しくはない(松田・原田, 2007)。

ドロップアウト率が高くなる原因は、eラーニングが持つもう1つの特徴、すなわち、学習者自身が学習状況を自己管理する必要性が高いという側面にあると考えられる。eラーニングでは、予め学習計画を立て、計画的に学びを進めることが強く求められるが、これを実際に行うことは難しい。松田・山田(2009)は、eラーニングにおいて学習を継続できない者(ドロップアウト者)の特徴として、そもそも事前に学習計画を立てる習慣が無いことを挙げている。

山田・中村・佐藤・野寺(2010)では、「計画の立案」が学習の継続にとって重要である点に着目し、事前に学習計画を立案することが、eラーニングの受講継続を促す可能性を検討した。だが、学習計画書の提出を求めた場合とそうした要求をしなかった場合とで、ドロップアウト率に有意な差はなく、単に学習計画表を作成するだけでは、受講継続に効果を持たないことが分かった。一般に、人は自分の行動の予測を楽観的にしか行えないため、計画を立てたとしても現実的で遂行可能な内容の立案ができず、課題遂行の失敗に陥りやすい(Kahneman & Tversky, 1979)。学習に取り組み始めると、課題が難しすぎる、時間がかか

りすぎるなど、当初の予測とは異なる事態が生じる場合も十分ありうる。従ってeラーニングの継続のためには、単に事前に学習計画を作成するだけでは不十分であり、学習の途中で自分の遂行しやすいように適宜計画を修正する力が必要だと考えられる。

そこで本研究では、学習の途中で自身の学習計画の遂行状況を振り返ることが、eラーニングの遂行を促す可能性を検討した。振り返りの作業は、自己調整学習 (self-regulated learning) を進める上で重要な過程である (Zimmerman, 2000)。eラーニングで課題遂行を上手に行える学習者は、自己調整学習の方略の使い方に優れているという指摘 (Yukselturk & Bulut, 2007) を考慮すると、学習の進捗状況を振り返り、その結果に応じて次の学習課題への取り組み方を変更する作業が、eラーニングの受講完了には不可欠である可能性が高い。

本研究では、複数の講で構成されているeラーニングの受講記録 (アクセスログ) を元に、受講パターン (着手の早さ、各講を受講するインターバル) を把握した。本研究では、学習計画の進捗状況を振り返った後で、受講完了者とドロップアウト者のそれぞれが受講パターンをどう変えるのかを明らかにし、「振り返り」が学習の継続に対してもつ効果を議論する。

## 方 法

### 分析の対象者

2011年度に日本福祉大学の通学課程生を対象に開講されたeラーニング「福祉社会入門」の受講生からデータを収集した。なお本研究は、第1期と第2期で受講パターンがどう変化するかを検討を目的としていたため、第1期と第2期の両方の受講記録 (アクセスログ) が残っている406名を分析の対象とした。

### 分析の対象とした講義

「福祉社会入門」は、通学課程の全学部・全学年を対象に開講されており、受講生に学部学年の偏りが余りない科目であった。本科目は、3期区分開講の方式をとっていた (第1期: 2~5講; 第2期: 6~10講; 第3期 11~15講。第1講はガイダンスであり、講義コンテンツの配信はなかった)。全ての講は4月6日時点で受講可能とされたが、終了期限は講によって異なっており、第1期は6月6日、第2期は6月30日、第3期は7月26日を期限とした。受講可能期間を過ぎてから講義コンテンツを視聴した場合、その受講は無効とされた。

1講は3章で構成されていた。講義コンテンツは、1章あたり約15分程度であった。また、各講の終わりには確認テスト (授業内容の復習用。繰り返し受けることが可能) と小テスト (1度しか受けられない) が設定されていた。本科目は章単位で視聴できたため、受講生は3つの章を別な日に視聴し、テストを受けることも可能であった。なお、受講生は自習用に、各章の内容に対応する講義資料を適宜ダウンロードできた。

受講を完了するには、①第2～第14講に設定された計13回の小テストのうち10回以上で合格（100点満点中60点以上を取得）し、②合格した10回の小テストが設定されている講（計30章分）を、定められた期間内に視聴している必要があった。期間外に受講している章が1つでもあれば、その章を含む講で実施された小テストの合格は無効となった。この2つの基準を満たさない場合を、本研究では「ドロップアウト」とみなした。

### アクセスログの記録

受講生が各章を受講した日時を分単位で記録し、このアクセスログを受講パタンの分析に使用した。

### 手続き

全受講生を対象に、第1講において、学習計画表のフォーマット（Excel）を配布し、第2講受講前に学習計画表を提出するよう求めた。具体的には、カレンダーを配布し、何月の第何週にどの講義を受講する予定なのかの記入を求めた。

第1期の最終回である第5講内にアンケート欄を設け、学習の進捗状況（提出済みの学習計画通りに受講が進んでいるか）を5段階（1.計画通りに進んでいる - 3.どちらともいえない - 5.まったく計画通りに進んでいない）で評定するよう受講生に求めた。なお、このアンケートに対する回答は任意とした。

## 結果

### 受講パターンを把握するための指標の作成

野寺・中村（2016）の計算手順を参考に、「集中度」（何日間かに分散して受講しているか、短期間に集中して受講しているか）と「受講着手」（早めに受講を開始するか、閉講日が近づいてから受講するか）のそれぞれを把握するための指標を作成した。なお、野寺・中村（2016）の場合、「受講着手」は、開講日から数えて何日目に受講しているかを意味していたが、本研究では各期の閉講日の何日前から受講を始めたかを意味するよう計算した。これは、本研究が対象とした講義の場合、野寺・中村（2016）と異なり、第1期～第3期の開講日が同一だったためである。

### 振り返りと受講完了の関係

第5講においてアンケートに回答した者（振り返りを行った者）は、406名中380名であった。振り返りと受講完了の関係性を検討するために、表1に示すクロス集計表を作成し、 $\chi^2$ 検定を実施した。その結果、人数の偏りが有意であることが示された（ $\chi^2(1)=31.2, p<.01; \phi=0.28$ ）。残差分析の結果、振り返りを行わなかった者の場合、ドロップアウトする割合が期待値を上回り、振り返りを行った者の場合は、受講を完了する割合が期待値を上回っていることが分かった。



表1 振り返りと受講完了のクロス集計 (カッコ内は期待値)

	ドロップアウト	受講完了	合計
振り返りなし	21 (8.2)	5 (17.8)	26
振り返りあり	107 (119.8)	273 (260.2)	380
合計	128	278	406

上述の検定結果は、振り返りが受講完了を促したために得られたというよりは、「振り返りの有無」と「受講着手日の遅さ」が共変していたために得られた、という解釈も可能であろう。つまり、振り返りを行わなかった者は、単に、閉講日直前に視聴を開始したために振り返りアンケートを実施する時間的余裕がなかったただけだ（一般に、そうした受講者はドロップアウトしやすい）、という指摘も成り立ちうる。そこで補足的分析として、振り返りあり群となし群とで、第1期の着手日に違いがあるかを検討した。対応のないt検定を実施した結果、振り返りあり群（平均 18.77,  $SD=15.34$ ）となし群（平均 16.33,  $SD=11.18$ ）とで、第1期の受講着手日に有意な差はなかった ( $t(404)=0.80, n.s.$ )。

#### 進度評価に関する変数の作成

学習の振り返りの前後で受講パターンがどう変化したのかを検討するため、第5講においてアンケートに回答した者（振り返りを行った者）の中から「どちらでもない」と回答した者（64名）を除く316名を対象に、以下の分析を実施した。このうち、アンケートに対して、計画通りに進んでいる、かなり計画通りに進んでいると答えた者は、161名（計画通り群）、あまり計画通りでない、まったく計画通りに進んでいないと答えた者は155名（計画通りでない群）であった。

#### ドロップアウト者は、振り返り後にどう受講パターンを変えたか

本分析対象者のうち、ドロップアウトした者は87名だった。「集中度」「受講着手」の2つの指標について、「進度評価」（計画通り/計画通りでない）×「時期」（第1期/第2期）の2要因分散分析を実施した（「時期」のみ被験者内要因）。各群の平均値と標準偏差（ $SD$ ）を表2に示す。

「集中度」についての分析の結果、「進度×時期」の交互作用効果が検出された ( $F(1,85)=7.04, p<.01$ )。単純主効果検定を実施した結果、計画通りでない群の場合、第1期（7.94）よりも第2期（4.45）で値が小さくなっており ( $p<.01$ )、彼らが第1期より短期間に集中して視聴するように受講パターンを変化させていることが分かった。他方、計画通り群の場合、こうした変化は生じていなかった。また、第1期では両群に差はなかったが、第2期では計画通り群よりも計画通りでない群の方が、集中型の受講パターンをとっていることも示された ( $p<.05$ )。

表2 進度評価ごとのドロップアウト者の受講パターン変化 (カッコ内はSD: 単位は日)

	計画通り N=33		計画通りでない N=54	
	第1期	第2期	第1期	第2期
集中度	5.34 (5.80)	6.98 (7.08)	7.94 (7.32)	4.45 (4.01)
受講着手	22.85 (19.51)	22.68 (24.97)	9.05 (8.01)	5.82 (6.62)

「受講着手」については、「進度評価」の主効果のみが検出され ( $F(1,85)=24.8, p<.01$ ), 開講期によらず、計画通りでない群は計画通り群に比べて着手日が遅いことが示された。具体的には、計画通り群は閉講日の3週間ほど(第1, 第2期の平均値は22日)前から受講を始めているのに対し、計画通りでない群は、閉講日の1週間程度(第1, 第2期の平均値は7日)前から受講を始めていることが分かった。

以上の結果をまとめると、ドロップアウト者の場合、第1期の終わりに学習の振り返りを行った際、「計画通りに進んでいない」と考えると、第2期において短期集中で受講する傾向が強まるが、早めに取り掛かるといった着手日の調整は行っていないことが分かった。

#### 受講完了者は、振り返り後にどう受講パターンを変えたか

本分析対象者のうち、受講を完了した者は229名いた。彼らに対し、2つの指標について、「進度評価」(計画通り/計画通りでない) × 「時期」(第1期/第2期)の2要因分散分析を実施した(「時期」のみ被験者内要因)。各群の平均値と標準偏差(SD)を表3に示す。

表3 進度評価ごとの受講完了者の受講パターン変化 (カッコ内はSD: 単位は日)

	計画通り N=128		計画通りでない N=101	
	第1期	第2期	第1期	第2期
集中度	5.45 (4.24)	7.33 (5.14)	7.34 (5.99)	4.61 (3.50)
受講着手	28.09 (16.72)	24.92 (21.38)	12.50 (9.16)	8.72 (8.48)

「集中度」については、「進度評価×時期」の交互作用効果が検出されたため ( $F(1,227)=29.61, p<.01$ ), 単純主効果検定を実施した。その結果、計画通りでない群の場合、第1期(7.34)に比べ、第2期(4.61)で受講の集中度が増していることが分かった( $p<.01$ )。計画通り群の場合は、逆に、第1期(5.45)に比べ、第2期(7.33)で値が大きく、分散受講に変化していることが分かった( $p<.01$ )。また、計画通り群の方が計画通りでない群に比べて、第1期では集中型の受講をしていたが( $p<.01$ ), 第2期にはより分散型の受講になっていた( $p<.01$ )。

「受講着手」に関しては、「進度評価」の主効果 ( $F(1,227)=67.23, p<.01$ ) と「時期」の

主効果 ( $F(1,227)=24.09, p<.01$ ) が有意だった。これは開講期によらず、計画通り群の方が計画通りでない群に比べて着手が早いこと (前者は平均して 26 日。後者は 10 日)、また、受講完了者は全般に、第 1 期に比べ第 2 期に着手が遅くなること (前者は平均して 21 日。後者は 17 日) を意味している。

## 考 察

本研究の目的は、学習の途中で自身の学習計画の遂行状況を振り返ることが、e ラーニングの遂行を促す可能性を検討することであった。あわせて、受講完了の状況ごとに、学習計画の進捗状況の評価が、後続する講義の受講パターンに及ぼす影響を検討した。

### 振り返りの有無と受講完了の関係性

振り返りを自発的に行った者の中には受講完了に至る者が多く、他方、振り返りを行わなかった者の場合はドロップアウトする割合が高かった (表 1)。一般に、期限直前に受講する者は期間外受講に陥りやすくドロップアウトしがちだ、という指摘 (高岡・大澤・吉田, 2011; 松田・山田, 2009) がある。そのため、この結果は「振り返りを行わない傾向」と「受講着手の遅さ」が共変したために得られた可能性も考えられた。だが、t 検定の結果、振り返りを行わなかった者が振り返りを行った者に比べて受講着手が遅いという傾向は検出されなかった。従って、本研究の結果は、自分が立てた学習計画の進捗状況を振り返る経験が、受講の完了を促す可能性を示唆するものだといえよう。

### 振り返り後の受講パターンの変化：計画通りに進められなかった場合

さらに本研究では、進捗状況の振り返りの内容 (計画通り進めているか否か) が、後続する講義の受講パターンに及ぼす影響を、受講完了状況ごとに検討した。もし学習を計画通りに進められなかったならば、第 2 期以降で受講パターンを変更する方略をとるのが有益だと考えられる。例えば、計画通りにいかなかった理由が、当初の予想以上に受講に時間を要したことにあるならば、受講着手日を早める策が有益であろう。また、各章の受講間隔をあげすぎたために講義内容を忘れがちだった (確認テストでなかなか良い点がとれず、先に進めない) ことが、その理由なのであれば、受講の間隔を狭める (集中型学習にする) 策が有益だろう。

一連の分析の結果、第 1 期終了後に「学習が計画通りに進んでいない」と評価した受講者は全般に、受講パターンを集中型に変化させることが分かった (表 2, 表 3)。ただし、「受講着手」の指標においては、同じ「計画通りでない」と評価した場合であっても、ドロップアウト者と受講完了者とで違いがあった。

ドロップアウト者の場合、第 1 期と第 2 期で着手日に違いがないという結果が得られた (「時期」の主効果が非有意)。その理由は、彼らにとって、これ以上着手を遅くするだけの時間的余裕が無かったためだと考えられる。ドロップアウト者は、そもそも第 1 期の着手日

がかなり遅いため、第 2 期でこれ以上着手を遅くするという学習方略は取りにくい。他方、受講完了者の場合は、第 1 期のコンテンツの視聴が閉講日の 12 日以上前に開始されており、第 2 期で着手を遅くするといった方略に切り替える余裕があったと考えられる。

一見したところ、受講完了者とドロップアウト者とは、同じ受講パターン（短期集中型）に変化したように思われる。しかし、「集中度」と「受講着手」の 2 指標の結果を考え合わせると、受講完了者とドロップアウト者とは、短期集中型に変わった理由が異なっていたと推測できる。ドロップアウト者は、第 2 期において全コンテンツを平均 4 日程度で受講していた。これは計画的に集中型学習に変更したというよりは、受講の着手が遅すぎたため、短期間に受講せざるを得なかったとことを反映していると考えられる。従って、彼らは、各回の小テストに合格するほど十分に講義内容を理解できず、ドロップアウトした可能性が高い。

受講完了者の場合は、戦略的にパターンを変更していた可能性がある。しかしながら、彼らが取った短期集中型へのシフトが実際に「学習効果を上げていたか」については、不明である。閉講の 1 週間以上 (8.72 日) 前に着手し (表 3)、1 日 1 講分程度の受講をするというのは、実行可能ではあるものの、このやり方で彼らが学習内容を十分に理解できたかは分からない。今後はオンラインではないテスト (この授業の例で言えば、受講完了後に実施される学期末テスト) の得点などを分析し、受講パターンの変化が学習内容の理解度に及ぼす影響を検討する必要があるだろう。

#### **振り返り後の受講パターンの変化：計画通りに進められた場合**

本研究では「計画通りに学習を進めている」と答えた受講者においても、受講パターンの変化が確認された。ただし、その変化が生じていたのは受講完了者のみであり、彼らは第 1 期から第 2 期にかけて、分散型の学習に受講パターンを変更したことが分かった (表 3)。同時に、着手日が遅くなる傾向も確認されていたが、元々受講完了者の着手日は早かったため (閉講日の一ヶ月ほど前)、第 2 期以降に分散学習型に変わることは十分可能である。受講完了者ほどではないが、ドロップアウト者も着手日は早かった (閉講日の 3 週間程度前)。しかし、彼らの場合、集中度の変化は確認できなかった (表 2)。

学習を計画通りに進められたと回答しているのに、なぜ一部の受講生がドロップアウトしたのかについて、本研究結果から明確な結論を出すことが出来ない。しかし、受講完了者へのみ観察された上記の受講パターンの変化には、何らかの利点があり、それが受講完了を促した可能性は指摘できよう。現時点で考えられる「利点」とは、受講内容の復習 (繰り返しの視聴、確認テストの実施等) を行う機会の増加であろう。学習のスタイルを分散学習に変更し、講ごとの受講間隔をあけることで、受講完了者は復習を行っていた可能性がある。本研究では各コンテンツを何度視聴したかの記録は取っていないが、今後は、視聴がどのくらい繰り返されたかについての記録もとって、受講完了者が復習の機会を増大させている可能性を検証する必要があるだろう。

## 引用文献

- Barnard, L., Lan, Y. W., To, Y. M., Paton, V. O., & Lai, S-L. (2009). Measuring self-regulation in online and blended learning environments. *Internet and Higher Education*, 12, 1-6.
- Kahneman, D., & Tversky, A. (1979). Intuitive prediction: Biased and corrective procedures. *TIMES Studies in management science*, 12, 313-327.
- 松田岳士・原田満里子 (2007). eラーニングのためのメンタリング 東京電機大学出版局, 東京.
- 松田岳士・山田政寛 (2009). 学習計画習慣の有無による e ラーニングにおける学習行動の相違について 日本教育工学会論文誌, 33(Suppl.), 113-116.
- 野寺綾・中村信次 (2016). e ラーニングにおけるドロップアウト者のアクセスログ分析 煮人間文化学部紀要, 16, 91-98.
- 高岡詠子・大澤佑至・吉田淳一 (2011). e-Learning 学習履歴を用いたドロップアウト兆候者早期抽出手法の提案, 検証および今後の可能性 情報処理学会論文誌, 52(12), 3080-3095.
- 山田雅之・中村信次・佐藤慎一・野寺綾 (2010). e ラーニングにおける学習計画とドロップアウト率の関係 日本教育工学会論文誌, 34(Suppl.), 73-76.
- Yukselturk, E. & Bulut, S. (2007). Predictors for Student Success in an Online Course. *Educational Technology and Society*, 10(2), 71-83.
- Zimmerman, B. J. (2000). Attaining Self-Regulation: A Social Cognitive Perspective. Monique Boekaerts, Paul R. Pintrich & Moshe Zeidner (Eds). *Handbook of Self-Regulation*, pp13-19.

## The Effect of Learning Reflection on Changes in Online Learning Course Participation Patterns

Aya NODERA

The review of learning progress is said to be effective for the successful accomplishment of self-regulated learning, including online learning. This research examines the potential for a mid-semester review of learning progress to promote completion of course participation in online learning, in addition to elucidating how the course participation patterns of learners were changed when progress was not according to plan. In addition to requesting that all learners submit a learning plan prior to participation in online learning, I provided the opportunity to review the learning progress mid-semester. As a result of analyzing access logs, it was found that (1) more learners, who performed the review, were able to complete the course; (2) learners, who ultimately dropped out, tended to change their course participation pattern to short-term intensive learning when progress was not according to plan; and (3) there was no significant differences in starting days of the dropout students before and after self-reflection.

**【Key words: e-learning, self-reflection, learning strategy】**

# 妊婦を対象とした被援助志向性尺度の開発

日下部 典子  
(心理学科)

妊婦のメンタルヘルスは妊娠中の女性はもちろん、産後のうつ病あるいはストレスにも重要な課題の一つである。ストレス低減に有効なソーシャル・サポートを阻害する要因の一つに被援助志向性があると考えられている。そこで本研究は 150 名の妊婦を対象とした質問紙調査の結果、「夫への被援助志向性」「両親・きょうだいへの被援助志向性」「友人・知人への被援助志向性」「専門家への被援助志向性(人間関係や育児について)」「専門家への被援助志向性(妊娠・体調について)」の 5 因子から構成される妊婦の被援助志向性尺度を作成した。信頼性と妥当性の検証から、妊婦の被援助志向性を測定できることが示された。

【キーワード 妊婦 被援助志向性 ソーシャル・サポート】

## 緒言

妊娠中の女性のメンタルヘルスが、出産後の女性のうつ病あるいはストレスに大きく影響していることが明らかとなり(安藤・武藤, 2008), 妊婦のうつあるいはストレス予防は重要な課題の一つであると考えられるようになった(Cox & Holden, 2006; Bolten & Standler, 2012)。妊婦のメンタルヘルスは妊婦はもちろんであるが胎児にも大きく影響することから、妊婦のうつ状態やストレス低減への支援は重要である。ところで、ストレス・プロセス研究から、ストレス低減にはソーシャル・サポートが重要な要因であることが明らかとなっているが、サポートを必要とする妊婦が必ずしもソーシャル・サポート希求をしているとは限らない(日下部, 2011, 2014)。ソーシャル・サポート希求を阻害する要因の一つに被援助志向性があると考えられ(田村・石隈, 2006), これまでに教員や学生等を対象とした被援助志向性の実態, 及びストレスとの関係が明らかとなっている(本田・新井・石隈, 2011 など)。しかし妊婦の被援助志向性について明らかにされた研究は見当たらない。そこで本研究では妊婦を対象とした被援助志向性尺度の開発を目的とした。妊婦の被援助志向性を明らかにすることは、支援に繋がらない妊婦への対応を考えていく一助になると考えられる。

## 方法

### 調査対象者

調査対象者は妊娠している女性 150 名(平均年齢 32.69 歳,  $SD=4.31$ )であった。

## 調査方法

2017年12月に、調査会社（楽天リサーチ）を通じてインターネット調査を実施した。

### 質問紙の内容

年齢、健康状態、就労状況、住居形態、妊娠週数、第何子を妊娠中であるか等の対象者の属性を尋ねた。

**妊婦の被援助志向性尺度** 妊婦の被援助志向性尺度を作成するため、先行研究（日下部，2014）から妊婦がサポートを求めようとする状況7項目を選定した。これらの項目について、飯田（2017）を参考に、「配偶者・パートナー」、「親・きょうだい」、「友人・知人」、「医師・保育士・心理師等の専門家」それぞれに対してどのくらい相談すると思うかを尋ねた。全28項目に対して、「1.全く相談しない」～「4.いつも相談する」の4件法で回答を求めた。

**エディンバラ産後うつ病調査票** 妊婦の抑うつ状態を明らかにするため、岡野他（1998）によって作成されたエディンバラ産後うつ病調査票（EPDS）日本語版を使用した。EPDSは出産後の女性の抑うつ状態を見るために用いられる質問紙であるが、先行研究で妊婦の抑うつ状態を調査するときにも用いられることが妥当であることが明らかになっているため、本研究でも妊婦の抑うつ状態の調査にEPDSを用いた。EPDSは21項目、各質問に対して4件法で回答する。

**解析方法** IBM SPSS Ver.22.0 を用いて因子分析を行った。また、妊婦の被援助志向性尺度の各因子得点を算出し、各属性による因子得点の違いをみるため、*t* 検定あるいは1要因の分散分析を実施した。

## 結果

調査対象者の妊娠週数は平均23.00週（*SD*=10.48）、健康状態は88%が健康であった。就労状況は無職が53%、就労43%のうちフルタイムが25%、パートタイムが18%であった。また80%が核家族であり、拡大家族は4%であった。

### 被援助志向性尺度の因子分析結果

被援助志向性について尋ねる質問28項目を用いて主因子法バリマックス回転による因子分析を行った（Table 1）。因子負荷量.40を基準とした因子分析の結果、第1因子は「配偶者・パートナーへの被援助志向性」7項目であった。第2因子は「親・きょうだい」への被援助志向性」7項目から構成された。第3因子は「友人・知人への被援助志向性」7項目であった。「医師・保育士・心理師等の専門家」への被援助志向性については2因子に分かれ、第4因子は「5.夫婦関係について気になることがあるとき」、「3.育児と家事の分担などについて気になることがあるとき」等の5項目であり、「専門家への被援助志向性（人間関係や育児について）」と命名された。第5因子は「1.妊娠について気になることがあるとき」「2.



自分の体調について気になることがあるとき」の2項目であり、「専門家へ被援助志向性（自分の体調）」と命名された。累積寄与率は75.39%であり、各因子及び尺度全体の $\alpha$ 係数は.93～.95と高い数値が得られた。

### 被援助志向性尺度と援助要請態度尺度との相関

被援助志向性尺度の各因子とエディンバラ産後うつ病調査票の得点との関係を検討するため、Pearsonの積率相関係数を算出した（Table 2）。その結果、援助要請態度尺度の「第1因子 被援助に対する肯定的態度」は被援助志向性尺度の「第4因子 専門家への被援助志向性（人間関係・育児等について）」以外の全ての因子と弱い正の相関があった。また「第2因子 被援助に対する抵抗感」と「第3因子 被援助に対する懸念」は、被援助志向性尺度の「第4因子 専門家への被援助志向性（人間関係・育児等について）」と弱い正の相関がみられた。被援助志向性尺度内では、「第1因子 夫への被援助志向性」と「第4因子 専門家への被援助志向性（人間関係・育児）」以外の全ての因子間で、正の相関関係があった。援助要請態度尺度内では、第2因子と第3因子の間に中程度の正の相関がみられた。

## 考 察

本研究は、先行研究を参考に妊婦の被援助志向性尺度を開発することが目的であった。その結果、「第1因子 夫への被援助志向性」、「第2因子 親やきょうだいへの被援助志向性」、「第3因子 友人・知人への被援助志向性」、「第4因子 専門家への被援助志向性（人間関係・育児について）」、「第5因子 専門家への被援助志向性（妊娠や体調について）」の5因子からなる被援助志向性尺度が作成された。信頼性係数を算出したところ、.93～.95と高い数値であり、信頼性が認められた。また、本尺度の項目はこれまでの育児をしている母親あるいは妊婦のストレス研究から（日下部，2014；丸山他，2004など）、母親あるいは妊婦のストレス源であり、ソーシャル・サポートを必要としていると考えられる項目から構成されており、妥当性も高いと考えられる。さらに、母親へのソーシャル・サポート研究では、母親のサポート希求の対象として、夫および実・義両親、友人等が挙げられていることから、本研究の因子分析結果は妥当だといえよう。ただ、サポート源としての有効活用の重要性が言われている専門家への被援助志向性については、「人間関係や育児について」と「妊娠や体調について」の2因子に分かれる結果となった。この結果から、夫や両親、友人・知人に対しては内容を問わずサポートを求めているが、専門家に対してはその専門によって、サポートを求めるか否かが分かれる可能性が示唆された。今回は「保育士・医師・心理師等専門家」と専門領域に分けずに尋ねたことが原因の一つと考えられる。今後この尺度を基に妊婦への支援を検討するときに、どの内容について誰の支援を求めているかを明らかにしていくことが必要であると考えられる。

Table 1 妊婦の被援助志向性尺度の因子分析結果 (N=150,  $\alpha=.94$ )

	因子負荷量					共通性
	第1因子	第2因子	第3因子	第4因子	第5因子	
第1因子 配偶者・パートナーへの被援助志向性(7項目, $\alpha=.94$ )						
3.育児と家事の分担などについて気になることがあるとき	.84	.15	.20	.04	.18	.76
4.育児について気になることがあるとき	.83	.17	.12	.26	.03	.66
1.妊娠・出産について気になることがあるとき	.83	.16	.17	.08	.14	.83
5.夫婦関係について気になることがあるとき	.81	.15	.19	.15	-.05	.79
2.自分の体調について気になることがあるとき	.81	.13	.17	.10	.10	.73
7.落ち込み、ストレス等、自分の心理状態について気になることがあるとき	.78	.17	.19	.17	-.04	.64
6.ママ友など、子どもを介した人間関係について気になることがあるとき	.78	.05	.20	.15	.07	.66
第2因子 親・きょうだい等への被援助志向性(7項目, $\alpha=.95$ )						
2.自分の体調について気になることがあるとき	.13	.88	.18	.02	-.03	.80
3.育児と家事の分担などについて気になることがあるとき	.10	.84	.23	-.07	.12	.86
1.妊娠・出産について気になることがあるとき	.11	.83	.13	.11	.05	.79
6.ママ友など、子どもを介した人間関係について気になることがあるとき	.11	.80	.18	-.08	.27	.77
4.育児について気になることがあるとき	.10	.78	.18	.04	.08	.67
7.落ち込み、ストレス等、自分の心理状態について気になることがあるとき	.16	.76	.17	.02	.19	.77
5.夫婦関係について気になることがあるとき	.23	.75	.13	.02	-.09	.70
第3因子 友人・知人への被援助志向性(7項目, $\alpha=.95$ )						
6.ママ友など、子どもを介した人間関係について気になることがあるとき	.17	.12	.89	.07	.16	.81
1.妊娠・出産について気になることがあるとき	.16	.22	.83	-.03	.22	.68
4.育児について気になることがあるとき	.21	.19	.82	.17	-.10	.72
5.夫婦関係について気になることがあるとき	.23	.21	.79	-.03	.20	.76
3.育児と家事の分担などについて気になることがあるとき	.23	.22	.74	.32	-.14	.74
7.落ち込み、ストレス等、自分の心理状態について気になることがあるとき	.15	.25	.73	.27	-.01	.81
2.自分の体調について気になることがあるとき	.26	.21	.69	.28	-.06	.71
第4因子 専門家への被援助志向性(人間関係、育児等について)(5項目, $\alpha=.93$ )						
5.夫婦関係について気になることがあるとき	.18	-.02	.15	.92	.03	.84
6.ママ友など、子どもを介した人間関係について気になることがあるとき	.17	-.02	.19	.91	.04	.76
3.育児と家事の分担などについて気になることがあるとき	.13	.03	.22	.84	.08	.78
7.落ち込み、ストレス等、自分の心理状態について気になることがあるとき	.16	.04	.05	.79	.29	.53
4.育児について気になることがあるとき	.17	-.01	.06	.60	.38	.90
第5因子 専門家への被援助志向性(妊娠や体調について)(2項目, $\alpha=.94$ )						
1.妊娠・出産について気になることがあるとき	.12	.19	.08	.28	.84	.90
2.自分の体調について気になることがあるとき	.13	.22	.07	.26	.79	.74
累積寄与率	37.60	52.00	61.60	70.52	75.39	

Table 2 被援助志向性尺度と援助要請スタイル尺度の相関

	①	②	③	④	⑤	⑥	⑦
①夫への被援助志向性							
②親や兄弟への被援助志向性	.44 **						
③友人・知人への被援助志向性	.34 **	.47 **					
④専門家への被援助志向性1	.10	.35 **	.36 **				
⑤専門家への被援助志向性2	.31 **	.24 **	.27 **	.43 **			
援助要請スタイル尺度							
⑥被援助に対する肯定的態度	.39 **	.33 **	.37 **	.08	.29 **		
⑦被援助に対する抵抗感	-.02	.09	.14	.25 **	-.02	-.04	
⑧被援助に対する懸念	-.03	.04	.06	.16 *	-.04	-.13	.54 **

\*\* $p < .01$ , \* $p < .05$ 

次に、援助要請態度尺度との相関を検討した結果、「第 4 因子 専門家への被援助志向性（人間関係・育児について）」以外の 4 因子が援助要請態度尺度の第 1 因子「被援助に対する肯定的態度」と正の相関関係にあり、援助されることに肯定的である人ほど、夫をはじめ広くサポート希求をする可能性が示唆された。しかし、「第 4 因子 専門家への被援助志向性（人間関係・育児について）」は相関が認められず、「第 2 因子 被援助に対する抵抗感」と「第 3 因子 被援助に対する懸念」と弱い正の相関が認められたことから、人間関係や育児の問題は専門家に援助を求めにくい可能性が推測される。しかし、育児の問題こそ専門家の知識が必要とされていることから、育児の知識不足、あるいは育児に不安のある妊婦を専門家につなげる支援の在り方が問われていると考えられる。

## 引用文献

- 安藤 智子・無藤 隆 (2008). 妊娠期から産後 1 年までの抑うつとその変化 縦断研究による関連要因の検討, 発達心理学研究, 19, 283-293.
- Bolten, M. Fink, N. S., & Standler, C. (2012). Maternal self-efficacy reduces the impact of prenatal stress on infant's crying behavior *The Journal of Pediatrics*, 16(1), 104-109.
- Cox J. & Holden J. (2003). *Perinatal Mental Health: A Guide to the Edinburgh Postnatal Depression Scale (EPDS)* London: The Royal College of Psychiatrists
- (コックス J. & ホールデン J. 岡野禎治・宗田 聡 (訳) (2006). 産後うつ病ガイドブック—EPDS を活用するために— 南山堂)
- 本田 真大・新井 邦二郎・石隈 利紀 (2011). 中学生の友人, 教師, 家族に対する被援助志向性尺度の作成 カウンセリング研究, 44, 254-263.

- 飯田 敏晴 (2017). 身体的不調の被援助志向性尺度作成の試み 応用心理学研究, 42, 263-264.
- 日下部典子 (2014). 乳幼児を育てる母親のソーシャル・サポート希求と被援助志向性 福山大学人間文化学部紀要, 14, 53-61.
- 日下部典子 (2011). 母親を対象としたうつ予防プログラムの開発 福山大学人間文化学部紀要, 11, 87-96.
- 丸山 知子・吉田 安子・杉山 厚子・須藤 桃代 (2001). 妊娠期・出産後 2 年間の女性の心理・社会的状態に関する調査 第 1 報 妊婦の心理・社会的状態 日本女性心身医学会雑誌, 6, 93-99.
- 岡野禎治・村田真理子・増地聡子・玉木領司・野村純一・宮岡 等・北村俊則 (1998). 日本版エジンバラ産後うつ病自己評価表 (EPDS) の信頼性と妥当性 精神科診断学, 7, 525-533.
- 田村修一・石隈利紀 (2006). 中学校教師の被援助志向性に関する研究一状態・特性被援助志向性尺度の作成および信頼性と妥当性の検討一 教育心理学研究, 54, 75-89.

## Development of the Pregnant Women's Help-seeking Preference Scale

Noriko KUSAKABE

Pregnant women having problems with mental health were considered to increase. Although social support is known to reduce stress, there are not a few people who refuse seeking support. The purpose of this study was to develop the Pregnant Women's Help-seeking Preference Scale, as help-seeking preference was known as one of factors related to refusing social support. The participants were 150 pregnant women ( $m=32.69$  years old,  $sd=4.31$ ), and average pregnancy week was 23.00 weeks. As the result of analysis, the scale was developed, and reliability and validity was verified. The scale was consisted of five factors: "help-seeking for husband/partner", "help-seeking for parent and/or sisters", "help-seeking for friends", "help-seeking for specialist (about child-rearing and/or relationship with others)", "help-seeking for specialist (about pregnancy and/or their physical condition)".

**【key words: pregnant women, help-seeking, social support】**

## 万引き防止対策実施企業と未実施企業の万引き防止に関する意識の比較

皿谷 陽子 平 伸二  
(心理学科)

本研究は、専門知識を有する他機関（警察や大学研究者や警備会社など）と協働して、万引き防止対策を行っている実施企業（ $N=31$ ）と万引き防止対策を行っていない未実施企業（ $N=13$ ）を対象にアンケートを実施し、万引きに対する意識の比較を行った。その結果、「未然の声かけ」「捕捉の願望」は未実施企業の平均評定値が有意に高かった（ $p<.01$ ）。また、「被害届の面倒さ」は、実施企業の平均評定値が有意に低く（ $p<.01$ ）、さらに、万引きされにくい「商品の認知」については、実施企業の平均評定値が有意に高かった（ $p<.05$ ）。これらの結果より、実施企業は、他機関と協働して万引き防止対策を行うことを受け入れていること、万引きされにくい環境づくりへの関心が高いことが示唆された。

【キーワード 万引き防止対策 商業施設 防犯意識】

近年の窃盗における認知件数は、刑法犯全体の70%を超えている。窃盗犯の認知件数、検挙件数および検挙率は、1995年から2001年まで、認知件数の増加と検挙率の低下が続いていたが、2001年より検挙率が上昇し、2002年より認知件数が減少している。2016年の刑法犯全体の認知件数は、戦後最少の72万3,148件（前年比8万4,412件（10.5%減））であった（法務省，2017）。法務省（2017）の2016年の窃盗の検挙件数の手口別構成比をみると、非侵入窃盗が68.0%を占めており、万引き、車上・部品ねらい、空き巣、自転車盗の順に多い。一方、万引きの認知件数は2004年以降、おおむね横ばいで推移していたが、近年減少傾向とされている（法務省，2017）。

万引きは、刑法第235条に「他人の財物を窃取した者は、窃盗の罪とし、10年以下の懲役又は50万円以下の罰金に処する。」と定められている窃盗罪である。警察庁（2016）によると、2010年以降、万引きの認知件数は減少傾向にあるものの、刑法犯認知件数に占める割合は上昇傾向にある（2015年は10.7%）としている。さらに、超高齢社会を迎えた日本において、高齢者の万引き問題が社会問題となっている。法務省（2017）によると2016年における高齢者の刑法犯検挙人員の罪名別構成比をみると、全年齢層と比べて、高齢者（65歳以上）では窃盗の割合が高く、特に女子では、約90%が窃盗であり、万引きの割合が約80%と際立って高い（法務省，2017）。よって、万引きに対する効果的で継続可能な対策が必要である。警察では、万引きを許さない社会気運の醸成や規範意識の向上を図るため、関係機関・団体等と連携した広報啓発活動を行うなど、社会を挙げた万引き防止に向けた取り組みを推進している（警察庁，2016）。

万引きに関する研究として、大久保（2013）や、皿谷・三阪・濱本・平（2011）は、すべ

ての商業施設を対象に世代別の特徴を明らかにしている。また、被害対象物としてはどちらの先行研究においても食料品が多いということが分かっている。これより、まずは、食料品を扱う商業施設での対策を講じる必要がある。

大久保（2015）は、香川、奈良、高知、愛媛、岩手の5県における店舗調査からみた万引き防止のための効果的な対応の調査を行っている。この調査より5県においても万引きに対する対応が異なることが明らかとなった。加えて、皿谷・平（2016）は広島県内に展開する商業施設の店長に対して、万引き対策に関する意識調査を行い、大久保（2015）の5県との比較を行った。その結果、警察への通報が大久保（2015）の5県（香川、奈良、高知、愛媛、岩手）と比較して高かった。よって、通報に対する懸念は低いと考えられ、警察等と連携していることが示された。また、万引き対策において、客の観察・店員への教育の評定平均値が低く、防犯カメラ導入100%という結果から人的よりも物理的な防犯対策に力を入れているという特徴がうかがえた。大久保（2015）では、モデル店舗における店員教育の実施を行ったところ、店員の意識が高まり、店の雰囲気も変わり、サービス向上の結果、店の売り上げもアップするという調査報告を述べている。さらに、大久保・西村・松下・松井・尾崎・藤沢・時岡・岡田（2015）は中国四国地方を対象とした店舗の万引きに関する知識および意識と防犯対策の検討を行っている。その結果、中国四国地方では、万引きの多い店舗ほど万引きに関する知識および意識が高く、防犯対策も行っていることを明らかにしている。

大久保・堀江・松浦・松永・永富・時岡・江村（2013）では万引きの多い店舗では、アルバイトやパートなどの店員の意識が低いことを明らかにしており、大久保他（2015）では店長などを含む社員とアルバイト・パートとの温度差を埋めていくかが課題となると述べている。また、客の観察、店員への教育、死角の認識が高くなることについて、店舗の代表者クラスは自覚が高いが、すべての店員にどれだけ伝わっているかについては検討が必要である。そこで、皿谷・平（2016, 2017）は広島県内に展開する商業施設の店長と従業員に対して、万引きに関する意識調査を行った。その結果、万引きの実態や対策については、従業員は実際に万引き事案に対処を行わないことから、店長の方が実態や対策を把握していることが示された。また、万引き犯を通報しなかった理由については有意な差が認められなかったため、「万引きは犯罪であり、通報すべき犯罪である」という店舗全体での考えが反映されていると示唆されている。さらに、効果的な万引き防止として店長、従業員とも「声かけ」を挙げており、万引きを防ぐには従業員の数を増員して欲しいという願望が反映されていると述べている。

万引きは犯罪白書の総数では減少傾向であるが、商業施設においては、対処すべき事態ではある。ただし、商業施設のみの対応では、運営上対応できない部分もあると考えられる。商業施設のみでの対応が難しい場合には、警察や専門的な知識を有する警備会社や研究者といった他機関での連携システムを円滑にしておく必要がある。しかし、他機関との連携につ

いては県や地域の違いにより、異なってくる。例を挙げれば、香川県は万引きの人口比の認知件数ワースト 1 位を受け、2010 年より子ども安全・安心万引き防止対策事業として立ち上がり、香川県万引き防止対策事業として様々な調査や取組を行っている(大久保, 2015)。しかし、どの地域においても、香川県のように、万引き認知件数ワースト 1 位を受け、県を挙げての共通認識はない。そこで、本研究では、皿谷・平(2016, 2017)が万引きに対する意識調査を実施した商業施設に協力を依頼して、再度、店長と従業員の万引きに対する意識調査を実施した。そして、2017 年 4 月に香川県警察本部が行った「平成 29 年度香川県万引き防止対策協議会」に第 1 筆者がシンポジストとして参加し、香川県警察本部と香川大学が共同で行っている『安全安心まちづくり推進店舗』に加盟している企業に万引き防止に対するアンケート調査を実施した。これより、すでに他機関と協働して万引き防止対策を推進している実施企業と、皿谷・平(2017)のように、まだ他機関との協働による万引き防止対策が推進されていない未実施企業の万引き防止に対する意識にどのような違いがあるのかを検証することとした。また本研究結果を、今後の効果的な万引き防止対策に向けての参考とする。

## 方法

**調査対象者** 実施企業は、2017 年 4 月に香川県で行われた香川県警察本部主催の万引き協議会に参加した安心・安全まちづくり推進店舗に加盟している企業であった。回答者数は 31 名(男性 28 名, 女性 1 名, 性別未回答 2 名)で回答不備と年齢の記載がなかった 3 名を除く 28 名( $M=51.6$  歳,  $SD=8.97$ )を分析対象とした。また、未実施企業は、以前より調査協力をしてもらっている、広島県内に 24 店舗(2017 年 4 月時)の商業施設を展開する企業であり、2017 年 5 月, 6 月に店舗の店長 13 名( $M=43.9$  歳,  $SD=7.31$ )に回答してもらった。すべて男性であった。

**調査内容** 質問紙は大久保(2015)が実施した、調査内容を参考に作成をした。実施企業への質問内容は I : 万引きの実態と対応(1 年間の万引きの件数, 捕捉の意志, 万引き現場の目撃の有無, 目撃時の対応, 対処の指示, 1 年間の捕捉件数, 警察への通報, 1 年間で通報しなかった件数, 弁償の請求について 4 件法と自由記述), II : 店舗での万引き防止活動や店内防犯活動について(取り組んでいる活動, 効果的な対策, 防犯対策による業務への負担, 他機関・企業との連携への抵抗感について自由記述), III : 万引きに対しての意識(客への声かけ, 客の観察, レイアウトの変更, 店員教育のプログラムの必要性, 未然防止のための声かけの推進, 被害届の面倒さ, 万引きに対する責任感, 捕捉の願望, 個室での声かけ, 捕捉のあきらめ, 誤認の恐怖, 万引き犯への恐怖, 万引きされやすい商品の認知について 4 件法), IV : 店舗の万引きに対する意識(青少年の育成面から許されない問題である, 法律上



許されない問題である、店舗の経営上の死活問題である、想定内の範囲内の問題（廃棄と同様に扱える範囲の問題）であるについて4件法）、V：職務内容満足感（安達，1998）（興味、成長、誇り、適任、他者からの尊敬、やり甲斐、職場での承認、将来性について4件法）、VI：店舗での防犯対策への考え（自由記述）であった。

未実施企業への質問内容はI：万引きの実態と対応（1年間の万引きの件数、万引き現場の目撃の有無、目撃時の対応、対処の指示、捕捉の意志、1年間の捕捉件数（警備会社、従業員）、警察への通報、1年間で通報しなかった件数、家族への通報、学校・職場への通報、再犯者の割合、弁償の請求、代金以外の損害賠償の請求の有無、について4件法と数字の記述）、II：万引き防止対策（声かけ、客の観察、店員への教育、防犯カメラ、万引き防止の貼り紙、防犯機器（防犯タグや防犯ゲート等）、制服警備員の配置について4件法と数字、自由記述等）、III：万引きに対しての意識（お客様への声かけ、お客様の観察、レイアウトの変更、店員教育のプログラムの必要性、未然防止のための声かけ、被害届の面倒さ、万引きに対する責任感、捕捉の願望、個室での声かけ、捕捉のあきらめ、誤認の恐怖、万引き犯への恐怖、万引きされやすい商品の認知について4件法）、VI：万引きをして通報しなかった場合の理由について（被疑者が子どもだったから、被疑者に反省の様子が見られたから、被疑者の保護者に誠意が見られたから、初犯だったから、対応に手間がかかるから、被疑者が顔見知りだったから、店の印象が悪くなるのを避けたかったから、万引きされた品物の金額が少額だったからについて4件法）、V：店舗の万引きに対する意識（実施企業のIVと同様）であるについて4件法）、VI：職務内容満足感（安達，1998）（実施企業のVと同様）、VII：店舗での防犯対策への考え（自由記述）であった。

本紀要では、万引きの実態と対応（万引き犯への対応、警察への通報、弁償）、万引きに対しての意識（客への声かけ、客の観察、レイアウトの変更、店員教育のプログラムの必要性、未然防止のための声かけ、被害届の面倒さ、万引きに対する責任感、捕捉の願望、個室での声かけ、捕捉のあきらめ、誤認の恐怖、万引き犯への恐怖、万引きされやすい商品の認知について4件法）、職務内容満足感について比較を行った。

**手続き** 実施企業においては、香川県警察本部主催の万引き防止対策協議会で第1著者がシンポジストを務めた際に、香川県警察本部に依頼し、協議会終了後に参加者に回答してもらったアンケート用紙を回収した。未実施企業での実施については、調査店舗と契約を行っている警備会社の協力のもと、2017年4月に実施された店長会議時に警備会社の担当者より、配布してもらった。無記名による回答後は、第1著者宛に郵送で返送してもらった。

本研究の倫理的配慮として、「アンケートは無記名で行い、調査参加者のデータは数値化を行い、申請者の研究室のコンピュータに保存すること。データは統計的に集団で処理を行うため、個人が特定されることはないこと。学会発表や学術論文として成果を公表する際は、集団データとして公表されるため個人が特定されることはないこと。また、回収した調査用

紙は責任者の研究室で厳重に保管すること。」を記した書類を本学のヒト倫理部会に提出し、倫理審査の承認を受けて実施した。

## 結果

まず、店舗の万引きの対応についての平均評定値 (*SD*) と *t* 値を算出し、Table 1 に示した。

Table 1 店舗の万引きへの対応についての平均評定値 (*SD*) と *t* 値

質問項目	実施企業	未実施企業	<i>t</i> 値
捕捉の意志 (実施企業 <i>n</i> =24, 未実施企業 <i>n</i> =12)	3.54 (0.780)	3.00 (1.206)	-1.63
警察への通報 (実施企業 <i>n</i> =26, 未実施企業 <i>n</i> =13)	3.81 (0.402)	4.00 (0.000)	2.44 *
弁償の請求 (実施企業 <i>n</i> =24, 未実施企業 <i>n</i> =13)	3.71 (0.550)	3.85 (0.555)	0.73

( ) 内は *SD*, \**p* < .05

Table 1 より、店舗の万引きへの対応について各項目において実施企業と未実施企業の平均評定値について対応のない *t* 検定を行った。その結果、「弁償の請求 ( $t(37) = 0.73, p > .05$ )」には有意な差は認められなかった。「警察への通報 ( $t(37) = 1.71, p < .05$ )」については有意な差が認められ、「警察への通報」については広島の方が平均評定値は高いことが示された。なお、両群の等分散性が仮定できなかった質問項目に関しては、Welch の検定を行った結果、「捕捉の意志 ( $t(36) = -1.63, p > .05$ )」には有意な差は認められなかった。しかし、各項目の平均評定値を見ると評定値 3 を超えていることから、両群とも、万引き犯の「捕捉」をどちらかというところで行っており、万引き犯を発見した際、警察に通報し、万引き犯を捕捉した際は、弁償を請求していることが分かった。

次に、万引き対策への意識の平均評定値 (*SD*) と *t* 値を算出し、Table 2 に示した。

Table 2 万引き対策への意識の平均評定値 (SD) と t 値

質問項目	実施企業	未実施企業	t 値
客への声かけ (実施企業n=25, 未実施企業n=13)	3.32 (0.557)	3.00 (0.913)	-1.35
客の観察 (実施企業n=25, 未実施企業n=13)	2.80 (0.707)	3.08 (0.760)	1.12
レイアウトの変更 (実施企業n=25, 未実施企業n=13)	2.92 (0.909)	3.23 (0.832)	1.03
店員教育プログラムの必要性 (実施企業n=25, 未実施企業n=13)	3.56 (0.507)	3.31 (0.480)	-1.48
未然防止のための店内声かけ (実施企業n=25, 未実施企業n=13)	2.20 (1.080)	3.31 (1.109)	2.97 **
被害届提出の面倒さ (実施企業n=24, 未実施企業n=13)	1.71 (0.955)	3.00 (1.225)	3.56 **
万引きに対する責任感 (実施企業n=25, 未実施企業n=13)	2.92 (0.997)	2.62 (1.121)	-0.86
捕捉の願望 (実施企業n=25, 未実施企業n=13)	3.36 (0.952)	3.92 (0.277)	2.74 *
個室での声かけ (実施企業n=23, 未実施企業n=13)	2.52 (1.039)	3.00 (0.817)	1.43
万引き犯捕捉のあきらめ (実施企業n=25, 未実施企業n=13)	3.44 (0.583)	3.38 (0.768)	-0.25
誤認の恐怖 (実施企業n=25, 未実施企業n=13)	3.52 (0.714)	3.11 (0.855)	-0.81
万引き犯への恐怖 (実施企業n=25, 未実施企業n=13)	2.36 (0.952)	2.08 (1.038)	-0.84
万引きされやすい商品の認知 (実施企業n=25, 未実施企業n=13)	3.56 (0.583)	2.92 (0.954)	-2.56 *

( ) 内はSD, \* $p < .05$ , \*\* $p < .01$

Table 2 より、万引き対策への意識の各項目において実施企業と未実施企業の評定平均値について対応のない  $t$  検定を行ったところ、「未然防止のための店内声かけ ( $t(36) = 2.97, p = .005$ )」、「被害届の面倒さ ( $t(36) = 3.56, p = .001$ )」、「万引きされやすい商品の認知 ( $t(36) = -2.56, p = .015$ )」に有意差が認められた。これより、「未然防止のための店内声かけ」については未実施企業の平均評定値が高く、未然に万引きを防止することに対して意欲的であることが示された。また、「被害届の面倒さ」については、実施企業の平均評定値が低く、被害届提出について面倒に感じていないことが分かった。さらに、「万引きされやすい商品の認知」については、実施企業の評定値が高く、万引きされやすい商品について把握している割

合が高いことが示された。

なお、両群の等分散性が仮定できなかった質問項目に関しては、Welch の検定を行った結果、「捕捉の願望 ( $t(30) = -1.63, p=.01$ )」に有意な差が認められた。これより、万引き犯の「捕捉の願望」は未実施企業の方が有意に高いことが示された。

しかし、「客への声かけ ( $t(36) = -1.35, p>.05$ )」、「客の観察 ( $t(36) = 1.12, p>.05$ )」、「レイアウトの変更 ( $t(36) = 1.03, p>.05$ )」、「店員教育プログラムの必要性 ( $t(36) = -1.48, p>.05$ )」、「責任 ( $t(36) = -0.86, p>.05$ )」、「個室での声かけ ( $t(34) = 1.43, p>.05$ )」、「あきらめ ( $t(36) = -0.25, p>.05$ )」、「誤認の恐怖 ( $t(36) = -0.81, p>.05$ )」、「万引き犯への恐怖 ( $t(36) = -0.84, p>.05$ )」については有意な差は認められなかった。ただし、「声かけ」、「店員教育プログラム」、「補足の願望」、「あきらめ」、「誤認への恐怖」については両群とも平均評定値3を超えていた。

Table 3 県別職業満足感の平均評定値 (*SD*) と *t* 値

	実施企業	未実施企業	<i>t</i> 値
職務内容満足感 (実施企業 $n=24$ , 未実施企業 $n=13$ )	24.79 ( 3.413)	27.15 ( 3.288)	2.04 *
( ) 内は <i>SD</i> , * $p < .05$			

Table 3 より、県別の職業満足感について対応のない *t* 検定を行ったところ、有意な差が認められた ( $t(37) = 2.04, p=.049$ )。これより、職務内容満足感については、未実施企業の平均評定値が有意に高いことが示された。

## 考察

本研究の目的は、他機関と協働してすでに万引き防止対策を推進している実施企業とまだ推進されていない未実施企業の万引き防止に対する意識にどのような違いがあるのかを検証することであった。さらに、本研究結果を、今後の効果的な万引き防止対策に向けての参考とすることを目的としている。

Table 1 より、店舗の万引きへの対応について警察の通報については未実施企業が高いことが示された。この結果については、未実施企業の全回答者の評定が4であった。この理由として、未実施企業の回答者は店長という役職についていることにより、自身で万引き事案の対応を行うことがあるため、評定値が最高の得点を選択したと考えられる。しかし、実施企業も平均評定値が3.81であったことから、両群とも万引き事案が発生すると警察に通報するという規則があることが伺える。

Table 2 より、「未然防止のための声かけ」については未実施企業の平均評定値が高く、未然に万引きを防止することに対して肯定的であり、「被害届の面倒さ」については、実施企業の平均評定値が低く、被害届提出について面倒に感じていないことが分かった。さらに、「万引きされやすい商品の認知」については実施企業の方が、把握していることが示された。未然防止のための声かけが未実施企業の方が高くなったことについては、未実施企業には2015年より第2著者や協力警備会社の方が企業に出向き、店長に対し万引き防止についての説明を何度か行っている。加えて、店長という立場であるがゆえに、『未然に防止』ということが強調された可能性が考えられる。

また、被害届の面倒さについては、実施企業が面倒と感じておらず、すでに、警察や専門的知識を持つ大学の研究員を含む他機関との連携を行っているため、抵抗を感じていないと考えられる。さらに、実施企業は、万引きされやすい商品も認知されていることから、企業内で防犯に対する全体での周知を行っている可能性が示唆できる。なお、「声かけ」、「店員教育プログラム」、「補足の願望」、「あきらめ」、「誤認への恐怖」については両群とも平均評定値3を超えていた。これより、万引きに対する対策として「声かけ」は有効であること、「店員教育プログラム」の必要性を感じていること、万引き犯の捕捉はあきらめていないが、誤認については恐怖を感じていることが両群で示された。

被害届の面倒さについては、様々な要因が考えられる。特定非営利活動法人全国万引犯罪防止機構は全国的に調査を行っている。2016年6月に実施された第11回全国小売業万引被害実態調査分析報告書によると、「万引防止を推進するに際して、困っている点」について、“事件対応に2~3時間かかり業務上の負担であるため、状況により被害届を出さない場合がある”、“被害届を出しても受理されない場合がある”といった回答があることから、商業施設にとって、万引き犯への対応や警察といった他機関と関わることによる時間のロスや負担感は計りしれないことが予想される。これより、本研究の実施企業においては被害届を出すことに面倒を感じていないことから、他機関と良い関係性が構築されていることが示唆できる。

本研究において、実施企業も未実施企業とも、店員教育プログラムには必要性を感じていることから、店舗内で万引き防止対策を行う為には、専門の知識を店内の従業員が身に付けておく必要があると考えていることが推察できる。詳細は記していないが、本研究の回答者は企業の店長、セキュリティ専門部門や、代表取締役といった責任を負う役職に就いている方が多かった。これより、専門や責任を負う役職者の場合、店舗の万引きのホットスポットとなり得る死角は把握できているが、店員への防犯教育が質量ともに十分でないという認識があることが伺える。皿谷・平(2017)にもあるように、店長のような責任的役職者の業務は、防犯対策よりも店舗経営が主であるが、万引きが発生したときの責任も一番感じていることから、防犯対策を重要と考えながらも重点的に取り組むことができない葛藤を抱えて

いることが考えられる。しかしながら、万引きの手口は、日々進化しており、思いもよらない悪知恵を使った手口に、店のマニュアルが追い付いていけないのが現状である（伊東，2016）。やはり、万引き防止対策には店舗や会社のみへの対応ではなく、警察、地域、万引き専門の研究者やコンサルタントなどとの連携を推奨していく必要がある。

前述しているように、香川県では人口比万引き認知件数ワースト1位を受け、香川県は香川県警察本部、香川大学、香川県内の企業が連携し、万引きに対して防止対策を講じている。しかし、どの地域においても必ずしも、このように強い共通認識を持つ確証はない。まずは、企業内での意識を上げる事が重要である（大久保，2013）。そこで、香川県のような強い事例がない地域への万引き防止対策の導入のきっかけとなるように、本研究では安達（1998）の職務内容満足感の測定を行った。要は、万引き防止活動行う方が、職務内容に満足していれば、企業にとっても対策を導入しやすいと考えた。しかし、Table 3 より、未実施企業の方が職務内容満足感が高いという結果であった。この結果は職位や企業種の違いでの分析は行っていない。今後は様々な要因を考えて検討を行う必要がある。

万引き防止対策は現段階では、店舗内での対策が主である。しかし、店舗内での可能な対策は限られており、あまりにも様々な事を行うと、従業員の負担になり兼ねない。万引きを未然に防ぐことができれば、店にとってもロスが減り、警察にとっても必要以上に時間を割くことがなく、地域にとっても犯罪が生み出されないというように双方にメリットがあると大久保（2015）は述べている。これより、店舗内での対策だけでなく、店員や利用客の意識の変化に基づきながら、地域住民へも働きかけ、社会的絆の構築に重点を置いた万引き防止対策が重要であると考えられる。

【謝辞】本研究はJSPS 科研費 JP16K17350 の助成を受けたものです。調査を実施するにあたり、香川県警察本部、香川大学教育学部 大久保 智生准教授、株式会社 NICCO サポート、アンケートにご回答いただいた企業の皆さま、多くの方にご協力をいただきました。ここに、心より感謝の意を表します。

## 引用文献

- 安達 智子 (1998). セールス職者の職務満足感—共分散構造分析を用いた因果モデルの検討—  
心理学研究, 69, 223-228.
- 法務省 (2017). 平成 29 年版犯罪白書 法務省
- 伊東 ゆう (2016). 万引き老人 双葉社
- 警察庁 (2016). 平成 28 年警察白書 警察庁
- 大久保 智生 (2013). 第 1 章 被疑者の分析, 第 4 章 店舗の分析 大久保 智生・時岡 晴美・

- 岡田 涼 (編) 万引き防止対策に関する調査と社会的実践 社会で取り組む万引き防止 (pp. 11-45, pp.119-154) ナカニシヤ出版
- 大久保 智生 (2015). 平成 26 年度 香川・奈良・高知・愛媛岩手県における万引きへの対応と対策に関する調査報告書 平成 26・27・28 年度科学研究費補助金 店舗向け万引き防止プログラムの開発およびその効果の検証 調査報告書 (課題番号: 26380846)
- 大久保 智生・堀江 良英・松浦 隆夫・松永 祐二・永富 太一・時岡 晴美・江村 早紀 (2013). 店舗における万引きの実態と万引きへの対応と防止対策の検討—香川県内の店長と店員を対象とした聞き取り調査から 法と心理, 13, 112-125.
- 大久保 智生・西村 雅之・松下 昌明・松井 創・尾崎 祐士・藤沢 隆行・時岡 晴美・岡田 涼 (2015). 店舗の万引きに関する知識および意識と防犯対策の検討—中四国地方を対象とした店舗調査から— 香川大学教育学部研究報告第 I 部, 143, 1-10.
- 皿谷 陽子・平 伸二 (2017). スーパーにおける万引き防止対策について (2) -店長と従業員の万引きに対するアンケート調査の比較- 福山大学こころの健康相談室紀要, 11, 43-51.
- 皿谷 陽子・平 伸二 (2016). スーパーにおける万引き防止対策の特徴 福山大学こころの健康相談室紀要, 10, 73-82.
- 皿谷 陽子・平 伸二 (2015). スーパーにおける万引きの特徴 福山大学こころの健康相談室紀要, 9, 55-63.
- 皿谷 陽子・三阪 梨紗・濱本 有希・平 伸二 (2011). 万引き被疑者の特徴に関する質問紙調査 福山大学こころの健康相談室紀要, 5, 45-52.
- 全国万引犯罪防止機構 (2016). 第 11 回全国小売業万引被害実態調査分析報告書 全国万引犯罪防止機構

Comparison of Shoplifting Prevention Awareness between Companies Implementing  
and Companies not Implementing Anti-Shoplifting Measures

Yoko SARAGAI Shinji HIRA

In this study, we conducted a questionnaire survey of companies implementing anti-shoplifting measures ( $N=31$ ) in cooperation with other organizations having expert knowledge (police, university researchers, security companies, etc.) and companies not implementing anti-shoplifting measures ( $N=13$ ), and compared their awareness of shoplifting. The findings showed that the mean rating scores for Saying something beforehand and Desire for capture were significantly higher ( $p < .01$ ) among companies not implementing measures. The mean rating score for Bothering to file a police report was significantly lower ( $p < .01$ ) among companies implementing measures, and furthermore, the mean rating score for Recognition of products that are difficult to shoplift was significantly higher ( $p < .05$ ) among companies implementing measures. These findings suggest that companies implementing measures have accepted engaging in anti-shoplifting measures in cooperation with other organizations and are highly interested in creating an environment that makes shoplifting difficult.

【 Key words: shoplifting prevention measures, company, crime prevention consciousness】



## 視覚・聴覚同時呈示法を用いた P300 による隠匿情報検査の保持期間の効果 ——直後群と 1 ヶ月後群の比較——

平 伸二<sup>1</sup> 植田善博<sup>2</sup> 皿谷陽子<sup>1</sup> 濱本有希<sup>3</sup> 古満伊里<sup>4</sup>

(1 心理学科 2 福山大学大学院人間科学研究科

3 静岡県警察本部刑事部科学捜査研究所 4 広島修道大学健康科学部)

P300 による隠匿情報検査(CIT)の多くは、模擬犯罪と CIT 検査の間隔が比較的短い。しかし、現場のポリグラフ検査の約 50%は、犯罪行為の 1 ヶ月後に実施されている。そこで、本研究では、犯罪と検査の間を長期間にして、視覚・聴覚同時呈示法を用いた P300 による CIT の妥当性を検討した。参加者は、模擬犯罪直後 (10 名) か 1 ヶ月後 (10 名) のいずれかで検査を受けた。結果は、両群ともに probe 刺激に対する P300 振幅が、irrelevant 刺激に対する振幅よりも有意に大きくなった。probe 刺激は 1 ヶ月後でも irrelevant 刺激から弁別することが可能であり、聴覚・視覚同時刺激呈示法を用いた P300 による CIT が、犯罪現場にも応用可能であることを示唆した。

【キーワード P300 隠匿情報検査 保持期間】

日本の犯罪捜査で行われている虚偽検出の質問方法は、隠匿情報検査 (concealed information test: CIT) のみで実施されている。CIT は、被検査者が犯罪事実である Probe を認識しているか否かを判定する再認検査である。現在の犯罪捜査におけるポリグラフ検査では、末梢神経系の呼吸、心拍、皮膚電気活動、脈波を測定するのが一般的である (小林・吉本・藤原, 2009)。これらの指標は、末梢神経系の中でも自律神経系の支配を受けており、情動変化と関係が深く、随意統制が困難であることから (平, 1998)、虚偽検出の有効な指標として用いられている。

一方、中枢神経系の指標である事象関連電位 (event-related potential: ERP) が虚偽検出の指標として注目されてきた (平, 2009)。ERP は各情報処理過程に応じてさまざまな成分が報告されているが、虚偽検出の指標として有効であると言われているものは、P300, N400, CNV (contingent negative variation) などがあり、その中で最も有効なのは、P300 である (平, 1998)。ERP の P300 という成分は、有意味 (meaningful) でまれ (rare) に呈示される刺激に対し、潜伏時約 300-600ms で出現する陽性電位である。P300 は 5-20 $\mu$ V と振幅が大きく、自動処理を含み随意統制が困難で情動よりも認知過程の指標である (平, 2009)。

通常、P300 による CIT では、呈示刺激への注意と課題への情報処理活動を確認するため、Probe (犯人のみが知り得る情報で検査での探索対象となる刺激) と Irrelevant (Probe と同じカテゴリーであるが犯罪とは無関係な刺激) の他に Target (画面の刺激を注視するためを主目的に弁別反応課題を与える刺激) を加える (平, 2005)。Farwell & Donchin (1991) は、3 刺激オ

ッドボール課題による実験の結果、仮想スパイ犯罪による有罪条件では20名中18名(90.0%)、無罪条件では20名中17名(85.0%)、両条件合計すると40名中35名(87.5%)を正確に判定した。日本では、三宅・沖田・小西・松永(1986)が、3刺激オッドボール課題で最初に実験を行い、8名中7名(87.5%)でProbeに対するP300振幅の増大を報告している。

このようにP300によるCITは、Probeに対する認識があると、P300の振幅はIrrelevantに比べてProbeで増大するという結果は多くの研究ではほぼ一貫して得られている(Farwell, & Donchin, 1991; Farwell, & Smith, 2001; 平, 1998; 久保・宮谷・入戸野, 2007; Rosenfeld et al., 2005; Rosenfeld, Cantwell, Nasman, Wojbac, Ivanov, & Mazzeri, 1988; Rosenfeld, Shue, & Singer, 2007)。そして、犯人だけがProbeを弁別できるため、無実の人がProbeに特異な反応を生起させることがなく、CQTに比較して無実の人を犯人とする誤り(false positive error)の可能性が少ないという利点がある(Ben-Shakhar, & Furedy, 1990)。

Meijer, Selle, Elber, & Ben-Shakhar(2014)は虚偽検出に関する研究において、skin conductance response (SCR), respiration line length (RLL), heart rate (HR), P300の各指標における自我関与刺激を用いた場合と模擬犯罪課題を用いた場合のそれぞれの検出率をまとめている。その結果、末梢神経系の指標を用いた場合の94研究の正検出率は60.7%であり、中枢神経系の指標を用いた場合の32研究の正検出率は78.6%であり、中枢神経系を指標とした正検出率は末梢神経系を指標とした正検出率よりも17.9%も上回っていること、さらにMeijer et al.(2014)が各指標の平均効果量をまとめており、自我関与刺激における各指標の効果量はP300(1.89), SCR(1.55), RLL(1.11), HR(0.89)の順で大きいことを報告している。但し、模擬犯罪課題におけるSCRとP300の効果量は、それぞれ1.57と1.56で大きな差は見られていない。この結果は、P300によるCITを用いた虚偽検出が有効であることを強く支持している。

Meijer et al.(2014)がまとめた先行研究における虚偽検出は課題直後に検査を行っている。しかし、Hira(2003)は、1998年8月から1999年7月までの1年間に大阪府警察本部科学捜査研究所で行われたポリグラフ検査を調べ、陽性判定390名のうち事件発生から検査実施まで1ヶ月を過ぎている例が199名(51%)を占めていたことから、模擬窃盗課題実施直後、1ヶ月後、1年後にP300によるCITを実施した。その結果、いずれの期間においてもProbeがIrrelevantよりも有意に大きくなり、P300によるCITが長期間経過後も可能であり、実務への適用を強く支持した。その一方で、P300振幅は時間経過とともに減少が見られ、犯行時の記憶をより鮮明に喚起させる方法の必要性を示唆している。

また、平・古満(2007)では、犯行時の記憶をより鮮明に喚起させるために、検査を行う前のビデオ画像注視による模擬窃盗場所の記憶喚起が検査の正確性を向上させるかどうかを、模擬窃盗から約1ヶ月後と1年後に実施している。その結果、両群ともにIrrelevantに比較してProbeに対して有意に大きなP300が出現している。さらに、平・濱本(2008)では、1ヶ月経過後のP300によるCITを行う前の模擬窃盗場面の記憶活性化が検査の正確性を向

上させるかどうかを、中心的記憶と周辺の記憶を Probe とし、検査を実施している。その結果、Probe は Irrelevant よりも、有意に大きな P300 を生起させた。これらの研究の検出率は、平・古満 (2007) が 84.4%、平・濱本 (2008) が 84.0% であった。このような、課題後に時間を空けて検査を行う研究は海外でも取り入れられて、Rosenfeld, Soskins, Bosh, & Ryan (2004) では、3 週連続して検査を行っており、第 1 週目と第 3 週目において Probe が Irrelevant よりも有意に大きく、検査時期における有意差がないことを示している。

ところで、平・皿谷・三阪 (2011) は、自己姓を Probe として P300 振幅を指標とした刺激モダリティの比較を行い、Probe に対する P300 振幅は聴覚呈示よりも視覚呈示の方が大きくなったが、Probe と Irrelevant の識別性や個別判定では両呈示法の差は認められず、刺激モダリティの優位性を結論づけられなかった。また、聴覚呈示法では、Irrelevant に対する振幅が極めて低く、個別判定の識別性に貢献していると示唆している。これを踏まえ平他 (2012) では、視覚・聴覚同時呈示法を用いて (Probe は自己姓)、P300 による虚偽検出の可能性を検討している。これによると、聴覚刺激では質問を聞かないという物理的な遮断は不可能なこと、視覚呈示と併用することで刺激呈示に対するより深い情報処理活動を促す可能性があることを報告している。

視覚刺激は刺激呈示の時間制御が正確で容易であること、文字、図、画像など情報量が多い刺激を呈示できる点で優れている。しかし、視覚呈示法は、閉眼や視線をそらすカウンタメジャー (countermeasure: CM) に弱いという欠点がある。これに対し、実務のポリグラフ検査では、検査者が肉声で質問し、被検査者が返答を行うのが一般的である。このような聴覚呈示は、疲労感も少なく、質問に対する返答が被検査者も覚醒水準を維持する (Hira, & Furumitsu, 2009) ことから、有効な手続きである (平他, 2012)。

以上、本研究では、視覚刺激と聴覚刺激の利点を合わせた、視覚・聴覚同時呈示法を用いた P300 による CIT を模擬犯罪課題実施直後と 1 ヶ月後に行い、時期による検出有効性の違いについて検討した。

## 方法

**参加者** 実験に同意した大学生 20 名を模擬犯罪課題の直後群 10 名 ( $M=20.1$  歳,  $SD=0.8$  歳), 1 ヶ月後群 10 名 ( $M=19.1$  歳,  $SD=0.8$  歳) に分けた。なお、実験の実施に関しては、福山大学学術研究倫理審査委員会の審査を受け承認されている。

**実験装置** 脳波と RT の測定には、TEAC 製携帯型多用途生体アンプ (Polymate AP1524) を用いた。また、視覚・聴覚刺激呈示はノートパソコンのディスプレイ、SONY 製ノイズキャンセリングヘッドホンを使用した。

**測定指標** 脳波を測定するために、国際10-20法に従い正中線上の前頭部 (Fz)、中心部 (Cz)、頭頂部 (Pz) の頭皮上各部位に皿電極を電極糊で固定し、基準電極は両耳朶として導出し、時定数3 s、高域遮断フィルタ100 Hzで増幅した。上下方向の眼球電図 (EOG) は左眼窩上下縁部から導出し、脳波に影響するアーチファクトを監視した。さらに、刺激に対するボタン押し課題のRTについても記録した。ERPは、刺激呈示前200 msから刺激呈示後800 msの1000 ms間を加算平均して求めた。刺激呈示前200 msの区間を基線として、基線から $\pm 100 \mu\text{V}$ を超える電位を含む試行は自動的に分析から除外した。

**刺激** 視覚刺激はディスプレイに画像を呈示した。聴覚刺激は人工音声をヘッドフォンで呈示した (音圧約74 dB)。Targetは『コイン』、Probeは『ネックレス』、Irrelevantは『指輪、イヤリング、ブローチ、時計』の画像であった (図1)。なお、各刺激が40回になるように呈示した。すべての刺激の加算回数は20回以上とした。なお、呈示時間300 ms、刺激間間隔1500 ms ( $\pm 20\%$ ) で呈示した。



図1. 画像刺激に使用した画像

**手続き** 参加者に、研究の目的、方法、倫理的配慮の説明を行い、実験参加の同意を求めた。その後、模擬犯罪課題の説明、教示を行い、別室で模擬犯罪課題を模擬犯罪の手順が記してある手続き確認シートを見ながら行った。そして、直後群は課題直後に、1ヶ月後群は1ヶ月後に、シールドルームに関する注意をし、参加者は靴を脱いでシールドルーム内に入り、検査時の参加者の課題として、Targetに対しては利き手のボタン押し、その他の刺激 (ProbeとIrrelevant) に対しては非利き手によるボタン押しをできるだけ早く正確に行うことであった。また、盗んだ品物がこれから行う虚偽検出検査によって検出されないように努力することも教示した。実験終了後、デブリーフィングを行い、実験参加者が直後群と1ヶ月後に分けられている理由を開示した。これは、実験条件が異なるという情報が入った際に、過度な不安や疑念を与えることを防ぐためであった。

**教示** 模擬犯罪課題における教示は次の通りであった。「これから模擬窃盗課題を行ってもらいます。まず、心理学演習室2へ行ってもらいます。部屋の鍵は開いています。その部屋には机がいくつかありますが、一番奥の机の上にレターケースが置いてあります。そのレターケースの引き出しの1つに貴金属が入れてありますので、それを1つだけ取り出して特徴をよく観察し、もし可能であれば実際に身に着けてみてください。よく観察したら、取り出した貴金属をレターケースの横に置いてある紙箱の中に入れてください。その後、洗面台の所へ行って、下の扉を開けて洗面台に紙箱を入れて隠してください。以上のことが済んだら、またこの部屋に戻ってきて指示を受けてください。模擬窃盗課題は複雑なので、このシートを持って行って、わからなくなったら確認しながら実施してください。また模擬窃盗課題終了後、後日実施する虚偽検出検査が終わるまでは、貴金属が何であったかを誰にも口外しないようにしてください。何かわからないことはありませんか？なければ、はじめてください。」

脳波測定時の教示は次のように行った。「これから、パソコンのディスプレイに6種類の貴金属の画像と音声をランダムに呈示します。その画像の中に1つだけ、盗まれた貴金属があります。そして『コイン』の画像と音声が呈示されたら、あなたの『利き手(右手)』にもっているこの白色のボタンを出来るだけ早く正確に押してください。また、『コイン以外の貴金属』の画像と音声が呈示されたら、『非利き手(左手)』に持っているこの緑色のボタンを出来るだけ早く正確に押してください。そして、あなたが犯人であったならば、盗まれた品物が何であったかを、脳波測定による虚偽検出システムで検出されないように努力してください。実験中は、よそ見をせずに、しっかりと画面の画像を見るようにしてください。その際は、できるだけ身体を動かさずにリラックスしてください。また、脳波は瞬きの影響を、非常に受けやすいので、画面を見ると、できるだけ瞬きをしないように努力をお願いします。もし瞬きをしたくなったときには、まとめて行うように注意してください(集中して画面を見ずに、上から見下ろす感じで大丈夫なのでリラックスして見るといいかもしれません)。実験は約6分かかります。実験について分からないことや質問はありますか。なければはじめます。」

**結果の処理** P300によるCITの先行研究では、Pz優位にP300が生起しているので(平・濱本, 2008), Pzにおける脳波を分析対象とした。

Pzにおける各刺激について、20回以上の加算平均波形を作成し、各参加者の各刺激に対する最大振幅の平均値を求めた。最大振幅の平均値について、分析ソフトIBM SPSS Statistics 22を使用し、時期(直後群・1ヶ月後群)×刺激(Target・Probe・Irrelevant)による2要因分散分析を行った。なお、P300の最大振幅については、刺激呈示後300-600ms間のデータを対象とした。

## 結果

直後群と1ヶ月後群における各刺激に対する総加算平均波形 (Pz) を図2に示した。

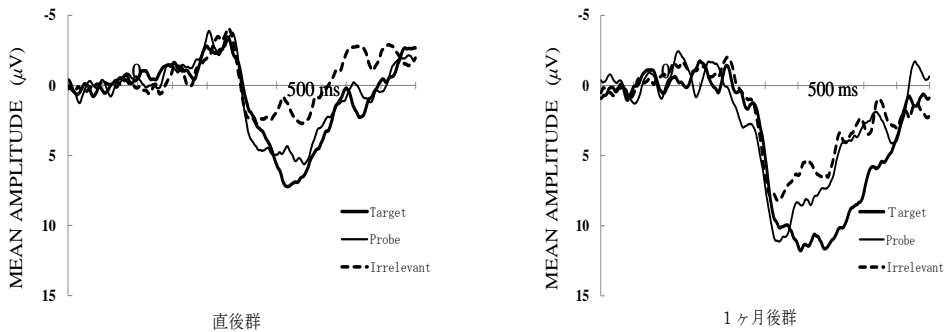


図2. 各検査時期における各刺激の加算平均波形 (Pz)

図2より、直後群、1ヶ月後群ともにProbeの方がIrrelevantよりも大きい。また、どの刺激においても1ヶ月後群の方が直後群よりも大きくなっている。さらに、両群とも、Targetが最大であり、Probe、Irrelevantの順になっている。

表1は、参加者10名の各検査時期における検出成功 (○印) と検出失敗 (×), 及び検出率である。

表1. 各検査時期における参加者別の検出成功と検出失敗及び検出率

参加者	直後群	1ヶ月後群
1	○	○
2	○	○
3	○	×
4	×	○
5	○	○
6	○	○
7	○	○
8	○	○
9	×	○
10	○	○
検出率	80%	90%

表1より、各群での検出率が、直後群は80%、1ヶ月後群は90%であり、1ヶ月後群の方が

直後群よりも高い検出率となった。しかしながら、 $\chi^2$ 検定の結果、両群の検出率に有意差は認められなかった( $\chi^2(1) = 0.000, p > .05$ )。

図3は、直後群と1ヶ月後群における各刺激に対する各参加者のP300最大振幅 (Pz) の平均値である。

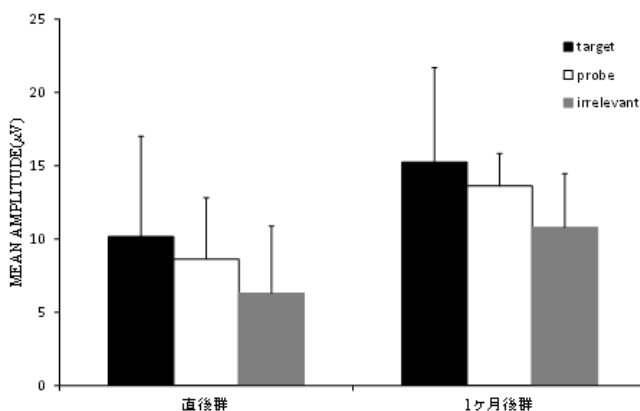


図3 各検査時期における刺激別の P300 振幅 (Pz)

図3から、P300振幅は、時期に関しては1ヶ月後群の方が直後群より大きく、刺激に関してはTarget, Probe, Irrelevantの順に大きくなっていることがわかる。

このP300振幅に関して、時期 (直後群・1ヶ月後群) × 刺激 (Target・Probe・Irrelevant) の2要因分散分析を行った結果、検査時期の主効果 ( $F(1, 18) = 6.19, p = .023, \eta^2 = .256$ ) と刺激の主効果 ( $F(2, 36) = 7.46, p = .004, \eta^2 = .293$ ) が認められ、検査時期と刺激の交互作用 ( $F(2, 36) = 0.05, p = .930, \eta^2 = .003$ ) は認められなかった。刺激要因に関する多重比較の結果、標的刺激と裁決刺激に対するP300は、非裁決刺激よりも有意に大きかった ( $ps < .01$ )。

### 考察

本実験では、Hira (2003) が長期間経過後のP300によるCITの可能性を見出した研究と同様の目的で、視覚・聴覚同時呈示法を用いて模擬犯罪課題実施直後と1ヶ月後にCITを行い、実務検査への適用可能性について検討することを目的としている。

まず、表1より、1ヶ月後群が90%、直後群が80%となった。1ヶ月後群の方の検出率が高かったが、有意差は認められなかった。これらの検出率は、Meijer et al.(2014)がまとめた、末梢神経系の指標を用いた場合の94研究の正検出率60.7%、中枢神経系の指標を用いた場合の32研究の正検出率78.6%と比べて両群ともに好成績であった。同じく1ヶ月後にP300

による CIT を実施した平・古満(2007)の 84.4%、平・濱本(2008)の 84.0%と比較しても同等の検出率であった。このことから、視覚・聴覚同時呈示法は、事件発生直後であっても 1 ヶ月後の検査であっても、高い検出率が得られる可能性を示唆している。

なお、図 2 より、P300 振幅はどの刺激も 1 ヶ月後群の方が直後群より大きくなっており、分散分析の結果も時期の主効果に有意差が認められた。Hira (2003)の研究では、直後と比べて 1 ヶ月後と 1 年後の P300 振幅は減少していた。しかし、Hira(2003)の研究は、同一の参加者が 3 回とも検査を受ける参加者内要因の実験であり、検査を経験することで検査自体への慣れが生じた可能性がある。P300 振幅は反復呈示により減少することが知られているため、1 ヶ月後群・1 年後群の長期間経過後の P300 振幅が減少した可能性がある。これに対し、本実験は、参加者間要因による実験であり、両群ともに CIT は 1 回のみの検査であった。そして、両群ともにすべての参加者は、検査後の再認テストから、模擬犯罪課題で選んだネックレス(Probe)を正しく記憶していた。さらに、どちらの群においても Probe が Irrelevant よりも有意に大きくなっている。したがって、同じ 1 回目の検査であっても 1 ヶ月後に実施した CIT の方が、記憶の保持期間が長くより定着しており、同日に行う直後群よりも模擬犯罪課題と CIT の分類が明確であり、実際の捜査状況との類似性もあり臨場感があることから、検査時に覚醒水準が高くなったことが影響した可能性がある。本実験では、心拍等の同時測定を行っていないため、両群の CIT における覚醒水準の比較は出来ないが、Hira & Furumitsu(2009)は、実務のポリグラフ検査における有罪群と無罪群の検査前後の心拍を比較検討し、両群ともに検査前から成人安静時より高い 80 拍以上であること、1 時間以上経過した最終検査時の心拍が無罪群よりも有罪群で高く維持されることを報告しており、本実験でも 1 ヶ月後における最初の検査における覚醒水準の亢進を予測させる。なお、両群の等質性に関しては標準的オッドボール課題などによる予備実験で検証していないため、1 ヶ月後群がもともと P300 振幅の大きい反応特性を持つ可能性もある。

但し、どちらの群においても分散分析の結果、刺激の主効果が認められ、多重比較の結果、Probe に対する P300 振幅が Irrelevant よりも有意に大きいことが明らかとなっている。この結果は、直後または 1 ヶ月後であっても、Probe に対する P300 振幅は Irrelevant よりも増大することを報告した Hira (2003) 、平・古満(2007)、平・濱本(2008)の結果を支持する。また、視覚・聴覚同時呈示法は、より深い情報処理活動を促進し、時間経過とともに見られた P300 振幅の減少を抑制するという、P300 による CIT を実際の犯罪捜査に適用する上での効果的な結果となった。今後、視覚・聴覚同時呈示法を用いた P300 による CIT が、CM に対しても有効であるかを検討していきたい。



## 引用文献

- Ben-Shakhar, G., & Furedy, J. J. (1990). *Theories and applications in the detection: A psychophysiological and international perspective*. New York : Springer-Verlag.
- Farwell, L. A., & Donchin, E. (1991). The truth will out: Interrogative polygraphy ("Lie detection") with event-related brain potentials. *Psychophysiology*, 28, 531-547.
- Farwell, L. A., & Smith, S. S. (2001). Using brain MERMER testing to detect knowledge despite efforts to conceal. *Journal Forensic Science*, 46, 135-143.
- 平 伸二 (1998). 事象関連電位による虚偽検出 日本鑑識科学技術学会誌, 3, 21-35.
- Hira, S. (2003). The P300-based guilty knowledge test: Does it stand the test of time? *Psychophysiology*, 40, 10-11.
- 平 伸二 (2005). 虚偽検出に対する心理学研究の貢献と課題 心理学評論, 48, 384-399.
- 平 伸二 (2009). 脳機能研究による concealed information test の動向 生理心理学と精神生理学, 27, 57-70.
- 平 伸二・古満 伊里 (2007). 1 ヶ月及び1年経過後の虚偽検出における記憶活性化の影響 福山大学人間文化学部紀要, 7, 113-123.
- Hira, S., & Furumitsu, I. (2009). Tonic arousal during field polygraph tests in guilty vs. innocent suspects in Japan. *Applied Psychophysiology and Biofeedback*, 34, 173-176.
- 平 伸二・濱本 有希 (2008). 1 ヶ月経過後の P300 による虚偽検出における記憶活性化の影響—中心記憶と周辺記憶の比較— 福山大学人間文化学部紀要, 8, 129-139.
- 平 伸二・皿谷 陽子・三阪 梨沙 (2011). P300 による秘匿情報検査における聴覚刺激と視覚刺激の比較 福山大学人間文化学部紀要, 11, 97-109.
- 平 伸二・皿谷 陽子・三阪 梨沙 (2012). P300 を指標とした虚偽検出の刺激呈示法の検討—視覚刺激と聴覚刺激の同時呈示法— 福山大学人間文化学部紀要, 12, 59-67.
- 小林 孝寛・吉本 かおり・藤原 修治 (2009). 実務ポリグラフ検査の現状 生理心理学と精神生理学, 27, 5-15.
- 久保 賢太・宮谷 真人・入戸野 宏 (2007). 有罪知識質問法における P300 振幅の規定因 生理心理学と精神生理学, 25, 267-275.
- Meijer, E. H., Selle, N. K., Elber, L., & Ben-Shakhar, G. (2014). Memory detection with the Concealed Information Test: A meta analysis of skin conductance, respiration, heart rate, and P300 data. *Psychophysiology*, 51, 879-904.
- 三宅 洋一・沖田 庸嵩・小西 賢三・松永 一郎 (1986). 虚偽検出指標としての事象関連電位 科学警察研究所報告, 39, 132-138.
- Rosenfeld, J. P., Angel, A., Johnson, M., & Qian, J. (1991). An ERP-based, control-question lie detector

- analog: Algorithms for discriminating effects within individuals average waveforms. *Psychophysiology*, 28, 319-35.
- Rosenfeld, J. P., Cantwell, B., Nasnan, V. T., Wojdac, V., Ivanov, S., & Mazzeri, L. (1988). A modified event-related potential-based guilty knowledge test. *International Journal of Neuroscience*, 42, 157-161.
- Rosenfeld, J. P., Shue, E., & Singer, E. (2007). Single versus multiple probe blocks of P300-based concealed information tests for self-referring versus incidentally obtained information. *Biological Psychophysiology*, 74, 396-404.
- Rosenfeld, J.P., Soskins, M., Bosh, G., & Ryan, A. (2004). Simple, effective countermeasures to P300-based tests of detection of concealed information. *Psychophysiology*, 41, 205-219.

【謝辞】 本研究は JSPS 科研費 JP26380973 の助成を受けたものです。

**The effects of retention intervals on P300-based concealed information test using simultaneous auditory and visual stimulus presentation method: Comparison between the immediate group and the one month later group**

**Shinji HIRA, Yoshihiro UEDA, Yoko SARAGAI,  
Yuki HAMAMOTO and Isato FURUMITSU**

Most of the P300-based concealed information test (CIT) was carried out with the relatively short interval between a mock crime and the CIT examination. However, about 50% of the field polygraph tests were conducted at least one month after the criminal acts. Here we examined the validity of the P300-based CIT paradigm using simultaneous presentation of visual and auditory stimuli after a long interval between crime and examination. Participants were tested either immediately after the mock crime ( $N = 10$ ) or after one month ( $N = 10$ ). Results indicate that P300 amplitudes were significantly larger to probe than to irrelevant stimuli in both groups. Even after a delay of one month probe stimuli could be distinguished from irrelevant stimuli, which suggests the P300-based CIT with simultaneous visual and auditory presentation is feasible for field application.

**【KEY WORDS: P300, concealed information test, retention interval】**

## 心理療法における文脈および“今・ここ”という観点をめぐって

山崎 理央  
(心理学科)

心理療法におけるクライアントーセラピスト関係を成り立たせている場の前提には文脈がある。個々のクライアントの背景にあるのはそれぞれ、どのような悩みを、どのような経緯で抱えることになり、どのような流れで“今・ここ”の相談につながったのかという、一人ひとり異なる文脈である。本稿では、これらの文脈および“今・ここ”という観点を軸に、共感的理解、心理療法の歴史的経緯、また、過去・現在・未来の文脈をふまえて焦点が当てられるクライアントの“今・ここ”、さらにクライアントーセラピスト関係の文脈や関係そのものに立ち現れる“今・ここ”について触れた。

【キーワード 文脈 “今・ここ” クライアントーセラピスト関係】

### セラピストの働きかけの軸

心理療法は人と人が言葉を交わすことによってコミュニケーションをとる一形態とはいえ、そこでやりとりされるのは言語だけでなく、非言語のチャンネルが占める役割は大きい。そこではセラピストークライアントの互いに発する言葉以外にも、表情、しぐさ、態度、ふるまいといった非言語的な要素に含まれるメッセージ、意識・無意識の側面、互いの期待や願望など、さまざまなものがやりとりされている。援助する側としては、こちらの働きかけによって相手にどのような効果をもたらしたいか、つまり相手にどのように変化してほしいか、どのようになってほしいかという何らかの期待や願望にもとづいて相手に関わる。その際、セラピストの依って立つオリエンテーションによって特徴づけられる面接の目的・役割に関する考え方は異なるものの、クライアントにとって望ましいと考える働きかけをすることでは基本的に共通している。セラピストが相手に変化を期待するとしても、もちろんその期待を押しつけることはせず、クライアントの期待や願望を吟味しつつ、クライアント自身の自己理解・自己決定を促すことをより大きな目標に置きつつ進めていく。

ここで、相手とのコミュニケーションにおいて、こちら側の期待や願望を満たすことに重点を置いてこちらの働きかけを強制的に与えるというのが左の極とすれば、とにかく相手のニーズのみを優先してそれに応じるという右の対極からなるスペクトラムが想定されうる。このスペクトラム上で、日常での人間関係はときにごく左寄りに位置されるケースもあるだろうし、一方で心理療法は相対的に右寄りになると考えられるが、しかしこれが右の極にあまりにも近づきすぎると、それはそれで心理療法としてかえって問題を持ったものであることも想像がつく。ところがコミュニケーション全体として、右と左どちらが望ましいとか正しいなどと単純に言える問題でもないのである。また、このスペクトラム上のどの位置にス

タンスを置くか、あるいはどの位置を効果的で望ましいものとするかは、オリエンテーションの違いを超えて、むしろ、“今・ここ”でのクライアントとの関係におけるセラピストのスタンスによって異なってくるところも大きいのではないかと考えられる。

### 主体・関係と場、そして文脈

クライアントの主体、クライアントの日常での状況、さらにクライアントーセラピスト関係について考える際に、その関係を成り立たせている場のことは、私たちはつい忘れがちなものである。しかし有効な援助をもたらす上で、コミュニケーションにおいてはこの場、そして場を成り立たせている文脈を考慮することは重要である。妙木 (2010) がシンプルだが的確に示しているように (Figure 1), 対象 (主体) のベースには関係があり、その関係は (このように改めて取り上げてみると当然のことに感じられるのであるが), 場の中で成り立っている。さらに、この場の前提には文脈があるということなのである。クライアントの背景にはそれぞれ、どのような悩みを、どのような経緯で抱えることになり、どのような流れで“今・ここ”の相談につながったのかという、一人ひとり異なる文脈がある。私たちはコミュニケーションにおいて、対象のみまたは関係までを問題にする一方で、場や文脈は空気のようにそこにあるにもかかわらず、あるいはそうであるがゆえ、それらの存在を常に意識しているわけではない。しかし特に心理療法における発想の順序としては、この図の番号に示されるとおり常に①文脈、②場、③関係、④対象であり、全体が優先されることになる。

このことが意味するのは、文脈が変われば、そこにしつらえられる場が変わり、そこで展開される関係、すなわち面接関係のありようも異なるということである。面接関係の中でセラピストがどのような働きかけをするのかを考慮することはもちろん重要であるが、どのような場を設定するのか、さらに言えばどのような文脈を前提としてクライアントに望ましい援助がもたらされるのかを考慮するのも、セラピストの仕事において大きな比重を占めるといえる。セラピストとの出会い方も文脈を構成するのである。

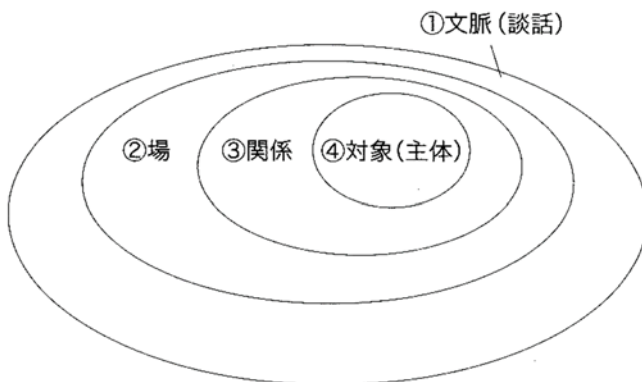


Figure 1. 出会いについての発想の順序

## 共感と文脈的理解

共感は多様な概念であるが、まず多くの人が念頭に浮かべるのは Rogers, C. R. のいう共感であろう。カウンセリングにおいてクライアントのパーソナリティが建設的に変化するための「必要にして十分な条件」として彼が示したもののうち、セラピストがそなえるべき3条件に、無条件の肯定的配慮 unconditional positive regard, 純粋性・自己一致 genuineness, congruence に加えて、共感的理解 empathic understanding がある。これは、セラピストが「クライアントの私的世界をそれが自分自身の世界であるかのように感じとり、しかも『あたかも……のごとく』という性質をけっして失わない」ことと述べられている (Rogers, C. R., 1957)。Rogers, C. R. が挙げたこれらの条件は技法ということではなく、セラピストとクライアントの関係性について述べたものである。しかし、セラピストの事例報告の中に「共感に努めた」「共感的に関わった」といった表現がしばしば用いられがちのように、共感セラピストの側で作りに出して与えるものであるかのようなニュアンスで語られる向きがある。

この Rogers, C. R. の共感について、精神科医の成田 (2005) は「私にはそれは治療者が目指す目標、それに向かって努めることが大切ではあるが現実には容易に達成されない理想であるように思われ」とし、また「実際に患者と接してみると、患者の体験の仕方、感じ方には必ずしもいつも共感できるとは限らず、むしろ患者がなぜそう感じるのか不思議だ、わからないと感じることがしばしば」であり、「結局のところ患者と私は別の感じ方、考え方をする別の人間なのだと思うことが多く、私はしだいに共感とは至難のわざだと思うようになった」と述懐している。ここでは、共感というものの困難性と合わせて、文脈的理解としての共感の側面、言い換えれば共感セラピストが最初から一方的に意図して与えられるものではなく、クライアントーセラピスト関係の中で、あるプロセスを経て生まれるものであるということが提起されている。このことが同じく成田により、ある患者とのセッションに関するビネットで提示されている (成田, 2003)。

ある 30 代の女性患者は、治療者である私のちょっとした表情、たとえば疲れているのかどうかにたいへん敏感で、私の表情をみて、私に「もうこなくてよい」と思われていると言う。私はそう思っていないのだから、患者に共感するわけにはゆかない。なぜそう思うのだろうと疑問に思いつつ聞いていた。そのうち彼女は、子どもの頃に母親が感情不安定で、母親のそばにいても「もうむこうに行け」といつ言われるかと怯えていたことを回想した。私は、あーそうなのか、それなら患者がいま治療者の言動に敏感で、嫌われていやしいかと思いがちなのも無理はないと思った。「あー、それで私からもいつもうこなくてよいと言われやしないかと心配しているのですね」と私は言った。これは私にとっては、患者の言動の由来と意味がわかったという一つの発見であった。共感できたといっただけであろう。そして同時に、私の表情にあまりにも過敏な患者に対して少し辟易していたこと、極端に言えば「もうこなくてよい」と感じていたことに気づかされた。

この臨床素材における共感は、患者と母親の対象関係が、患者と治療者の面接関係で再演 enact されたことに対する治療者の気づきであり解釈でもあるということである。なお、成田はこのビネットにおける自らの患者に対する返答を振り返って、その言葉には自身の逆転移が含まれておらず、患者の体験が過去に由来することを指摘するだけでその現在性を受け止めていないとしている。つまりここでの共感、単に患者の語りの内容 (患者のあのととき・別の場所の話) に対する文脈的理解に限ったものではなく、“今・ここ” のクライエントセラピスト関係において共同構築されたものにかかっているのである。

### 認知行動療法的アプローチにおける“今・ここ”

行動理論における学習は経験により生じる変化を意味し、一般的な意味合いとしての勉強における学習に限らず、意図的なものから非意図的なもの、知識から技能に至る幅広い行動を含んでおり、不都合で不適応的な学習の変容を目指していく。その意味で、時間軸・空間軸としては“今・ここ”の体験を取り上げて対処していくことになるが、これを「現在のみを扱う」とするのは単純化であろう。このような不適応的な学習は、それが成立した過去の経緯が背景にあり、心理療法においては今後の将来に対するクライエントの希望をふまえて現在に焦点を当てていく。過去・現在・未来の文脈における“今・ここ”なのである。

行動療法からの流れを汲むもの、認知療法から発展したもの、そこからさらに次の第三世代と呼ばれる認知行動療法においても、それこそ「文脈」に着目した援助技法を用いるのが特徴といえる。アクセプタンス & コミットメント・セラピーは機能的文脈主義のプラグマティズムにルーツをたどれるとされ、森田療法との共通性も指摘されるが (園田, 2010)、その中では仏教のサマタ瞑想やヴィパッサナー瞑想に由来するエクササイズが工夫されており、これらは思考と現実の認知的フュージョンから脱する、いわば“心ここにあらず”の状態から“今・ここ”に留まり続ける、あるいは“今・ここ”に戻ってくるための実践である (熊野, 2016)。

また、Young, J. E. が境界性パーソナリティ障害などの重篤な障害の患者モデルを研究する中で開発し、同じく第三世代の認知行動療法に位置づけられるスキーマ療法は、伝統的な認知行動療法に加え、愛着理論、精神分析理論およびその対象関係論、構造主義、ゲシュタルト療法の理論や技法も取り入れた統合的な心理療法である (伊藤, 2017, 2015; チェ, 2013)。標準的な認知行動療法を拡張し、解消しづらい慢性的で強固な問題の背景には「人生の早期に形成され、のちにその人を生きづらくさせるスキーマ」、すなわち早期不適応スキーマ *early maladaptive schemas* の存在を仮定する。人は誰しも満たされて当然の「中核的感情欲求」を持っており、それらが幼少期や子ども時代に適切に満たされなかった場合には、それらの中核的感情欲求に応じた 5 領域の傷つきに属する、今のところ 18 種類ある早期不適応スキーマが形成されるとしている (Table 1)。

Table 1  
 早期不適応的スキーマ（伊藤，2015 より）

領域	スキーマ
人との関わりが断絶されること	見捨てられスキーマ，不信・虐待スキーマ，「愛されない」「わかってもらえない」スキーマ，欠陥・恥スキーマ，孤立スキーマ
「できない自分」にしかなれないこと	無能・依存スキーマ，「この世には何があるかわからないし，自分はそれらにいつも簡単にやられてしまう」スキーマ，巻き込まれスキーマ，失敗スキーマ
他者を優先し，自分を抑えること	服従スキーマ，自己犠牲スキーマ，「ほめられたい」「評価されたい」スキーマ
物事を悲観し，自分や他人を追い詰めること	否定・悲観スキーマ，感情抑制スキーマ，完璧主義的「べき」スキーマ，「できなければ罰されるべき」スキーマ
自分勝手になりすぎること	「オレ様・女王様」スキーマ，「自分をコントロールできない」スキーマ

なお，このスキーマ schema はもちろん実体のない構成概念であるが，一般的にスキーマとは，もともと発達心理学において Piaget, J. のいうシエマから発展し，認知心理学における個人の中での一貫した知覚・認知の枠組みを指す一方，Young, J. E. は早期不適応的スキーマを記憶や感情，認知，身体感覚によって構成される概念として広くとらえている。

面接では過去の体験のヒアリングをもとに，クライアント自身の中にどの早期不適応的スキーマがどの程度あるのかを検討していき，その作業を通して自分の生きづらさの正体をつかんでいく。つまり，幼少期の体験の影響を探りつつ，パースペクティブの視点を活用しながら過去と現在の結びつきを発見していく作業である。

さらに，スキーマ療法には，クライアントのスキーマが活性化されたそのときどきにおける，“今・ここ”でのリアルタイムな状態をとらえる「スキーマモード」という概念がのちに加えられている。「傷ついた子どもモード」「傷つける大人モード」「いただけない対処モード」「ヘルシーモード」のどのモードに自分があるのか，クライアントのセルフモニタリングを促し，適切な自己対応が可能になることを目標にしていくわけである。

ユニークな特徴の一つは，育て直しの発想を鍵として，クライアントとセラピストが“チームを組む”ような対等な共同作業において，セラピストが養育者のイメージから働きかけるとする「治療的再養育法 limited reparenting」を用いる点である。セラピストがヘルシーモードの見本を示し，セラピストの個人的な事柄についての自己開示も多用しつつ，積極的に模範を演じる技量が求められる。このようなインテンシブな働きかけをクライアントに提供するものの，セラピストへの依存形成は特に顕在化することなく，先に触れたようなクライアントーセラピスト関係そのものにおける“今・ここ”のことは括弧にくくられているよう



である。セラピーの導入を慎重に吟味した上でセッションを開始することや、あくまでクライエントの自己対応を育てることに重点が置かれ、面接場面という限定された時間・空間の中に限った治療構造を強調することとの関連が考えられるが、心理力動的オリエンテーションの発想との対比からも興味深い。

### 精神分析の歴史的文脈

現代心理学は1879年、ドイツの生理学者 Wundt, W. が世界で初めて心理実験室を開設したことに始まるとされる。Wundt, W. のもとにいた米国の心理学者 Witmer, L. が「心理クリニック」を開設し、「臨床心理学」という言葉を初めて用いたのが1896年である。このように一世紀あまりの心理学や臨床心理学の歴史の中で(精神医学との関連も含めて)、さまざまなオリエンテーションの心理療法が生まれ、分化・発展を繰り返してきている。Freud, S. が精神分析を創始したのも、同時代の19世紀末から20世紀初頭の流れにさかのぼる。これらについても文脈の視点を持ってたどっていくと、考え方や技法の一見異なるような、また相容れないような理論・学派間あるいは学派内の動きにも、相互に影響しあう面がみられる(ゲシュタルト療法においても、クライエント-セラピスト関係を対等な個人の出会いとし、その中でクライエントに“今・ここ”での気づきを問いかける)。

精神分析は「過去を扱う」というように単純化されることもあるようだが、現代のオリエンテーションでは実際には“今・ここ”を重視する。しかし、こうした過去(のみ)を扱うという精神分析に対する理解にも歴史的な経緯が関係している。

Freud, S. が19世紀末から20世紀初頭に創始して以来、初期の流れからの精神分析は“考古学モデル”とも呼びうる考え方をとり、当時のヒステリー患者などの治療で成果を導き出してきた。すなわち、患者の示す症状のもとになる心理的要因は患者という個体の中にしまい込まれており、治療者の役割はいわば遺跡を発掘する考古学者のように、患者の心の奥深く、つまり無意識に埋もれているその心理的要因(ある種の葛藤や幼少期の体験の記憶など)を、患者の語りの中から掘り出し、それに解釈を与えることによって日の当たる場所に取り出すことであった。そうすることによって患者は症状を手放すことができるというものである。そこでは治療者は記憶も欲望もない観察者として、患者の外側から客観的な真実を扱う存在であった。

### 面接場面における転移

Freud, S. 以降、Hartmann, H. らへの流れを汲む米国を中心とした自我心理学では、患者から治療者に向けられる関係を基本的に転移 *transference* としてとらえた。セラピストとの“今・ここ”の関係において繰り返されるものは、クライエントの生きてきた、これまで反復されてきた人間関係の反映であり、セラピストとの関係を通して、以前のあるいは現在の人間

関係が醸し出すクライアントの感情が現れている (妙木, 2010)。これまでの人間関係の中で繰り返されてきたクライアントの問題を、それが持ち込まれた“今・ここ”の関係の中で扱っていくのである。メニッガーの三角形に示されるように、①クライアントの過去、②クライアントの現在の日常場面における人間関係、さらに③面接室でまさに“今・ここ”でクライアントーセラピスト関係において生じているもの、これらの重なりを扱っていくということになる (Figure 2)。

このように、精神分析的なオリエンテーションにおいては、実際には“今・ここ”を重視し、ただ過去に触れるのではなく、過去から現在へのパースペクティブ、言い換えれば文脈という視点が重要になってくる。さらにこの“今・ここ”というのは、単に過去・現在・未来という時間軸や、ここ・そこ・あそこという空間軸から切り取った“今・ここ”というよりも、まさに面接室でクライアントーセラピスト関係において展開している“今・ここ”という意味合いが特に含まれている。

ただ、ここでの転移はセラピスト自身に向けられる生の感情というよりは、あくまでクライアント自身の個体の中にあるものが置き換えられて面接場面に現れるものであり、セラピストから解釈を受け取ってクライアント自身に変化していくことが想定されている。セラピストはそこで相互に影響を与え合って、自らも影響を受けて変化していくというよりも、客観的な観察者としてブレることなく居合わせるという立場である。

クライアントが幼少期の重要な対象に対して抱いた感情をセラピストに向ける転移に対比して、セラピスト自身がクライアントに向けるものを逆転移 countertransference というが、この逆転移はセラピストのクライアントに対する中立的な関わりを困難にし、治療の妨げになるとして、取り除くべきものと当初は考えられていた。つまりクライアントを前にしてセラピストに生じるのは生の感情というよりも、あくまでセラピスト由来のものであり、セラピスト自身が訓練の一環として分析を受けることも、この逆転移を解消するために必須とされた。

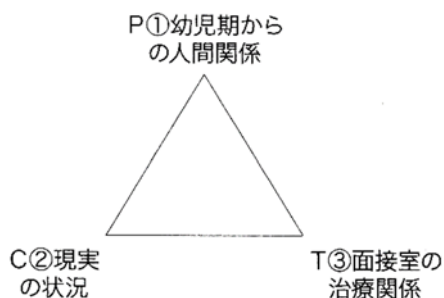


Figure 2. P(過去)・C(現在)・T(転移)の三角形 (妙木, 2010 より)

## 投影同一化とクライアントーセラピスト関係

英国では Klien, M. らによって、主体 (自分) と心の中に存在する対象との相互関係を重視する対象関係論が発展した。心理療法においては、クライアントとセラピストにおける相互の無意識レベルでの関係が展開するととらえる。ここでの逆転移もクライアントに対する無意識的な反応であるが、セラピスト側個人の要因というよりもクライアント由来のものとして理解される。このメカニズムを説明するものとして投影同一化 **projective identification** の概念があり、これは共感能力のもっとも原初的な形態ともみられる一方、心の中に深刻な問題を抱えているクライアントが、日常生活の中である種の病的な対人関係を反復しているととらえるモデルである。こちらも妙木 (2010) に記載の表現を引く。

1. 自分の人生は全体として不幸であると思っている。部分的に良いことはあっても、たいへいは悪いことだけである。
2. その結果生み出された心のなかの悪い部分、人間に対する不信感や人生に対する不満、そうした部分を自分と関わる人に投影する。つまり周囲の人たちも、そうした不幸をもたらす一部であり、自分は嫌われている、意地悪されている、のけ者にされていると思い、そのため相手を信じられずに、不幸な関係を確認しようとする。
3. 周囲の人たちも人間なので、そういった不信感を向けられることは好ましいと思わない。
4. すると本人はやはり自分は疎まれていていると思い、そのことの確認をして、その体験を取り入れて、自分の自己像として同一化をする。

面接関係においては、セラピストも結果としてこの悪循環の中に巻き込まれてしまうと、「ブルータス、お前もか」ということになる。セラピストがクライアントにネガティブな感情を抱いているような状況において、その感情は本来クライアントが持っているものがセラピストに投影されたものだという理屈であり、セラピストが体験するネガティブな感情に関する明快な説明手段として広く受け入れられている側面もある。一方、ここでの投影はあくまでクライアント由来であり、そもそもセラピストの側に怒りや攻撃性、クライアントの攻撃性を誘うような要因はないのかという問題はさて置かれることになる (岡野, 2008)。

## 精神分析における相互関係のアプローチ

ポストモダンの現代では、精神分析のコミュニティ内部においても先述のような考古学モデル的な観点に批判的な動きが多々生まれ、分化・多様化を経てきている。また当初の精神分析理論の特徴は、精神症状や患者の行動の背景には患者自身の特に性的願望の存在を想定する欲動理論ととらえられるが、これに対して、人の精神生活は現実の他者との関係によって作られると考えるアプローチとして、関係論的・間主観的な理論的観点からの取り組みも

次第に存在感を増してきた。

Freud, S. の弟子であった Rank, O. は、患者を治療者から解釈を与えられる受動的な存在よりも、主体的な意志の力を持った能動的な存在として尊重し、意志療法を提唱、治療における芸術的創造をも重視した。技法よりも治療者の態度を重視した Rank, O. の考え方は、のちの来談者中心療法、人間性心理学を生んだ Rogers, C. R. にも影響を与えている。同じくもともとは Freud, S. の弟子であったがのちに批判され袂を分かった Ferenczi, S. は、患者に快適な行為を禁止したり不快なことを命令するなどの能動的な介入を行う積極技法や、弛緩技法、相互分析といった技法の実験に取り組んだ。Alexander, F. のいう修正感情体験は、転移を知的に洞察するだけでなく、患者が治療者の人格と関わる中で新たな人間関係を体験することにより、外傷体験を適応的に修正する技法的概念であるが、これも精神分析に支持的な関わりを取り入れた試みであった。

Sullivan, H. S. らに代表される対人関係学派は早くも 20 世紀の前半から、現実の他者との交流や、精神発達における社会文化的要因に着目した治療に取り組んでいた。彼の有名な言葉である「関与しながらの観察 participant observation」(Chapman, A. H., 1978) は、面接の場において、現実の対人関係の場を切り離して患者個人を客観的に理解することはできないという治療姿勢を示したものである。Sullivan, H. S. が交流のあった米国シカゴ学派は文化人類学も盛んであり、その影響も取り入れられている。周知のように、文化人類学におけるフィールドワークの手法の特徴は、研究対象とする民族の生活の場に赴いて、研究者自身も実際にその地で研究対象の生活の中に入りながら観察を行うものである。心理学研究における観察法にも、観察対象と観察者自身の立場を区別し、対象者の活動に関与を加えず客観的に観察する非参加観察法に対して、対象者に関与しながら客観的な情報収集と主観的なコミュニケーションの両立を試みる参加観察法があるが、後者の場合には、観察者と対象者の相互作用、互いに与え合う影響が観察内容に反映されることは免れない点をももちろん考慮に入れなければならない。

心理療法の場において、セラピストは客観的な観察者にとどまることはできず、セラピストのふるまいや働きかけがクライアントの言動や心理状態に影響し、それはまたセラピストの側にも影響をもたらし、セラピストとクライアントはそのつど互いに影響を与え合っている。このことは当然といえば当然のように聞こえるが、この考え方を実践においてラディカルに進めてきたのが、対人関係論の流れを汲む、現在の関係精神分析とも称される一連のムーブメントであるといえる (Mitchell, S. A., 2000, 1997, 1993; Bromberg, P. M., 2011 など)。

## 一者心理学と二者心理学

このように、面接関係に現れる現象 (エナクトメント enactment) はセラピスト・クライアントの両方からもたらされているものだとする考え方はさまざまに広がりを見せている。逆

転移もセラピストの努力により防ぐもの、取り除くべきものというより、常に生じているもの(何をしても逆転移, 何かをしないのも逆転移)ということになる。セラピスト自身が訓練の一環として受ける教育分析も、現代では何も逆転移の“解消”のためというのではなく、あくまで一人の患者として治療を受ける体験、教育のための分析ではなく個人分析という意義が重視されている(鏑, 2016)。間主観性理論においては、面接場面で生じることはすべて、クライアントの主観とセラピストの主観との交流によって生み出された間主観的な現象ととらえる(丸田・森, 2006)。こうした考え方からすると、Freud, S.に始まる当初からの精神分析において、患者を独立した個体としてとらえる理論的立場はいわば「一者心理学 one-person psychology」と呼べるものであり、それに対比すると治療者-患者の面接関係、および両者の相互作用を重視する立場は「二者心理学 two-person psychology」と称される(Gill, M., 1994)。

そこでは、セラピストが自分自身の情緒体験に開かれていることはとりわけ重要となる(岡野, 2008)。セラピストがクライアントとともにいて体験するある感情は、セラピスト自身から来ているのか、クライアント由来なのか、あるいは両者の合作なのか、クライアントの過去の体験の反復なのか、セラピストの反復なのか、などのあらゆる可能性に心を開いている“生きた中立性”が求められる。またこれは、クライアントを理解する上で一つの正解などは存在しないことにも開かれることになる。

精神分析や認知行動理論、システム論などを基礎とした統合的心理療法を志向する Wachtel, P. L. (2011) もこの一者心理学・二者心理学の概念に触れ、one-person の視点および two-person の視点は、その中核的な意味において精神分析的なものではなく、心理療法の主要学派すべてに適用可能なものであると論じている。セラピストは、単に「クライアントを観察している」という立場からクライアントを観察していることもあれば、その観察はクライアント自体の観察ではなく、この関係の中のクライアントの観察であるということ十分に認識した立場からクライアントを観察していることもある。また、共感がときにはクライアントの体験を直接的に把握する準客観的な道具と見なされていることもある(「正確な」共感)が、その共感、クライアントの体験にその特定のセラピストが自分なりの特定の仕方で到達したものとは考えられていないという。そのように考えると、たとえば認知行動療法の領域においても、自分を客観的な観察者だとみなし、観察している現象の外部に自分はいて、生じていることを「指摘する」という意味においてのみそこに参加しているのだと考えるセラピストもいるであろうし、その一方で、自らを共同構築された体験の参加者であると見なしているセラピストもいる、というわけである。

Wachtel, P. L. はまた、two-person の視点という言い方よりも文脈的視点という言い方のほうが、より有用かつ正確だとも主張している。ある人物についての理解は、特定の文脈においてその人物がどういうふうであるかについての理解である、という見方である。いかにその人が多様な文脈にわたって類似した傾向を示すかということと、いかにその人が文脈によ

って変化するかということ，これらの両方に注意が払われるのである。

## おわりに

心理療法の現場においては，単に時間軸・空間軸における“今・ここ”と，クライアントーセラピスト関係そのものにとっての“今・ここ”の視点が混在しているようである。そして“今・ここ”の実践に身を置く個々のセラピストは，クライアントとともにいる場面において自分自身を成り立たせている文脈を問い続ける作業をとまなうであろう。たとえばセラピストとしての動機づけ(それは本稿の冒頭で述べたような，個々のケースでクライアントに働きかける際のものから，セラピストのオリエンテーションや職業としての選択までの広い幅にわたりうる)も文脈を構成するものの一つといえる。端的に言えば，「セラピストとして自らを棚上げしない」ということにもなるであろうか。ただ，ときにはあえてその文脈から視点を離れてみる試みも，クライアントーセラピスト関係の“今・ここ”に何かをもたらすのかもしれないと考える。

## 引用文献

- Bromberg, P. M. (2011). *The Shadow of the Tsunami and the Growth of the Relational Mind*. London/New York: Routledge.  
(ブロンバーク, フィリップ・M 吾妻 壮・岸本寛史・山 愛美 (訳)(2014). 関係するところ 外傷、癒し、成長の交わるところ 誠信書房)
- Chapman, A. H. (1978). *The Treatment Techniques of Harry Stack Sullivan*. New York: Brunner/Mazel.  
(チャップマン, A. H. 作田 勉 (監訳)(1979). サリヴァン治療技法入門 星和書店)
- チェ・ヨンフィ (2013). スキーマモード・セラピー チェ・ヨンフィ (崔永熙) の統合心理療法から 金剛出版
- Gill, M. M. (1994). *Psychoanalysis in Transition*. Hillsdale, NJ: The Analytic Press.  
(ギル, マートン・M 成田善弘 (監訳)(2008). 精神分析の変遷—私の見解 金剛出版)
- 伊藤絵美 (2017). つらいと言えない人がマインドフルネスとスキーマ療法をやってみた。医学書院
- 伊藤絵美 (2015). 自分でできるスキーマ療法ワークブック Book2 星和書店
- 熊野宏昭 (2016). 実践! マインドフルネス 今この瞬間に気づき青空を感じるレッスン サンガ
- 丸田俊彦・森さち子 (2006). 間主観性の軌跡 治療プロセス理論と症例のアーティキュレーション 岩崎学術出版社
- Mitchell, S. A. (2000). *Relationality: From Attachment to Intersubjectivity*. Hillsdale, NJ: The Analytic Press.

- Mitchell, S. A. (1997). *Influence & Autonomy in Psychoanalysis*. Hillsdale, NJ: The Analytic Press.
- Mitchell, S. A. (1993). *Hope and Dread in Psychoanalysis*. New York: Basic Books.
- (ミッチェル, S. A. 横井公一・辻河昌登 (監訳) (2008). 関係精神分析の視座 分析過程における希望と怖れ ミネルヴァ書房)
- 妙木浩之 (2010). 初回面接入門 心理力動フォーミュレーション 岩崎学術出版社
- 成田善弘 (2005). 治療関係と面接 他者と出会うということ 金剛出版
- 成田善弘 (2003). セラピストのための面接技法 精神療法の基本と応用 金剛出版
- 岡野憲一郎 (2008). 治療的柔構造 岩崎学術出版社
- Rogers, C. R. (1957). The Necessary and Sufficient Conditions of Therapeutic Personality Change. *Journal of Consulting Psychology*, **21**(2), 95-103.
- (カーシェンバウム, H., ヘンダーソン, V. L. (編) 伊東 博・村山正治 (監訳) (2001). ロジャーズ選集 (上) 誠信書房)
- 園田順一 (2010). ACT とは何か What is ACT? 吉備国際大学臨床心理相談研究所紀要, **7**, 45-50.
- 鑪幹八郎 (2016). (対談の中での語り) 岡本祐子 (編著) 境界を生きた心理臨床家の足跡 — 鑪幹八郎からの口伝と継承— ナカニシヤ出版
- Wachtel, P. L. (2011). *Inside the Session*. Washington, DC: American Psychological Association.
- (ワクテル, ポール・L 杉原保史 (監訳) (2016). ポール・ワクテルの心理療法講義 金剛出版)

## **Context and the “Here-and-Now” of the Psychotherapy Relationship**

Rio YAMASAKI

In a client-therapist relationship in psychotherapy, it is advisable to assume that there is some prerequisite context for the place in which the relationship between client and therapist is built, changes and develops. Each client visits the therapist with a different context: What kind of problem do they have? How did that problem come about? What kind of process has made the client visit the therapist? And so on. This paper focuses, from the viewpoints of context and the "here-and-now", on some themes such as: empathic understanding; historical contexts of psychotherapy; a client's "here-and-now", which is highlighted by the therapist based on the client's past-present-future context; and the "here-and-now" that emerges in the context of a client-therapist relationship or in the client-therapist relationship itself.

**【 Key words:** context, here-and-now, psychotherapy relationship **】**



# 地理的探究力を育成する大学地理教育の授業開発の新視点 ～単元「びんご多国籍時代」の場合～

小原 友行  
(人間文化学科)

本小論の目的は、大学における地理教育の授業を地理的探究力の育成をねらいとしたアクティブ・ラーニング型なものに改革するためにはどうすればよいか、その視点を明らかにすることである。具体的には、本研究においては、福山大学における共通教育科目として担当している授業科目「自然地理」「人文地理」「地誌」において、「地域創生」をテーマに新聞や博物館を活用した授業開発を試みる中で、3つの授業開発の視点(①目標としての地理的探究力、②内容としての近未来の地域的課題、③方法としてのNIEを取り入れたアクティブ・ラーニング)を抽出した。本小論では、これらの視点を取り入れた授業デザイン例として、「地誌」の科目で2017年度の中国新聞連載記事を取り入れて実践した単元「びんご多国籍時代」を紹介した。

【キーワード：地誌、地理的探究、NIE(教育に新聞を)、アクティブ・ラーニング、多文化共生】

## 1 はじめに～本研究の目的と方法～

### (1) 本研究の目的

本研究の目的は、「地理的探究力」の育成をねらいとした大学における地理教育の授業をアクティブ・ラーニング型に改革するための視点を明らかにすることである。具体的には、福山大学における共通教育科目として担当している授業科目「自然地理」「人文地理」「地誌」の授業において、「地域創生」をテーマに、新聞や博物館を活用した授業の開発・実践を試みることである。

2017年度の「自然地理」の授業科目については、前期の「自然地理(1)」では中国新聞の連載記事「海に聞く 瀬戸内再生」を取り上げた単元「瀬戸内再生」<sup>1)</sup>を、後期の「自然地理(2)」では、福山大学海洋生物資源研究所の水族館を活用した単元「瀬戸内再生」を開発した。「人文地理」の授業科目については、前期の「人文地理(1)」では広島県立歴史博物館の主任学芸員による出前授業を取り入れた単元「歴史の中の地図」を、後期の「人文地理(2)」では広島県立歴史博物館を見学・調査する活動を取り入れた単元「瀬戸内の港町と地理」を開発した。また、後期の授業科目「地誌」では、中国新聞の連載記事「びんご多国籍時代」を取り入れた単元を開発した。

本稿では、これらの実践のうち、2017年度後期の授業科目「地誌」<sup>2)</sup>の中で開発した、中国新聞の連載記事を用いた単元「びんご多国籍時代」の場合について考察していきたい。

## (2) 研究の手順と方法

前述の研究目的を実現するために、本研究においては、大きく次のような手順と方法で研究を進めていった。

- ① 大学地理教育の授業改革のための課題を、学習指導要領の改訂から抽出する。また、その課題を解決するための視点と方法を考え、単元の授業デザイン案を構想する。
- ② 地元の中国新聞社のN I E関係者や博物館の学芸員と連携を図り、新聞を活用した授業方法あるいは博物館を活用した授業の可能性について協働的に検討するとともに、教材となりうる連載記事・特集記事や博物館・水族館の展示内容を検討する。
- ③ 授業改革のための課題を解決する視点、単元の授業デザイン案、N I E関係者や学芸員との協働的検討内容などにに基づき、担当する授業科目の単元計画の作成を行う。
- ④ 単元計画に基づき、授業実践を行う。
- ⑤ 実施した授業実践の結果の分析に基づき、単元の授業デザイン案および授業計画の修正・改善を図る。

本稿では、このような研究目的・研究方法に基づいて行った研究の成果として、現時点で到達している「地理的探究力」を育成する大学教育における地理授業開発の新視点と、それに基づいて開発した単元「びんご多国籍時代」の授業計画、その成果と課題について紹介していきたい。

## 2 大学地理教育における授業改革のための課題

### (1) 教育課程改訂に伴う大学地理教育の課題

大学における地理授業改革の課題の一つは、2020年度から小学校、2021年度から中学校、2022年度から高等学校において学年進行で全面实施される、新しい学習指導要領の目指す3つの改訂の方向性である。

その第1は、資質・能力を育成する学習開発である。換言すれば、「何ができるようになるか」を明確にした学習の開発である。今回の学習指導要領の改訂においては、目標である資質・能力の要素として、次の3つが示されている。

- A 「知識・技能」…「何を理解しているか、何ができるか」
- B 「思考力・判断力・表現力等」…「理解していること・できることをどう使うか」
- C 「学びに向かう力・人間性等」…「どのように社会・世界と関わり、よりよい人生を送るか」

これらの中では、新しい観点である「学びに向かう力・人間性等」を育てる授業開発が大きな課題になると考えられる。Aは「学んだ力」、Bは「学ぶ力」と考えると、Cの「学びに向かう力・人間性等」は「学ぼうとする力」であり、学校教育法の第30条第2項にある「主

体的に学習に取り組む態度」に相当する。ここでは、A～Cの資質・能力を、それぞれ「A型学力」（学力調査のA問題で測定）、「B型学力」（B問題で測定）、「C型学力」（C問題は未作成）をとらえると、今回の改訂で特に注目されるのは、3番目の「C型学力」である。それは、未来を創るために必要な実践力でもあろう。

第2は、近未来の社会的課題を取り入れた学習開発である。換言すれば、「何を学ぶか」を明確にした内容の見直しと、それに伴う新しい学習内容の開発が求められていることである。具体的には、新しい学習指導要領で学ぶ児童・生徒が社会人となり、一人前の大人として社会を支えるようになる近未来である、2030年の社会の変化に対応する学習内容の開発が必要となろう。なぜなら、このような近未来の社会的課題は、彼らが成人として、また主権者として活躍する時代にこそ判断や決断が迫られる課題になると考えられるからである。

第3は、「主体的・対話的で深い学び」の学習開発である。具体的には、「どのように学ぶか」を意識した学習の開発である。これまでの学習指導要領では、学習方法については教師の工夫に任されていたが、今回は「課題発見」「課題追究」「課題解決」という学習過程が教科を越えて示唆されており、そのための方法として、「主体的・対話的で深い学び」（「アクティブ・ラーニング」）が提案されている。

以上の3つの課題は、大学教育においても同様に重視される課題と考えられる。このような課題に応える授業を開発していくことが、これからの地理授業改革には必要となろう。

## （2）高等学校における「地理総合」「地理探究」登場による大学地理教育の改革

もう一つの大学における地理授業改革の課題は、高等学校学習指導要領の地理科目の新設である。そこでは、「グローバル化する国際社会に主体的に生きる平和で民主的な国家及び社会の有為な形成者」を育成するために、従前の「地理A」「地理B」に代わって、新必修科目として「地理総合」、選択科目として「地理探究」が登場することになっている。

「地理総合」は、主題を基に課題解決的な学習により、社会で生きて働く地理的実践力育成の場として、「地理探究」は、「地理総合」で習得した地理的な技能、見方・考え方を基に、世界の諸事象の規則性や傾向性などを系統的に、また世界の諸地域の構造や変容などを地誌的に考察した上で、現代日本に求められる国土像の在り方について構想することにより、高等教育での学びにも繋がる本格的な地理的探究の場として構成すると、「審議のまとめ」ではなっている<sup>3)</sup>。

なお、「地理総合」は、「(1)地図と地理情報システムの活用」「(2)国際理解と国際協力」「(3)防災と持続可能な社会の構築」から構成されている。また、「地理探究」は、「(1)現代世界の系統地理的考察」「(2)現代世界の地誌的考察」「(3)現代日本に求められる国土像」から構成されている。特に、「地理総合」の内容の(3)では、「生活圏の課題を、観察や調査・見学等を取り入れた授業を通じて捉え、持続可能な社会づくりのための改善、解決策を探究する」とな

っている。また、「地理探究」の内容(3)では、「…我が国が抱える地理的な諸課題を探究する活動を通して、その解決の方向性や将来の在るべき国土像や地域像について展望する」となっている。

このような高等学校での学びを踏まえた上での、大学での地理教育の授業デザインの改革が急がれることになる。

### 3. 大学における地理教育改革に向けた授業デザインの3視点

#### (1) 目標としての「地理的探究力」

大学における地理科目の授業改革の視点の第1は、目標の改革である。具体的には、「地理的な見方・考え方」<sup>4)</sup>をベースに、「地理的な思考力・判断力・表現力」「地理的問題解決力」「地理的実践力」などを統合した、「地理的探究力」を重視することが必要であろう。

「地理的探究力」とは、地理的な見方・考え方に基づいて、地理的事象や問題・課題を次の3つの問いで探究する力と定義することができよう。

- ① 「どのような、どのように」(「社会を知る」ための問い) …「資料から必要な情報を集めて読み取る」
- ② 「なぜ、どうして」(「社会がわかる」ための問い) …「事象の意味・意義を解釈する」「事象の特色や事象間の関連を説明する」
- ③ 「どうしたらよいか、どの解決策がより望ましいか」(「社会に生きる」「社会をつくる」ための問い)…「自分の考えを論述する」

①は、「社会を知る」ための問いであり、地理的事象や問題に対して「どのように、どのような」と問い、その過程や構造・特色について資料を活用して記述することを求めるものである。例えば、「地域の産業にはどのような特色があるか」「瀬戸内海的环境はどのように変化してきているのか」、という問いである。

②は「社会がわかる」ための問いであり、地理的事象や問題に対して「なぜ、どうして」と問い、推論によってその背景を思考するためのものである。例えば、「なぜ備後地域では多国籍化が急速に進んでいるのか」「明治初期に、なぜ広島湾沿岸部や太田川の中・下流域から移民が多く出たのか」「冷戦後の今でも、世界各地で民族紛争がなくなるのはどうしてか」、といった問いである。

そして③は、「社会に生きる」「社会をつくる」ための問いであり、特に地理的な問題や課題に対して「どうしたらよいか、どの解決策がより望ましいのか」と問い、最も有効な問題解決策の決定や、目的・目標を実現するための最も合理的な手段・方法を選択・決定するために行う社会的な判断を求めるものである。例えば、「松永駅周辺を活性化するにはどうすればよいか」「瀬戸内を再生するにはどうすればよいか」「世界の民族紛争を解決するにはどう

すればよいか』『フクシマ』の復興を促進する理念・キーワードとして何が必要か。」「脱原発か、縮原発か、続原発か」、といった問いである。

地理教育が育成しようとする「地理的探究力」とは、地理的事象や問題に対する「どのように、どのような」「なぜ、どうして」「どうしたらよいか、どの解決策がより望ましいのか」という問いに答えていく力ととらえることができる。それと同時に、それらの問いがつながって問題解決や実践に生かされることが重要であろう。換言すれば、知る・わかるだけでなく、その背景を熟考し、自分なりの意見や考えを持ち、それを表現しながらより良い社会の実現へ向けての参加・参画を考える力である。

## (2) 内容としての近未来の社会的課題

授業改革の視点の第2は、学習内容の改革である。具体的には、新しい学習内容として、近未来の社会的課題の解決をテーマとして取り上げることが必要であろう。例えば、次のような課題である。

- ① グローバル化・多文化化への対応
- ② 持続可能な社会の形成
- ③ 産業や社会構造の変化に伴う新たな制度や価値の創造
- ④ 共助・自助の視点からの防災・安全対策
- ⑤ 主権者育成（社会貢献、政治参加など）
- ⑥ 地域創生（里山・里海再生など）

これら近未来の社会的課題を学習内容として構成していくことが、「地理的探究力」の育成にとっても必要となろう。なぜなら、これらは、近い将来、学生が主権者として、社会の形成者として、解決のための判断が求められる大きな社会的課題であると考えられるからである。また、このような課題に出会うことによって、「どのように、どのような」「なぜ、どうして」「どうしたらよいか、どの解決策がより望ましいのか」という問いも生まれやすくなるからでもある。

## (3) 方法としての「主体的・対話的で深い学び」（「アクティブ・ラーニング」）

授業改革の第3視点は、学習方法の改革である。具体的には、「主体的・対話的で深い学び」（「アクティブ・ラーニング」）を取り入れることである。なぜなら、「地理的探究力」は、学生自身が地理的事象や問題・課題を協働的に探究することがなければ、育成することはできないからである。

なお、地理学習に固有の「主体的・対話的で深い学び」（「アクティブ・ラーニング」）を、「学習者自身が主体的に発見あるいは選択した地域・日本・世界の社会の課題や問題を取り上げ、他者である意見や考えの異なるクラスの仲間と対話しながらそれらの原因や解決策を

深く考え、より良い未来社会の実現を目指して行われる学習」と定義しておきたい<sup>5)</sup>。このような学びを引き出すような授業を開発していくことが、これからの地理授業には求められているのではなかろうか。

#### 4. 「地理的探究力」を育成する地理授業デザイン

##### (1) 単元の教材構成

前述した地理授業改革の3つの視点に基づいて、授業科目「地誌」の単元レベルの授業デザインを考えていきたい。最初は、教材構成である。具体的には、どのような学習内容を、どのような学習材を通して学ばせるのかという問題である。

単元レベルの学習内容の抽出に当たっては、表1のような到達目標の構造を前提に学習内容を選択していくことが必要となろう。表1からも読み取れるように、1単元の中で「アクティブ・ラーニング」型の学習においては、「どのように、どのような」「なぜ、どうして」「どうしたらよいか、どの解決策がより望ましいのか」を学生自身が発見し、それを協働的・対話的に追究していくような授業デザインが求められる。

表1 単元レベルの到達目標の構造化

内容的目標 方法的目標			事象や課題	知る	わかる	生きる・つくる
			情報	知識	理解	学びに向かう力
学 び に 向 か う 力	技能	表 現 力	→ 「どのように、どのような」			
	思考力		→ 「なぜ、どうして」			
	判断力		→ 「どうしたらよいか、どの解決策がより望ましいか」			

(筆者作成)

また、授業の中で学生が主体的に思考・判断するための問い（「なぜ、どうして」「どうしたらよいか、どの解決策がより望ましいのか」）が生まれるような学習材として、地域密着型の地域教材となりうる新聞記事で取り上げられた事例を活用することが有効であろう。具体的には、「アクティブ・ラーニング」型授業を成立させる学習材としては、次の3つのものが有効であると考えられる。

- ① 社会的変化型…社会の変化に伴う地域・社会・世界や時代の課題（願い）を解決（実現）していった（しようとしている）人間の問題解決の知恵
- ② 社会的課題型…グローバル化・多文化化への対応，ESD（持続可能な社会の形成），防災・安全（公助・共助・自助），主権者育成，地域創生（里山・里海再生）などの今日的な課題
- ③ 論争問題型…価値観や世界観の違いによって判断の分かれる社会的論争問題や歴史的論争問題

## (2) 単元の学習過程の組織

単元レベルの授業デザインにおいて次に課題となるのは，新聞記事を取り上げながら，どのような学習過程を通して地理的に探究するのかという，学習過程の組織である。

1 単元の学習がアクティブなものとなるためには，表2のような単元レベルの協働的な学習過程の組織が必要になると考えられる。

表2 単元の学習過程のモデル

<p>導入部 (発見)</p>	<p>①学習問題の発見の過程である単元の導入部では，新聞に親しませるための活動や学習意欲を喚起するような新聞記事の紹介などを通して，学生が学習問題を自分自身の問題として発見していくことができるようになるための学習材との出会わせ方を工夫することが必要である。</p> <p>②また，どうしたら学習問題を解決することができるのかを考える，学習方法の話し合いや学習計画の立案を行うことが必要である。</p>
<p>展開部 (探究)</p>	<p>③学習問題の探究の過程である展開部では，新聞記事に取り上げられている事象や課題を「知る」ための新聞記事の記述（どのように，どのような）とそのまとめ・発表を行う。</p> <p>④次に，「わかる」ために，事象や課題に対して「なぜ，どうして」と問い，その背景の追究（解釈や説明）を行う。</p> <p>⑤また，なぜこのような記事を掲載したのか，新聞社の価値判断の背景を追究する。</p> <p>⑥事象や課題の背景と新聞社の価値判断の背景を考えるために，それを取材した新聞記者の出前授業を行う。</p> <p>⑦そして，より良い社会をつくるためには「どうしたらよいか，どの解決策がより望ましいのか」と問い，クラスの仲間との意見交流を通して自分自身の意見や考えをまとめる。</p>

終結部 (表現)	⑧学習成果の総合的表現の過程である終結部では、学習のまとめとして、自分自身の追究内容や意見・考えを新聞の形式で表現する。 ⑨教室の中でそれらを交流し、自己評価・相互評価の活動を行う。 ⑩更なる追究のためのパフォーマンス課題を発見する。
-------------	---

(筆者作成)

## 5 大学における地理授業改革の試み

### ～科目「地誌」における単元「びんご多国籍時代」の場合～

#### (1) 取り上げた連載記事「びんご多国籍時代」

「地誌」の単元「びんご多国籍時代」において取り上げた中国新聞の連載記事は、表3の通りである。

表3 中国新聞連載「びんご多国籍時代」の記事一覧

<p>第1部 変化の波</p> <p>① ベトナム人急増 日本ブーム 人気の福山へ 駅前に料理店続々活気も</p> <p>② 留学生アルバイト 夜勤明け登校くたくた 人不足 工場は「頼みの綱」</p> <p>③ 新たな実習生 獲得激化 変わる出身地 中国減少 東南アジア増加</p> <p>④ 日本語教室 受講者増 文化・生活学ぶ 講師不足や空き待ち状態</p> <p>⑤ 日系人減少 小用の好条件求め転出 低賃金 働く場の魅力低下</p> <p>⑥ 芽生える交流 実習生 地域行事に一役 受け入れる側の認識が鍵</p> <p>第2部 実習の島</p> <p>① 実態 制度改正 働く環境改善 待遇への不満 失踪要因に</p> <p>② 下請け 従業員 過半数がタイ人 減る日本人 求人反応鈍く</p> <p>③ 暮らし 来日のため100万円借金 高金利 生活切り詰め返済</p> <p>④ 技能習得 労働実態 計画と隔たり 専門技術者雇用の動きも</p> <p>⑤ 地域との関わり 行事で交流 活気呼ぶ ごみ分別 教える仕組みも</p> <p>第3部 暮らし</p> <p>① 就労 日本語できず狭き門 教室は不十分 時間もなく</p> <p>② 中国帰国者 少ない年金 介護も不安 2世の多く 施設対象外</p> <p>③ 教育 増える子ども 対応急務 母国語多様化 指導難しく</p> <p>④ 留学生の就労 人口減 地方企業は歓迎 受け入れ態勢整備課題</p> <p>⑤ 女性 生活・育児 同郷支え合い 国超えた交流 望む声も</p> <p>第4部 活躍の場</p>
---



- ① 介護 フィリピン女性 温か 気遣い 笑顔 利用者に好評
- ② 正社員 出身問わず人材採用 背景に少子化 競争激化
- ③ 専門職 海外事業の担い手育成 高度人材 大都市に偏りも
- ④ 農業 担い手減り 実習生頼み 外国人客誘致にも活躍期待
- ⑤ 地域活動 母国紹介 地元元気 ラジオ・消防団…偏見超え

#### 第5部 支援の輪

- ① 外国人同士 先輩 言葉と心をケア 仕事・子育て・人生相談
- ② 留学生 頼れる大家 生活に添う 日本語学校 マナー指導
- ③ 言語 暮らし支える通訳不足 報酬や人材育成に課題
- ④ 交流 地域行事で仲間広げる 国超えた助け合い目指す
- ⑤ 日本語教室 国籍・世代超え友情育む 日本人には国際交流の場

#### 第6部 とともに暮らす社会へ

- ① 外国人技能実習制度 定住できる仕組みを 実態に即した議論必要
- ② 留学生 学校点検の機関必要 地元定着 産学官連携を
- ③ 暮らし 行政情報は多言語に 孤立防ぐ居場所も必要
- ④ 人材受け入れ 「地域で迎え入れ」必要 単純労働者増える実態
- ⑤ 地域社会 思い・事情 心を寄せて 市民として助け合いを

## (2) 単元「びんご多国籍時代」の授業計画

### 1) 単元目標

- ① 新聞の連載記事「びんご多国籍時代」を通して、新聞記事がそれをどのように伝えようとしたのかを抽出することができる。
- ② 備後地域で近年、なぜ外国人労働者が多くなってきたのか、その要因や背景について、新聞記事や記者の出前授業の内容から考えることができる。
- ③ 新聞社は、なぜ「びんご多国籍時代」を1～6部までの長期の連載記事として伝えようとしたのか、その価値判断の背景を読み解くことができる。
- ④ 「びんご多国籍時代」を通して、急速に進展する内なる国際化とそれに伴う多文化共生に向けての課題についてどう考えていけばよいか、個人で判断（意思決定）を行い、自分なりの意見や考えをもつことができる。
- ⑤ 多文化共生社会の実現に向けて、大学生としての自分たちにできることは何か、教室での仲間や専門家（新聞記者）との協働的・対話的な議論を通して、自分自身の意見や考えを深めることができる。
- ⑥ 多文化共生に向けての自分自身の意見や考えを、「はがき新聞」づくりを通して発信（表現）することができる。

## 2) 単元の展開計画 (全4コマ)

コマ	テーマ	主要な問いと活動
1	<p>導入：教材との出会いと学習問題の発見</p> <p>○連載「びんご多国籍時代」の第1部「変化の波」の紹介</p>	<p>○2017年1月25日から始まった中国新聞備後地域面の連載「びんご多国籍時代」の第1部「変化の波」(①～⑤)を読み、多国籍時代とはどういう意味か、どのような変化の波が備後地域におきているのかを考える。</p> <p>○身近な日常生活の中で、どのような時に多国籍時代と感ずるか、話し合う。</p> <p>◎学習問題の発見 「備後地域で急速な多国籍化がなぜ生まれているのか?」「この課題を解決するにはどうすればよいか?」</p>
	<p>展開1：「びんご多国籍時代」の課題とは</p>	<p>○「多国籍時代」と呼称される「内なる国際化」の中で、どのような課題が生まれているのか、連載「びんご多国籍時代」の第2部「実習の島」と第3部「暮らし」から見つける。</p>
2	<p>展開2：連載「びんご多国籍時代」の読み解き</p> <p>○連載第4部「活躍の場」の読み解き</p> <p>○連載第5部「支援の輪」の読み解き</p> <p>○連載第6部「ともに暮らす社会へ」の読み解き</p>	<p>○5名で、グループをつくろう。</p> <p>○連載「びんご多国籍時代」の第4部「活躍の場」(①～⑤)、第5部「支援の輪」(①～⑤)、第6部「ともに暮らす社会へ」(①～⑤)を分担して読んでみよう。</p> <p>○読み取った記事内容を、グループ内の他のメンバーに紹介しよう。</p> <p>○備後地域でなぜ外国人労働者が急速の増加してきたのか、どのような支援が求められてきているのか、その要因や背景について考えよう。</p> <p>○多文化共生社会の実現に向けてどのような取り組みが求められているのか、意見や考えを持とう。</p>

	<p>展開3：新聞社の価値判断の読み解き</p>	<p>○中国新聞備後本社は、なぜ「びんご多国籍時代」を本年度の第1部～第6部までの長期の連載記事として伝えようとしたのか、新聞社の意図についても考えてみよう。</p> <p>○次回の新聞記者の出前授業の際に聞いてみたい質問を考えておこう。</p>
<p>3</p>	<p>展開4：「びんご多国籍時代を取材して」の出前授業 (高本友子記者)</p>	<p>○中国新聞備後本社の高本友子記者による出前授業<sup>6)</sup></p> <p>「びんご多国籍時代を取材して～備後地域に見る多文化共生」</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・取材開始のきっかけ</li> <li>・外国人の在留資格</li> <li>・いま、福山市に外国人はどれくらいいるのか</li> <li>・技能実習大国「広島県」</li> <li>・留学生都市「福山」</li> <li>・福山市の外国人①ベトナム人増加</li> <li>・福山市の外国人②新たな実習生</li> <li>・福山市の外国人③日系人の減少</li> <li>・福山市の外国人④正社員、専門職</li> <li>・福山市の外国人⑤永住、定住者の生活</li> <li>・「移民」か「労働力」か①</li> <li>・「移民」か「労働力」か②</li> <li>・行政、国がすべきこと</li> <li>・市民にできること</li> </ul> <p>○質疑</p> <p>○ワークシート作業</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・本日の出前授業で特に関心を持ったこと</li> <li>・本日の出前授業に関連して、もっと学んでみたいテーマや内容</li> </ul>

4	展開5：「びんご多国籍時代」への意見や考え	<p>○「びんご多国籍時代」と呼ばれる地域社会において、多文化共生の社会を実現するためにはどうすればよいか、個人で考えてみよう。</p> <p>○その意見や考えを、クラス全体で交流しよう。</p> <p>○多文化共生の社会を実現するために、備後地域の大学に学ぶ学生として自分たちにできることは何か、教室の仲間の意見や新聞記者の出前授業の内容も参考にしながら考えてみよう。</p>
	終 結：「はがき新聞」の作成と交流	<p>○多文化共生に向けての自分自身の意見や考えを、「はがき新聞」にまとめてみよう。</p> <p>○作成した「はがき新聞」を教室に掲示し、交流しよう。</p>

## 6 おわりに～研究の成果と今後の課題

以上考察してきた本研究の成果としては、次の3点を指摘することができる。第1は、学習指導要領の改訂に伴う大学における地理教育の課題として、「地理的探究力」の育成を目指した授業改革という課題を抽出できたことである。第2は、「地理的探究力」の育成を目指した授業改革の視点として、目標としての「地理的探究力」の育成、学習内容としての近未来の社会的課題、学習方法としてのアクティブ・ラーニングという3つの視点を提案することができたことである。そして第3は、3つの視点に基づいて授業科目「地誌」におけるアクティブ・ラーニング型の単元「びんご多国籍時代」の授業計画を作成・実践・修正することができたことである。

今後の課題としては、次の2点を指摘することができる。第1は、開発した単元の背後にある授業デザインに関する理論仮説の有効性を、他の単元を作成・実践・評価することを通して、吟味・修正していくことである。本研究では、「はがき新聞づくり」という表現活動の分析にとどまっている。第2は、授業科目「地誌」の4コマ分の単元の授業開発にとどまっており、カリキュラム全体の改革にはいたっていない。これらについては、今後の課題としたい。

### 【註】

- 1) 単元「瀬戸内再生」については、拙稿「大学地理教育におけるNIE授業の開発（1）～単元「瀬戸内再生」の場合～」福山大学大学教育センター『大学教育論叢』第4号、

2017 で発表している。

- 2) 授業科目「地誌」の全体は、前半では世界の地域区分に基づいて世界の諸地域の静態的・動態的な地誌の内容を解説する、後半では日本の諸地域の区分に基づいて受講生が調査・発表する内容構成となっている。本研究における「びんご多国籍時代」は、前半と後半のつなぎの4コマ分を用いて、身近な地域である備後地域の地誌を探究する単元として構成したものである。
- 3) 中央教育審議会初等中等教育分科会教育課程部会「次期学習指導要領等に向けたこれまでの審議のまとめ」2016年8月26日, pp. 144 - 145。
- 4) 「地理的な見方・考え方」については、文部科学省『高等学校学習指導要領解説 地理歴史編』教育出版, 2010, p.99, が詳しい。具体的な問いは、次の5項目である。「①どこに、どのようなものが、どのように広がっているのか」「②そうした地理的事象がなぜそこでそのようにみられるのか、また、なぜそのように分布したり移り変わったりするのか」「③そうした地理的事象は、そこでしかみられないのか、他の地域にもみられるのか」「④そうした地理的事象がみられるところは、どのようなより大きな地域に属し含まれているのか、逆にどのようなより小さな地域から構成されているのか」「⑤そのような地理的事象はその地域でいつごろからみられたのか、これから先もみられるのか」。
- 5) 小原友行編『アクティブ・ラーニングを位置づけた中学校社会科の授業プラン』明治図書, 2016, 参照。
- 6) 中国新聞備後本社の高本友子記者による出前授業は、11月27日(月)の3コマ目に行った。大学生にとって興味・関心を喚起する授業であったことが、授業中のアンケート調査(出前授業で特に関心を持ったこと、もっと学んでみたいテーマや内容を自由記述させた)の結果明らかとなった。

#### 【付記】

本研究は、平成29年度福山大学教育振興助成金を受けて行った研究成果の一部である。

# A Study on the New Viewpoints to Develop the Lesson Plan in University Geography Education for “The Ability of Geographical Inquiry”: The Case of Unit of “The Multinational Age in Bingo Area”

Tomoyuki KOBARA

The aim of this paper is to discover the new viewpoints to develop the lesson plan by active-learning in university geography education for “the ability of geographical inquiry”. The results of this study paper are as follows;

- (1) The problem to reform the university geography education is to develop the lesson plan for “the ability of geographical inquiry”.
- (2) The new viewpoints to develop the active / learning type lesson plan are following three;
  - 1) to put “the ability of geographical inquiry” as the learning objective into the geography lesson.
  - 2) to take in the social problems of near future as the instructional materials for the geography lesson.
  - 3) to take in the active-learning by NIE (newspaper in education) as the learning activities for the geography lesson.
- (3) The unit of “The Multinational Age in Bingo Area” is developed using the running story in *Chugoku Shimbun* as a lesson model based on the new viewpoints.

【Keywords: topography, geographical inquiry, NIE (newspaper in education), active-learning, multicultural symbiosis】

## 執筆者紹介（目次掲載順）

脇忠幸	人間文化学部
阿部純	〃
青野篤子	〃
土肥伊都子	神戸松蔭女子学院大学
上野淳子	四天王寺大学
佐藤望	近畿大学
赤澤淳子	人間文化学部
野寺綾	〃
日下部典子	〃
皿谷陽子	〃
平伸二	〃
植田善博	福山大学人間科学研究科
濱本有希	静岡県警察本部刑事部科学捜査研究所
古満伊里	広島修道大学
山崎理央	人間文化学部
小原友行	〃

## 紀要編集委員会

青野篤子	人間文化学部
小原友行	〃
渡辺浩司	〃

福山大学人間文化学部紀要第 18 卷  
平成 30 年 3 月 1 日発行

発行所 福山大学人間文化学部  
福山市学園町 1 番地三蔵  
〒729-0292 電話 084-936-2111（代）  
発行人 福山大学人間文化学部長  
平 伸 二